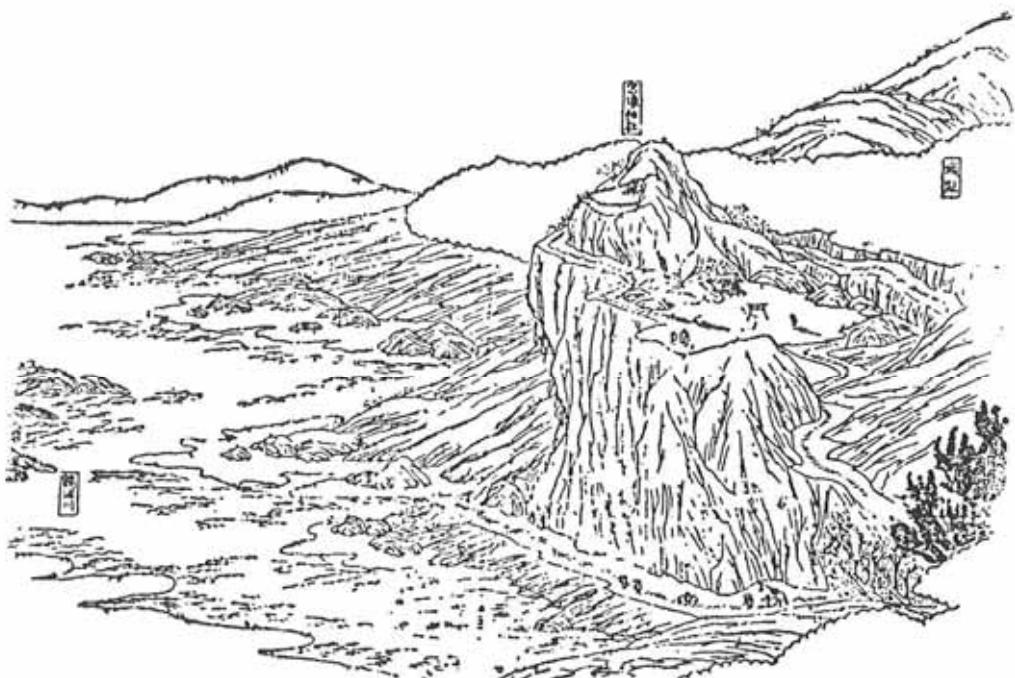


史跡向羽黒山城跡整備計画書



向羽黒山圖（出典：「新編会津風土記」）

平成 23 年

福島県大沼郡会津美里町教育委員会

むかいは ぐろ や まじょうあと

史跡向羽黒山城跡整備計画書

平成 23 年

福島県大沼郡会津美里町教育委員会



口絵 1 向羽黒山城跡（空撮）



口絵 2 向羽黒山城跡遠景

序 文

会津美里町は、平成 17 年に会津本郷町・会津高田町・新鶴村の 2 町 1 村で合併した町であります。町民憲章の中には、「歴史と文化のある郷土に誇りをもち、未来につなげる町をつくりましょう」という項目があるように、先人の遺産である貴重な文化財が数多く残されている歴史の町であります。

その中でも、町内唯一の国指定史跡である「向羽黒山城跡」は平成 13 年 8 月に国史跡指定を受け、その後、その恒久的保存と利活用を図るための試掘調査や資料調査を実施してきたところであります。

「会津鑑」や「新編会津風土記」等の資料には、向羽黒山城は、会津領主で黒川城を本拠地としていた蘆名盛氏が、隠居城として永禄 4 年（1561 年）に築城を始め、永禄 11 年（1568 年）に完成した城と記されています。その後、天正 2 年（1574 年）に家督を継いでいた嫡男の盛興が早世したため、盛氏は黒川城に戻り、それに伴い向羽黒山城跡は廃城になったとされています。

しかしながら、試掘調査の結果や遺構の残存状況等から、蘆名氏以降の領主も利用していたと思われる状況が推定されています。領主の移り変わりに伴い、城の利用形態や利用目的も異なる様相があり、戦国期における城の変遷を目の当たりにできる遺跡であるといえます。また周囲の眺望が良いことからも、歴史的な側面だけでなく、眺望や自然を楽しみながら散策することもできる場所であります。

町としては、城跡の整備事業の実施により、広く全国の方々に戦国時代の山城を体感し、往時を感じていただける場にしていきたいと考えております、それと同時に、さらなる調査の進展により城の変遷の解明にもつながっていくものと思っております。

この計画書には、周辺の環境や景観に関する内容も盛り込みながら、城跡ばかりではなく、城を取り巻く状況にも考慮して計画を策定しております。この城跡の整備によって、地域住民の方々に郷土が誇る貴重な文化遺産であることを知っていたとき、さらには、東北地方南部における戦国時代の山城の存在を全国にアピールできればと考えております。

計画書の策定にあたり、「向羽黒山城跡調査指導委員会」委員の方々、文化庁、福島県教育庁文化財課をはじめ、ご指導、ご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

福島県大沼郡会津美里町教育委員会
教育長 佐治和則

例　　言

- 1 本計画書は、福島県大沼郡会津美里町字船場、三日町、上町、三日町上、瀬戸町、蛭ヶ窪地内に所在する「史跡向羽黒山城跡」の整備計画書である。
- 2 本計画は、向羽黒山城跡調査指導委員会、文化庁、福島県庁文化財課の指導のもと、会津美里町教育委員会が作成した。
- 3 向羽黒山城跡調査指導委員、指導機関、事務局は下記のとおりである。

向羽黒山城跡調査指導委員会

委員長 大石直正（東北学院大学名誉教授）
副委員長 田中哲雄（前東北芸術工科大学教授）
委 員 小野正敏（人間文化研究機構理事）
　　　　高橋 充（福島県立博物館主任学芸員）
　　　　飯村 均（福島県文化振興事業団主幹）

指導機関 文化庁文化財部記念物課 内田和伸
　　　　　福島県教育庁文化財課 小林雄一

事務局 会津美里町教育委員会
　　　　教育長 佐治和則
　　　　教育次長 川島忠夫
　　　　生涯学習課 課長 渋井康之
　　　　同 文化係 係長 横山 満
　　　　同 文化係 主任主査 阿部健太郎
　　　　同 文化係 主任主査 梶原圭介

- 4 本計画書の作成は、原案を会津美里町教育委員会が立案し、向羽黒山城跡調査指導委員会、指導機関より審議、検討して取りまとめたものである。なお、本文中に掲載される図面等の作成及び本計画書の印刷製本は、有限会社 歴史環境研究所に委託した。
- 5 本計画書の作成にあたり数多くの方々、機関からご協力・ご教示・資料等のご提供をいただいた。記して感謝の意を表します。

目 次

第1章 向羽黒山城跡整備計画策定の経緯と目的	
第1節 向羽黒山城跡の史跡指定	1
第2節 これまでの経緯	1
第3節 計画策定の目的	3
第2章 向羽黒山城跡の概要	
第1節 社会的環境	4
第2節 自然的環境	10
第3節 歴史的環境	15
第4節 城跡の現況と調査成果	19
第5節 保存・管理・活用における課題	42
第3章 整備方針	
第1節 基本的な考え方	43
第2節 基本方針	44
第3節 地区区分	46
第4節 遺構の整備方針	47
第4章 整備基本計画	
第1節 地区別基本計画	50
第2節 動線整備計画	55
第3節 眺望整備計画	59
第4節 施設整備計画	61
第5節 追加指定	65
第5章 管理活用計画	
第1節 管理運営	66
第2節 公開活用	66
第6章 事業実施計画	
第1節 各整備地区の事業内容	70
第2節 年度別事業計画	74
第3節 向羽黒山城跡調査整備委員会	78

第1章 向羽黒山城跡整備計画書策定の経緯と目的

第1節 向羽黒山城跡の史跡指定

向羽黒山城跡（むかいはぐろやまじょうあと）は、中世会津を支配した蘆名盛氏が隠居城として永禄4年（1561年）に築城を始め、永禄11年（1568年）に完成した城であったとして以前より知られてきた。昭和49年に本郷町指定文化財となり、平成13年8月7日の官報（文部科学省告示第134号）において国指定史跡に指定された。

向羽黒山城跡は、町の東側に流れる会津地方最大の河川、阿賀川（大川）に沿った白鳳三山と呼ばれる平坦部に細長く突き出した丘陵にある。白鳳三山は、北から観音山（286m）、羽黒山（344m）、岩崎山（408m）と呼ばれる三つの山々からなり、会津盆地平坦部の独立丘陵をなしており、盆地内のあらゆる地点より見えることから、会津盆地のシンボル的な存在となっている。

向羽黒山城跡指定地の内容

指定年月日	平成13年8月7日		
指定面積	505,746.80 m ²		
所在地	福島県大沼郡会津美里町 字三日町、上町、三日町上、瀬戸町、船場、蛭ヶ窪		
土地所有状況	公有地	435,146.46 m ²	3筆
	共有地（所有は町）	21,700.00 m ²	24筆
	民有地	48,900.34 m ²	261筆
			合計 288筆

指定解説

向羽黒山城跡は、会津盆地の南端の丘陵上に位置し、16世紀中頃に戦国大名の蘆名盛氏（あしなもりうじ）によって築城された山城の遺跡である。本城は、領国経営の軍事拠点として、蘆名氏、伊達氏、蒲生氏、上杉氏によって16世紀末まで拡張整備が行われた会津地方最大規模の中世山城であった。その遺構は極めて良好に遺存しており、大堀切（おおほりきり）、枡形虎口（ますがたこぐち）、土塁等、城の変遷を考える上で重要な遺構がある。

第2節 これまでの経緯

昭和28年	白鳳三山が福島県立大川羽鳥自然公園に指定された。
昭和39年	白鳳三山を通る林道岩崎線が完成した。
昭和49年12月	本郷町指定文化財（史跡）となった。
昭和56年6月	白鳳三山が保安林に指定された。
昭和57年10月	生活環境保全林整備事業に伴い、二の丸・三の丸で緊急発掘調査が行われ、礎石と思われる石が検出された。
昭和58年	城跡全域の保存管理を考慮して、航空測量を実施し、現在の基本地形図が作成された。
	生活環境保全林事業に伴い、遊歩道・四阿等が設置された。
平成2年	向羽黒山城（岩崎城）跡保存管理計画策定委員会（小林清治・

大石直正・西ヶ谷恭弘・市村高男・藤沼邦彦) が発足した。

平成 7 年 3 月 「向羽黒山城(岩崎城)跡保存管理計画書」を策定した。

平成 10 年 3 月 国史跡の申請書を提出した。

平成 13 年 8 月 7 日 官報に告示され、国史跡となった(文部科学省告示第 134 号)

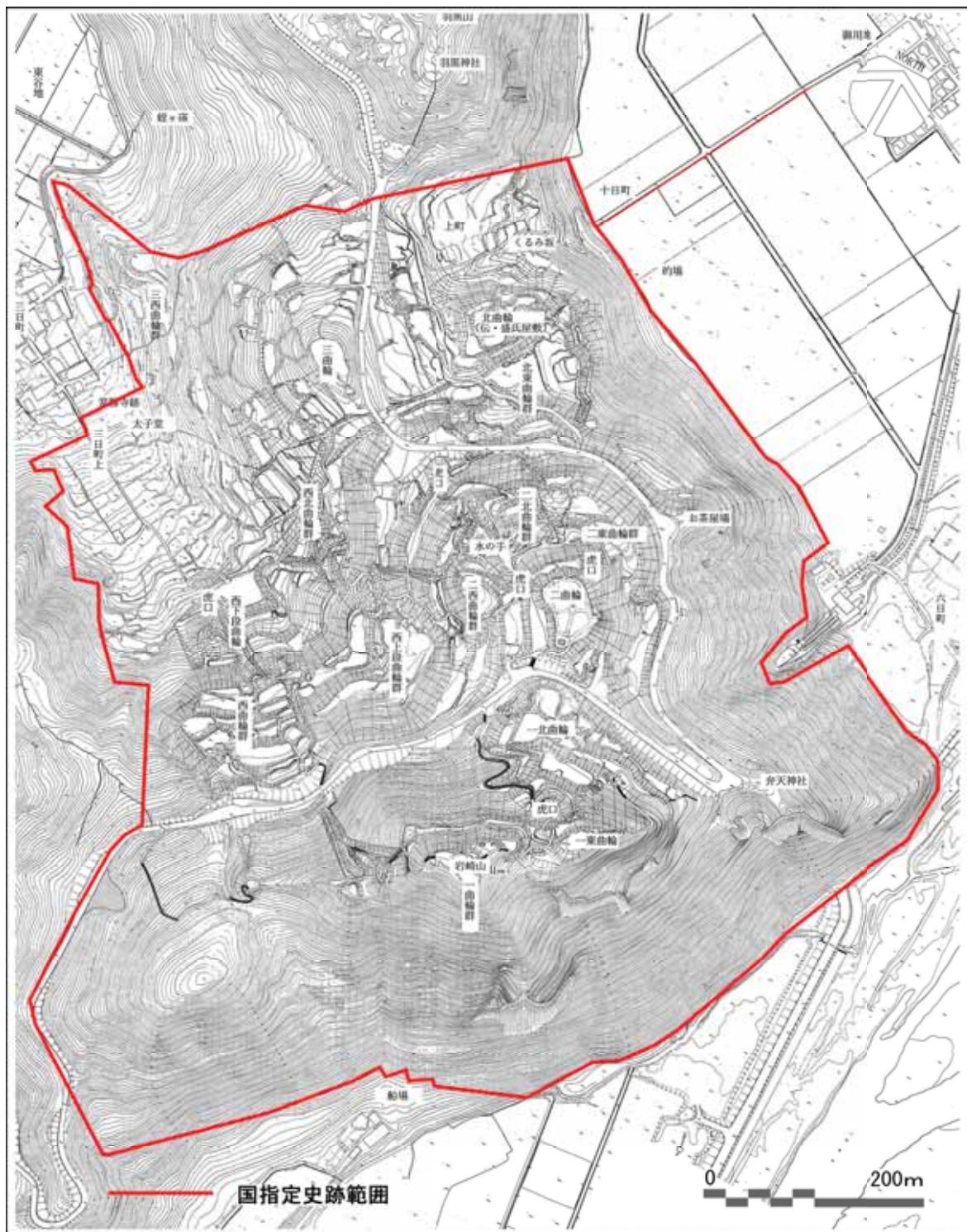


図 1 向羽黒山城跡史跡範囲図

(「向羽黒山城(岩崎城)跡保存管理計画書」1995 会津本郷町教委 掲載図面を一部改変)

平成 14 年	向羽黒山城跡調査指導委員会（大石直正・田中哲雄・小野正敏・高橋充・飯村均）が発足した。 「炎の郷・向羽黒山城跡ふれあい茶会」が始まった（史跡を活用した事業として継続している）。
平成 15 年	二曲輪地区試掘確認調査・三日町地区試掘確認調査を実施した。
平成 16 年	一曲輪地区試掘確認調査・十日町地区試掘確認調査を実施した。
平成 17 年	三曲輪地区試掘確認調査・十日町地区磁気探査調査を実施した。
平成 18 年	北曲輪地区試掘確認調査・十日町地区磁気探査調査を実施した。
平成 21 年	西曲輪地区試掘確認調査・十日町地区試掘確認調査を実施した。
平成 22 年	二曲輪地区地形確認調査を実施した。
平成 23 年	二曲輪地区地形確認調査を実施した。 「史跡向羽黒山城跡整備計画書」が策定された。

第3節 計画策定の目的

向羽黒山城跡は、壮大堅固な山城で、かつ遺構の残存状況も良好であり、また歴史的由緒も明らかな点で、全国有数の重要な中世山城跡である。

この貴重な文化遺産を永く保存して後世に伝えることはもちろん、周辺の文化財や遺跡とのネットワーク化を図り、町民をはじめ多くの方々が、この城跡を訪れ、山城の堅固さを体感し、その価値を認識するとともに、広域的な視点で地域の歴史を認識し、当時の地域の歴史を理解できるように整備することが求められていることから、向羽黒山城跡の整備計画書を策定することとした。

第2章 向羽黒山城跡の概要

第1節 社会的環境

位置 向羽黒山城跡のある福島県大沼郡会津美里町は、平成 17 年 10 月 1 日に会津本郷町・会津高田町・新鶴村の 2 町 1 村が合併して誕生した町である。会津若松市の西隣にあり、会津盆地のほぼ南西に位置する。面積は 276.37 km²で、人口は 23,482 人（平成 23 年 3 月 1 日現在）である。

城は、町の東側を流れる会津地方最大の河川、阿賀川（大川）に沿った白鳳山または白鳳三山と呼ばれる平坦部に細長く突き出した丘陵にある。白鳳山は、北から觀音山（286 m）、羽黒山（344m）、岩崎山（408m）と呼ばれる三つの山々からなり、会津盆地平坦部の独立丘陵をなしており、盆地内のあらゆる地点より見えることから、会津盆地のシンボル的な存在となっている。

会津若松市にある「若松城」は北東に約 6 km、「神指城」は阿賀川に沿って北に約 8 km のところにある。また、国史跡の城跡である会津坂下町の「陣ヶ峰城跡」、喜多方市の「会津新宮城跡」も同じ会津盆地内の半径 10km 圏内に位置している。



図 2 会津美里町位置図

交通網 町内には、会津若松駅を起点とする JR 只見線が町内を「L」字型に走り、町には会津本郷・会津高田・根岸・新鶴の各駅が設置され、新潟県の小出駅へ通じているが、運行本数が非常に少なく、1 日上下各 7 本の列車のみである。車による場合は、磐越自動車道の新鶴スマートインターの利便性が高い。路線バスは、会津若松駅前と本郷方面をそれぞれ 1 時間にほぼ 1 本の割合で運行されており、向羽黒山城跡への入口近くに「インフォメーションセンター前」停留所がある。

また、国道 49 号線とほぼ平行する磐越自動車道は町の北端を東西に走り、平成 19 年よりスマートイ



図 3 会津美里町周辺の交通網

ンターチェンジとして活用されている新鶴パーキングエリアが町内にある。

町内を横断する国道 401 号線は、会津若松市方面から高田地区中心部を通り、博士峠を越えて昭和村へ通じている。また、平成 15 年 4 月に開通した県道下郷会津本郷線氷玉バイパスは、本郷から氷玉峠を越えて、今では年間約 100 万人が訪れる下郷町の「大内宿」



写真 1 向羽黒山城跡周辺航空写真

へと通じる路線であり、景色の良さもあって町の観光振興に大きく寄与している。この路線は、中世以前にも存在したと考えられているが、近世になってからは会津五街道の一つの「下野街道」として整備され、若松方面から大川を渡り、本町内の新町・瀬戸町・本郷・大八郷・福永・関山・柄沢を通り、氷玉峠・大内峠を越えて下郷町の大内宿へ至る。

現在、向羽黒山城跡へ来城する方のほとんどは自動車での利用である。これは、本郷地域周辺の交通体系からみても、JR只見線と路線バスは運行本数が少ない点、一番の最寄り駅である会津本郷駅からの移動手段が徒歩のみで約3kmの距離があることから、自動車の利用にならざるを得ないのが実情である。

土地の所有状況 向羽黒山城跡の土地所有状況については、下記のとおりである。

公有地	435,146.46 m ²	3筆
共有地（所有は町）	21,700.00 m ²	24筆
民有地	48,900.34 m ²	261筆
合計	505,746.80 m ²	288筆

指定区域内の民有地については、原則として今後、公有化を推進する。民有地の大半は地目が山林、原野、畠となっており、そのほとんどが現在は利用されていない状況である。筆数は多いが、面積が数m²の箇所もある。民有地は、主に区域内北側に集中している。これらの区域は、周辺も含めて環境整備を主とした整備をしていく区域であるので、今後順次、公有化を進める。

区域内には24筆の共有地が残されている。これらの共有地は、明治初期に山麓の本郷集落の住民101人の連名で登記された土地で、地元では通称「百人持ち」と呼ばれている。これらの共有地については、昭和49年に当時の本郷町と土地交換契約が交わされているが、登記簿の名義変更までは行われておらず、登記簿上は共有地のままとなっている。向羽黒山城跡の国史跡指定に向けた作業が始まった平成9年から登記簿の名義変更の事務手続きを開始した。しかしながら、家系図調査を行った結果、相続事務手続き対象者が700人以上にも膨らんでおり、現時点では101名のうち65名分について名義変更が完了した状況である。登記簿が町の名義になっていないということで、今後の史跡整備や管理事業に支障をきたすことのないように、名義変更の事務手続きについては、すべての事務手続きが完了するまで継続していく。

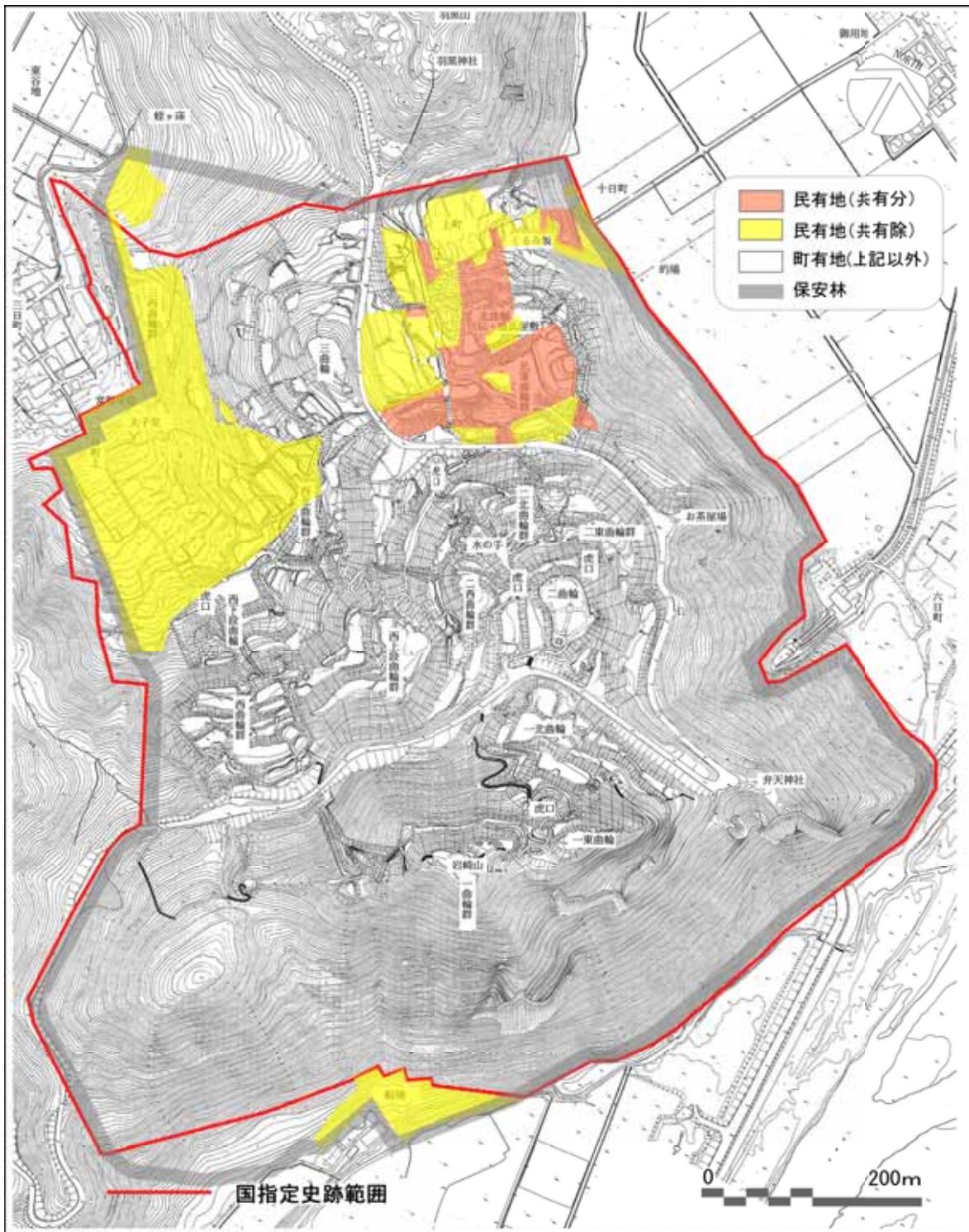


図4 土地所有状況

各種法規制等 向羽黒山城跡のある区域には、「文化財保護法」のほかに、「福島県立自然公園条例」による区域指定、「保安林法」による保安林の区域指定がかけられており、三つの法規制がかかっている状況にある。

県立自然公園、保安林としての区域は、史跡指定区域よりも広い区域で設定されており、白鳳山のほぼ全域を占めている。そのことから、地形や植生が大きく改変されずに、いわば廃城になった時の状態でこれまで維持管理してきたことは特筆すべきである。また、向羽黒山城があった山々は、江戸時代には会津藩によって管理されていたことで、周辺環

境が比較的よく保全されており、このことも向羽黒山城跡の特徴の一つともなっている。

また、城跡のある山々の北側から西側に広がる本郷地域の住宅地を含めた一帯は都市計画区域となっており、各種行為には規制がかけられている。同様に福島県が定める景観計画区域にも設定されており、建築物の新築や移転、各種の開発行為についての届出が必要となっている。東側と西側の山裾には田地が広がっていることから農業振興地域の整備に関する法律により整備、保全、管理がなされている区域となっている。

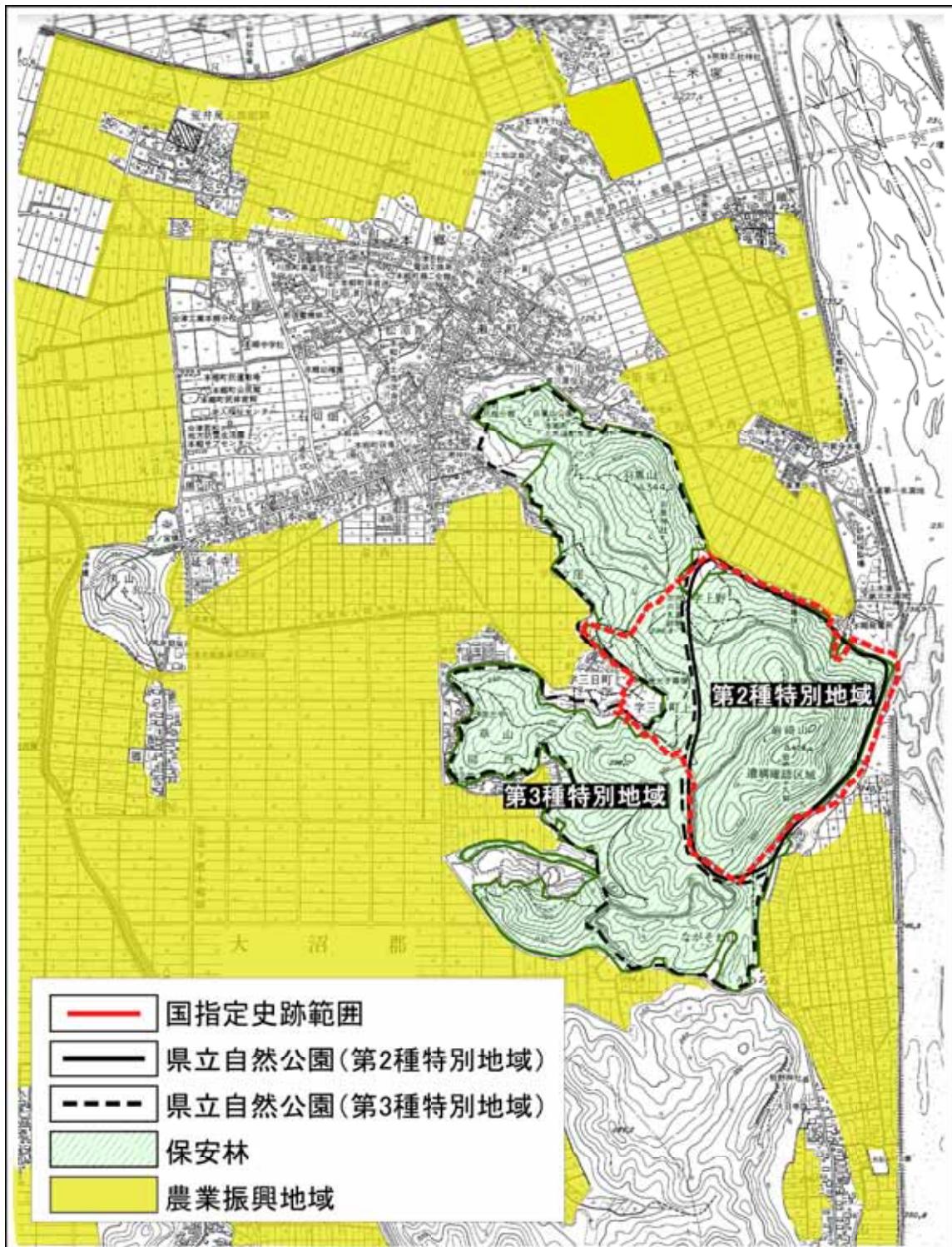


図5 周辺の法規制範囲図（福島県景観計画区域と会津都市計画区域はこの範囲全域に含まれる）

項目・区分	国史跡指定区域内	国史跡指定区域外
	※国史跡指定区域は保安林と県立自然公園の範囲より小さい。	
区域の性格	整備事業を実施し、活用を図っていく区域である。国史跡の範囲として指定されている区域である。	国史跡指定区域外であるが、保安林・県立自然公園の範囲に含まれる区域である。ほぼ山の全域である。 掘削を伴う事業は事前に調査を実施し調査結果から判断する地域とする。
事前協議が必須となる法規制	文化財保護法 森林法 福島県立自然公園条例	(許可または届出) 担当 : 教育委員会 (許可または届出) 担当 : 農林課 (許可または届出) 担当 : 商工観光課
建造物など新設	建造物などの新設は認めない。 (対象区域を維持管理していく上で、最小限必要とされるものは協議の上、検討する場合がある。)	原則としては建造物などの新設は認めない。新設概要によっては最小限許可する場合もあるが、学術調査を実施した上で協議することとする。 (外観、色彩については環境に調和したものとする。景観を損なわない高さとする。)
工作物の設置	遺構保全環境や植生環境の保護および防災、来城者の安全確保のための最小限必要なもの以外は認めない。	同左
道路・水路の改修など	整備を目的とした道・水路改良以外は認めない。 現況道・水路の維持管理に関するものは認めるが、環境にあった改良を行うこととする。	同左
山林伐採	伐採および植林の実施については、遺構保全のために事前に協議することとする。	伐採および植林の実施については、関係各課と連携して協議し実施することとする。
地形の変形など	地形の変更は認めない。(対象区域の防災対策、来城者の安全確保など、最小限必要とされるものは協議の上、検討する場合がある。)	原則的には地形の変更は認めず必要最小限のものについては学術調査を実施し、その調査結果により可否を協議する。
周辺の市街地も含めた広範囲に設定されている法規制		
景観法	景観法に基づく「福島県景観計画」において定められた、建築物・工作物の新築・移転、開発行為、土地の形質変更など規模や種類に応じて手続きが必要。	
都市計画法	都市計画法に基づき設定された「会津都市計画区域」として定められた、建築物・工作物の新築・移転・増改築、開発行為、土地の形質変更など規模や種類に応じて手続きが必要。	
農業振興地域の整備に関する法律	地目が農地（畑など）の場合には農振除外及び農地転用の手続きが必要。	

表1 現状変更取扱い基準の概要

第2節 自然的環境

気候 会津盆地は、福島県内最大の盆地であり、その盆地底には約 350m におよぶ湖底堆積物が確認され、盆地内には周囲の河川の運搬物で形成された広大な扇状地がみられる。

会津盆地の気候は、温帯多雨気候に区分され、周囲を山で囲まれていることから湿度も高い。夏は猛暑となり、雷も多い。また冬は寒く、好天が少なく豪雪となり、雪は 12 月中旬から 2 月にかけて最も多く降る。積雪は最大で 1 m を越すこともある。周囲を山で囲まれていることから四季の変化が非常に顕著で、春と秋は日中と夜間の気温差が大きい。特に秋は霧の日が多く日中まで霧の晴れない日が続く。平均気温は 11.4 度で、8 月が最も高く 24.8 度、1 月が最も低く -0.7 度である。日照時間は 8 月が最も長く 199.5 時間、12 月が最も短く 72 時間である。また、降水量は年間 1000mm を越え、7 月が最も多く 160.1mm、4 月が最も少なく 63.4mm である。

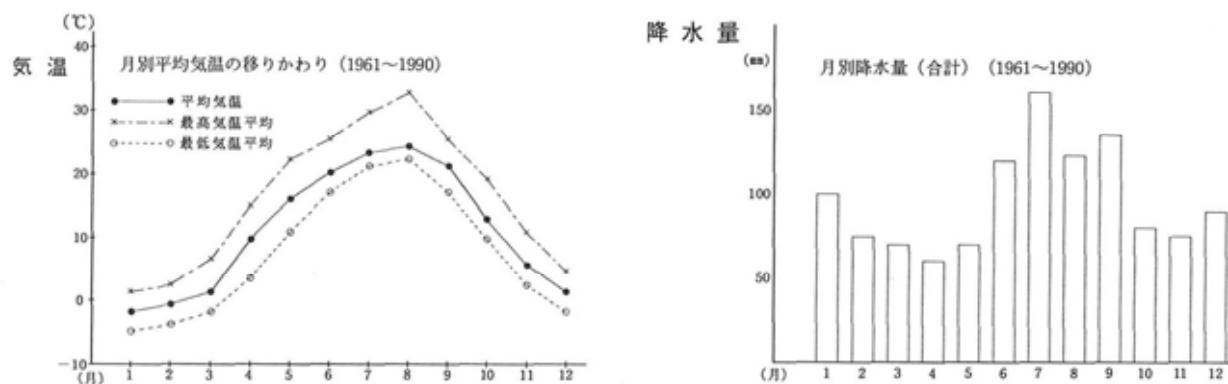


図 6 会津盆地の月別平均気温と月別降水量（若松測候所の気象データによる）

植生 「向羽黒山城（岩崎城）跡保存管理計画書」には、城跡区域を含めた白鳳山の植生について表 2・3 のような調査結果が記載されている。

白鳳山全域の植生状況としては、アカマツ樹林が覆い、これらの生育に適した気候風土であると考えられる。約 350 年前、この地に焼物の技術を伝えた水野源左衛門が、焼物づくりの本拠地として会津本郷を選んだことは、原料を産する以外に、焼物を焼くには欠かせない燃料であるアカマツが豊富に自生していたことが要因となっている。

落葉植物であるコナラやヤマハンノキ等の自生は比較的少なく、アカマツの樹林の中に雑居しているにすぎない状況である。

低木類には数多くの種類が見られるが、ヤマツツジが最も多く自生している。下草類は、シシガシラ・ノギラン・イチヤクソウ等が多く見られる。また堀底等にはホソシラガゴケやコスギゴケ等が自生している。また三曲輪西の低湿地にはニッコウキスゲの群落が見られる。

生活環境保全林整備事業によって整備された樹木には、ムクゲ（中国暖帯）・サラサドウダン・エニシダ（ヨーロッパ）・モクレン（中国）・ユキヤナギ（関東以南）・エゾムラサキ（寒帯）・サルスベリ（中国南部）・アジサイ（関東・東海）等があり、冬期間は雪用いの必要もあり、他所から持ち込まれた植物については、その植生のあり方について考慮する必要がある。特に帰化植物は従来の植物群を圧迫しつつ増えている現状もある。

近年、病害虫による死損木の発生が非常に目立ってきており。主なものとしてはマツノ

高 い 所 の 植 物	
背の高い木	アカマツ コナラ ヤマハンノキ アカシデ ホウノキ カスミザクラ クリ コシアブラ ウワミズザクラ スギ
背の低い木	ヤマツツジ ベニバナノツクバネウツギ ガクウラジリヨウラク ウスノキ アクシバ ホツツジ エゾユズリハ ヒメアオキ ヤマウグイスカグラ ネジキ マルバアオダモ ハイイヌツゲ リョウブ ハナヒリノキ アズキナシ アオハダ オオバクロモジ オクチヨウジザクラ ウリハダカエデ ヒヨウタンボク ミヤマガマズミ ヤマウルシ アワブキ ヤマネコヤナギ コマユミ ウリカエデ オトコヨウゾメ
下 草	シシガシラ ノギラン タガネソウ ショウジョウバカマ ヤブコウジ イワナシ イチヤクソウ チゴユリ ツルアリドウシ イヌワラビ モミジガサ クルマバハクマ キバナイカリソウ アマコナ ノガリヤス オオヤマフスマ アキノキリンソウ オサシダ
コ ケ	ホソシラガゴケ シッポゴケ ハナゴケ コスキゴケ カモジゴケ シノブゴケ
蔓 草	ツルリンドウ フジ サルトリイバラ
低 い 所 の 植 物	
背の高い木	アカマツ ホウノキ ネムノキ コナラ スギ カスミザ克拉 クリ ウワミズザ克拉
背の低い木	ヤマツツジ ベニバナノツクバネウツギ ガクウラジロヨウラク ウスノキ アクシバ エゾユズリハ イゴノキ ヒメアオキ ヤマウグイスカズラ ヒメアオキ アキグミ ナツハゼ ヤマウコギ ノイバラ ハナヒノリキ ガマズミ テリハノイバラ ヌルデ オオバクロモジ ヤマネコヤナギ ヒヨウタンボク ウリカエデ ハイイヌツゲ クワ モミジイチゴ ドクウツギ フキ ウラジロノキ ヤマウルシ チシマザサ
下 草	シシガラシ ノギラン シュンラン タチガネソウ イチヤクソウ ショウジョウバカマ ヤブコウジ アマドコロ キッコウハグマ ヤマユリ センボンヤリ オケラ ママコナ ミヤマナルコユリ ミツバツチグリ マキノスミレ トダシバ アキノキリンソウ リョウメンシダ オトコヨモギ ススキ
コ ケ	ナカヒツジゴケ シッポゴケ ハナゴケ コスキゴケ カモジゴケ シノブゴケ
蔓 草	ツタ フジ アケビ スイカズラ ミツバアケビ ツルリンドウ サルトリイバラ ツルウメモドキ

表2 白鳳山の植生(1)

ザイセンチュウによるいわゆる「松くい虫」による松の枯死と、カシノナガキクイムシによるカシ・ナラ等の広葉樹の枯死がその大半である。現在、これらの死損木の除去については農林課（保安林担当）において、来城者の安全確保のために、主に遊歩道の周囲で実施されている。しかしながら、死損木の発生が広範囲に渡っていることと、伐倒した木材の処理が現場でしかできないことから搬出処理を行っていないこともあって景観を損ねてしまっているのが現状である。

低 い 方 で 湿 つ て い る 所 の 植 物	
背の高い木	オニグルミ
背の低い木	タニウツギ イヌコリヤナギ ノリウツギ ツギ ヒメヤシャブシズミ
下 草	ニッコウキスゲ キンカン ギンラン オオミズゴケ カキラン モウセンゴケ ホトトギス リンドウ クモキリンソウ コバギボウシ オオバギボウシ ゴウソ ゼンマイ イ アリノトウグサ コタヌキラン ノダケ ショウジョウバカマ
コ ケ	ナカヒツジゴケ ヤリノホゴケ カマサワゴケ スナゴケ
道 路 の わ き ・ 山 褶 ・ 平 地 の 植 物	
背の高い木	アカマツ オニグルミ
背の低い木	ニワトコ
下 草	ユウガギク ツリガネニンジン タケニグサ ヨモギ コウゾリナ トリアシショウマ スイバ ネコハギ エゾタンポポ オカトラノオ カキドオシ コナスピ オトギリソウ イノコヅチ ヒメヘビイチゴ ワラビ イグサ スカシタゴボウ シオデ ハハコグサ ガンクビソウ ノウルシ ナワシロイチゴ ヤハズソウ ヒヨドリバナ カワラハハコ コウボウシバ ゲンノショウコ スミレ カラスピシャク オオハナニガナ ギシギシ ムラサキサギゴケ ミヤコグサ タチツボスミレ スズメノヒエ ドクダミ キンミズヒキ ヒメハギ ウシハコベ オニタビラコ ホタルブクロ キリンソウ カタバミ スギナ カナビキソウ ヨツバムグラ フキ ススキ
コ ケ	スナゴケ ギンゴケ
蔓 草	ヒルガオ カナムグラ クズ ノブドウ フジ ヤブガラシ ヘクソカズラ

表3 白鳳山の植生 (2)

動 物 豊富な植生状況であることから、この白鳳山一帯では、多くの野鳥のさえずりを楽しむことができる。

見かけることのできる野鳥は次のとおりである。

ホオジロ ヤマガラ マヒワ カワラヒワ オナガ ツグミ シジュウカラ
ヒヨドリ カケス キジバト キジ コガラ ヒガラ ムクドリ ウゲイス
メジロ

また近年、向羽黒山城跡のある区域でもクマの目撃情報が相次いでいる。これまで捕獲までは至っていないが、目撃情報があった際には、区域内を立入禁止にし、来城者の安全確保に努めている。しかしながら、安全対策としては完全でないので、今後の検討課題である。また、区域一体が山であることから、多種多様な昆虫、爬虫類が生息している。

地 質 植物の生育には、地質も大きく関係していることである。向羽黒山城跡のある区域は、溶結凝灰岩と流紋岩質岩石で形成されている。

傾斜面は流紋岩噴出物からなっていて、これが熱水作用で一部が分解して粘土化した地域がある。この粘土は陶土として、本郷焼の素地土原料として利用されている。また流紋岩体も熱水作用を受け、半分解物（陶石）となった地域もある。明治時代以前には城跡区域内から陶石を発掘して磁器素地原料として利用していた。

羽黒山の東側は石英粒を含まない粗面岩で形成され、広葉樹の木の葉化石を含んだ溶結凝灰岩等も狭在し、この地域の形成を物語っている。

三日町地内からの城道の両側には雑壇状の比較的広い曲輪が形成されているが、ここでの地質は堆積岩であるために比較的容易に曲輪の構築ができたことから、現状のような縄張りとなったと考えられる。

地質図

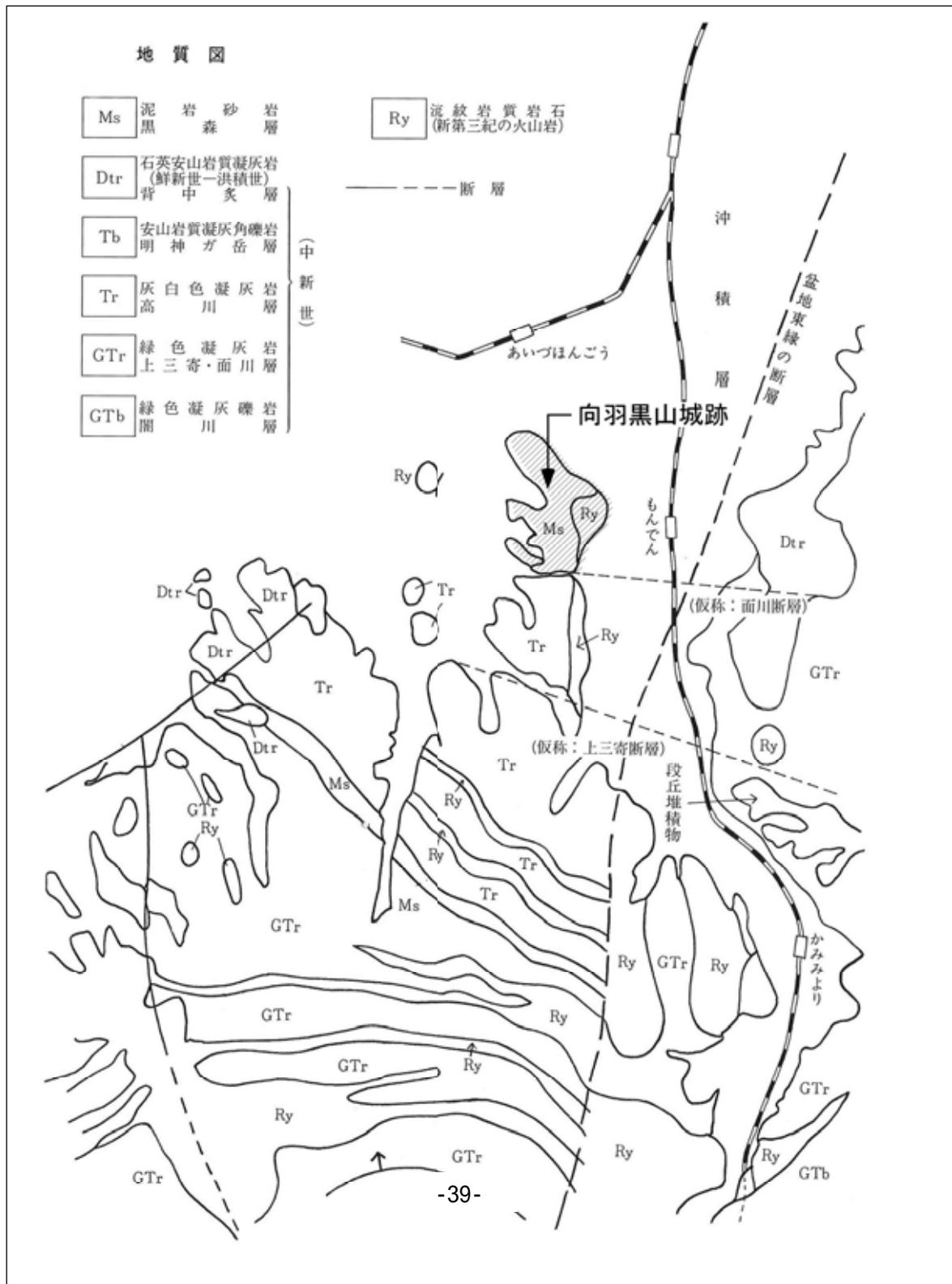


図7 向羽黒山城跡周辺の地質図

第3節 歴史的環境

周辺の文化財 会津美里町には、埋蔵文化財包蔵地が 287 ケ所、国指定文化財が 11 件、県指定文化財 16 件、町指定文化財 86 件がある。

町内には多くの寺社があり、嘉祥年間（848～850 年）に円仁の開基と伝えられる天台宗龍興寺は、国宝「一字蓮台法華経」を所蔵している。

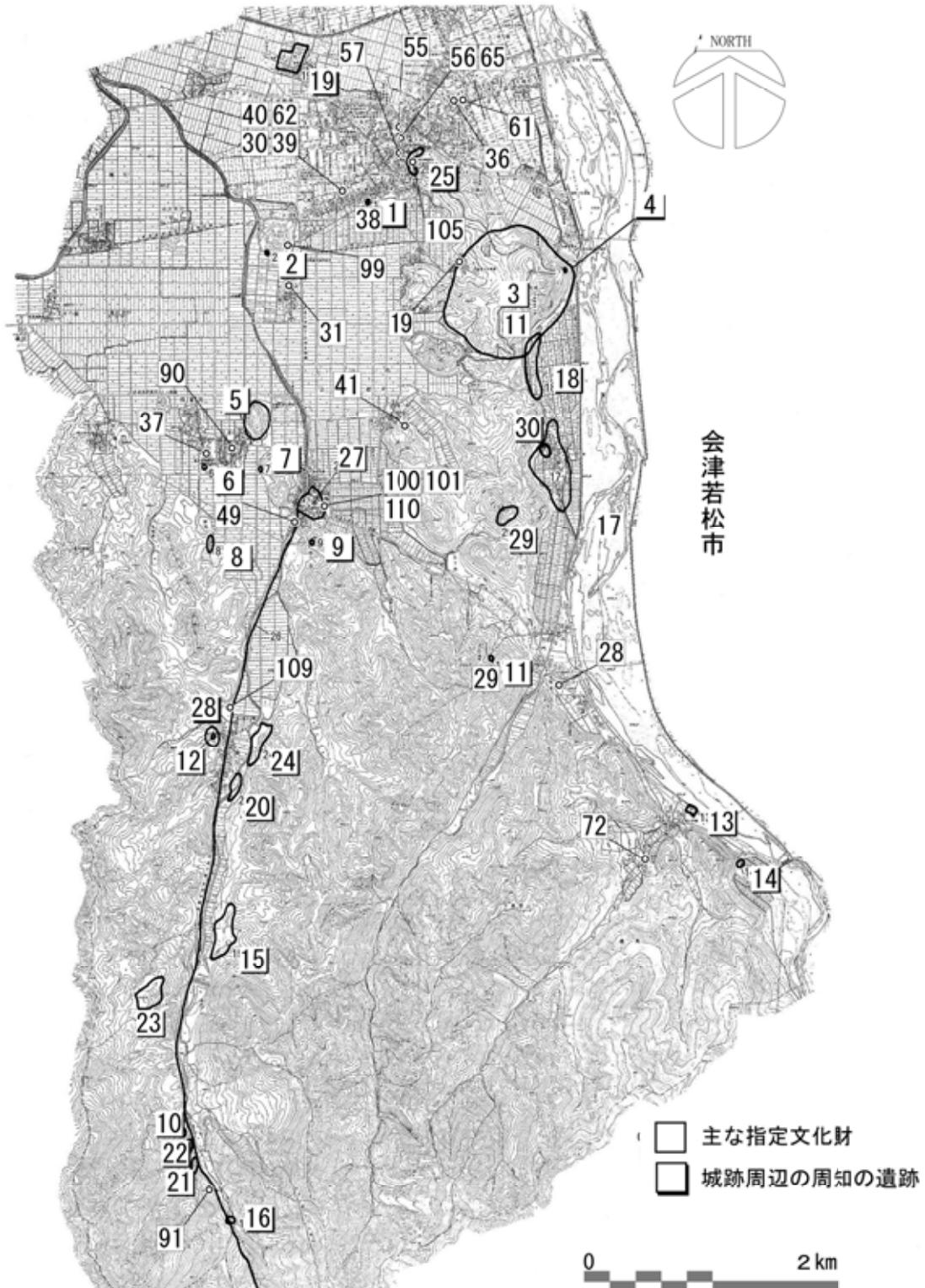


図 8 会津美里町本郷地域遺跡及び指定文化財分布図

会津と越後の国境にある御神楽岳から博士山、明神ヶ岳を経て高田へ遷宮されたと伝えられている「伊佐須美神社」が会津総鎮守として会津の古代文化の発展に大きく関わっている。これに関連して、古代から中世にかけて創建されたと伝えられる古い寺院や神社が数多くあり、大光寺に延応2年（1240年）銘の県指定文化財の板碑があり、関東地方との繋がりが推定される。城の南約2kmの左下り山にある「左下り観音堂」は、延文3年（1358年）に蘆名の家臣により修理された記録が残っている。中世の会津地方は蘆名氏の支配下にあり、内政の安定のため寺社の興隆を図る政策を進めていたと考えられ、それを示すような古文書が会津地方にある数多くの寺社に伝わっており、町内では法用寺と仁王寺に伝わっている。

番号	遺跡名	所在地	種別	時代
1	宝珠寺跡	会津美里町宇本郷	社寺跡	中世
2	千代家五輪塔	会津美里町宇丸山	石造物	中世
3	向羽黒山城跡	会津美里町宇舟場	城館跡	中世
4	宗像神社跡	会津美里町宇舟場	社寺跡	中世
5	館山館跡	会津美里町福重岡字館の下	城館跡	中世
6	薬師堂五輪塔	会津美里町福重岡宇屋敷廻り	石造物	中世
7	歌川家五輪塔	会津美里町福重岡字八重松前	石造物	中世
8	螺良岡薬師寺跡	会津美里町福重岡字堂地	社寺跡	中世
9	吉四王神社跡	会津美里町氷玉字館山	社寺跡	中世
10	柄沢観音跡	会津美里町氷玉字柄沢	社寺跡	中世
11	左下観音堂	会津美里町大石字東下り	社寺跡	中世
12	法蓮寺跡	会津美里町氷玉字村西山乙	社寺跡	中世
13	穂谷沢柵跡	会津美里町穂馬字天国	城館跡	中世
14	堅木岩洞窟遺跡	会津美里町穂馬字峠	散布地	旧石器
15	閑山壇原遺跡	会津美里町氷玉宇壇原	散布地	縄文
16	一里塚	会津美里町氷玉字柄沢	塚	近世
17	大石遺跡	会津美里町大石字家ノ北	散布地	奈良・平安
18	船場遺跡	会津美里町大石宇上ノ台	散布地	縄文
19	荒井萬五郎館跡	会津美里町字荒井	城館跡	中世
20	家ノ下上遺跡	会津美里町字家ノ下上	散布地	縄文
21	柄沢下遺跡	会津美里町氷玉字柄沢下	散布地	中世
22	柄沢遺跡	会津美里町氷玉字柄沢	散布地	縄文
23	鹿越山遺跡	会津美里町氷玉字鹿越山	散布地	奈良・平安
24	水神宮遺跡	会津美里町氷玉字水神	散布地	奈良・平安
25	瀬戸町窯跡群	会津美里町字瀬戸町甲	窯跡	近世
26	下野街道	会津美里町字 福永～柄沢	その他	近世
27	福永遺跡	会津美里町氷玉字古屋敷	散布地	平安
28	上小松館跡	会津美里町氷玉宇上小松	城館跡	中世
29	相川館跡	会津美里町氷玉字相川	城館跡	中世
30	大石館跡	会津美里町大石字館ノ内	城館跡	中世

表4 向羽黒山城跡周辺（会津美里町本郷地域）の周知遺跡

記録に残された向羽黒山城 記録に残された向羽黒山城の記述には、1803年（享和3年）から1809年（文化6年）にかけて編纂された会津藩官選の会津藩領の地誌、『新編会津風土記』（120巻）があり、「卷之七十二陸奥國大沼郡之二橋爪組」の項に、「葦名修理大夫盛氏其子盛興に家を譲り、永禄四年経営の事を始め、数年の後築城の功成で此に隠居し、止々斎と号せしとぞ、天正三（二の誤り）年六月盛興早世しければ、盛氏再び黒川に帰住し、此城廢せり」と記されている。

また、『会津鑑』の「卷之第五十、本郷村」の部分で、「永禄十一己巳年葦名盛氏隠居城築移天正三（二の誤り）乙亥年黒川本城帰盛氏隠居入道止々斎云此人子息盛興天正三年二十九歳早世故再入道黒川本城帰」と記載されている。

また、湯川（現：福島県湯川村）の勝常寺の僧、覚成によって向羽黒山城の築城を記念して詠まれた漢詩文として『巖館銘』があり、「新編会津風土記」、「会津鑑」、「会津旧事雜考」にその写しが記載されている。この巖館銘は、約1,500字の長い漢詩文であり、解釈については難解な部分もある。向羽黒山城の様子として、「騎羅壇壁不知幾重門垣復隻

番号	指定区分	名 称	番号	指定区分	名 称
1	国宝	一字蓮台法華経開結共（九巻）	58	町重文	銅板製釣灯籠
2	国重文	常福院薬師堂	59	町重文	鉄華表（一対）
3	国重文	弘安寺旧觀音堂厨子	60	町重文	立行事稻荷神社の金鈴
4	国重文	法用寺本堂内厨子及び仏壇	61	町重文	白釉巴茶碗「志ら菊」
5	国重文	福生寺觀音堂	62	町重文	染付圓通寺銘釘隠
6	国重文	銅造十一面觀音及脇侍 不動明王 地蔵菩薩立像	63	町重文	田中文書四種
7	国重文	銅造阿弥陀如来及両脇侍立像	64	町重文	日本紀竟宴和歌
8	国重文	木造金剛力士立像	65	町重文	陶家先祖覚書
9	国重文	木造吉祥天立像	66	町重文	伊達政宗寄進状
10	国重文	朱漆金銅裝神輿	67	町重文	仁王寺文書
11	国史跡	向羽黒山城跡	68	町重文	狩獵文書
12	県重文	法用寺三重塔（附板絵図）	69	町重文	香炉型土器
13	県重文	法用寺觀音堂	70	町重文	銅製經筒（下上野塚出土）
14	県重文	絹本着色両界曼荼羅（二幅）	71	町有民	絵馬「農稼十二ヶ月之図」
15	県重文	木造十一面觀音立像	72	町有民	駕籠
16	県重文	木造十一面觀音立像（桂）	73	町無民	高橋の虫送り
17	県重文	木造十一面觀音立像（櫻）	74	町無民	佐布川の早乙女踊り
18	県重文	伝・木造得道上人坐像	75	町無民	西勝の彼岸獅子舞
19	県重文	木造聖徳太子立像	76	町無民	本郷甚句踊り
20	県重文	銅鐘	77	町無民	本郷餅つき唄
21	県重文	木造狛犬（一対）	78	町無民	瀬戸市
22	県重文	十一面觀音板木	79	町無民	太々神楽
23	県無民	伊佐須美神社の田植神事	80	町無民	高田甚句
24	県史跡	大光寺供養塔（板碑）	81	町無民	へびの御年始
25	県天然	蓋沼の浮島	82	町史跡	慈眼大師誕生地
26	県天然	米沢の千歳ザクラ	83	町史跡	天海僧正両親の墓
27	県天然	伊佐須美神社のフジ	84	町史跡	大沼跡
28	町重文	肝煎の家に伝わる門	85	町史跡	古御田神社の地
29	町重文	左下り觀音堂	86	町史跡	弘安十年銘石標
30	町重文	絵画絵馬狩野法眼画	87	町史跡	伊佐須美神社奥宮の地
31	町重文	絵画掛軸鷹絵	88	町史跡	御水餅搗跡
32	町重文	松本図書父子肖像掛軸	89	町史跡	「芭蕉翁袖塚」碑
33	町重文	香村の絵馬	90	町史跡	八重松古墳
34	町重文	天明飢餓之図	91	町史跡	一里塚
35	町重文	木造薬師如来坐像	92	町史跡	新屋敷一里塚跡
36	町重文	木造不動明王立像	93	町史跡	宝篋印塔
37	町重文	木造薬師如来坐像	94	町史跡	佐賀瀬川横穴古墳群
38	町重文	銅造大聖歡喜天立像	95	町史跡	石棺埋蔵地
39	町重文	木造馬頭觀音像	96	町史跡	新國上総介頼基夫妻五輪塔
40	町重文	木造阿弥陀如来坐像	97	町史跡	智鏡塚
41	町重文	木造十一面觀音立像	98	町史跡	六角形経塚
42	町重文	木造十一面觀音菩薩坐像	99	町史跡	鳳凰地蔵尊（地蔵一尊浮彫板碑）
43	町重文	木造六地蔵立像	100	町史跡	阿弥陀三尊種子板碑
44	町重文	木造大日如來座像	101	町史跡	阿弥陀一尊種子板碑
45	町重文	木造田子薬師如來坐像・脇侍日光菩薩・月光菩薩像	102	町史跡	梁田館跡
46	町重文	法用寺觀音堂内三十三觀音像	103	町史跡	館ヶ曾根の山城跡
47	町重文	木造阿弥陀如来及両脇侍立像	104	町史跡	吹上の円墳
48	町重文	田子薬師堂木造十二神將像	105	町史跡	登窯
49	町重文	木造毘沙門天立像	106	町天然	竹原の大椿
50	町重文	法用寺礼盤	107	町天然	虎の尾桜
51	町重文	鰐口	108	町天然	薄墨桜
52	町重文	「昼夜不退番」板	109	町天然	モリアオガエル
53	町重文	黄金扉	110	町天然	イチヨウ
54	町重文	古代扉	111	町天然	沢田稻荷のけやき
55	町重文	抹茶碗	112	町天然	伊佐須美神社社叢
56	町重文	染付松竹梅図仙蓋瓶	113	町天然	立行事稻荷神社の大杉
57	町重文	鬼瓦	114	町天然	天狗岩とノッチ

表5 会津美里町の指定文化財一覧表（平成22年度）

櫛歯経衝縦横若隔子布」とあり、堀や土塁が何重にも分からないくらいで、門や垣根も縦横それぞれに櫛の歯を並べたようになっていて、まるで格子の布のようだと述べられている。また町の様子として「根小屋宿町向並戸二千余家」とあり、町は向かい合って軒を並べているのが2,000軒もあるとも述べられている。『巖館銘』の文面から、向羽黒山城は非常に厳重な作りの城で、町には多くの人々が行き交っていたことが想像される。

平成7年に策定された「向羽黒山城（岩崎城）跡保存管理計画書」の中で向羽黒山城跡関連史料が掲載されている。向羽黒山城に関連する史料調査は、この時に小林清治氏により徹底的に行われており、ほぼ網羅されていると思われる。また、中世会津においては、一次史料が少ない点、元来、蘆名氏関連史料が少ない点から向羽黒山城のことが詳細に記された史料はほとんどない。

向羽黒山城に関連する史料

- ・新編会津風土記 卷七十二、本郷村
- ・会津鑑 卷之第五十 本郷村
- ・会津旧事雜考 暦応二年条
- ・異本塔寺長帳 永禄四年条抄
- ・会津旧事雜考 卷七永禄四年条抄
- ・芦名盛氏書状（新編会津風土記卷十二諏訪近江文書）
- ・蘆名盛氏書状集（新編会津風土記卷十二諏訪近江文書）
- ・芦名盛氏奉納状案（新編会津風土記卷十二諏訪近江文書）
- ・改定史籍集覽所収塔寺長帳 元亀三年条抄
- ・異本塔寺長帳 元亀元年条抄
- ・会津旧事雜考 元亀元年条抄
- ・伊達輝宗日記 天正二年六月条抄
- ・会津塔寺八幡宮長帳 天正三年裏書
- ・異本塔寺長帳 天正三年条抄
- ・葦名御系譜並古老物語
- ・止子（蘆名盛氏？）書状案（新編会津風土記卷十二諏訪近江文書）
- ・某（蘆名盛氏？）書状案（新編会津風土記卷十二諏訪近江文書）
- ・沢井綱親書状写（新編会津風土記卷八河沼郡長井村惣左衛門文書）
- ・北条氏繁書状（築田文書）
- ・北条氏照書状（青木文書）
- ・蘆名盛隆書状（伊達家文書）
- ・千本芳隆書状（新編会津風土記卷八河沼郡長井村佐藤惣左衛門文書）
- ・伊達天正日記 天正十八年正月三日条
- ・伊達治家記録 天正十八年正月三日条
- ・筑波町史史料三（一九八〇年）小田氏治書状写（「安得虎子」）

第4節 城跡の現況と調査成果

現　況 向羽黒山城跡の遺構は、山麓部も含めて岩崎山及び羽黒山の南東部に分布しており、東西約1.4km、南北約1.5kmの広大な範囲において確認することができ、これらのほぼ全域が城の区域と考えられる。その分布は、岩崎山頂上を中心とする「一曲輪群」地区、岩崎山の北の峰（361m）を中心とする「二曲輪群」地区、その北の大きな堀切をはさんで羽黒山との接点まで広がる「三曲輪群」地区があり、さらにその東の堀と土塁に囲まれて独立した状況をしている「北曲輪群」地区は「伝盛氏屋敷跡」といわれ、蘆名盛氏の屋

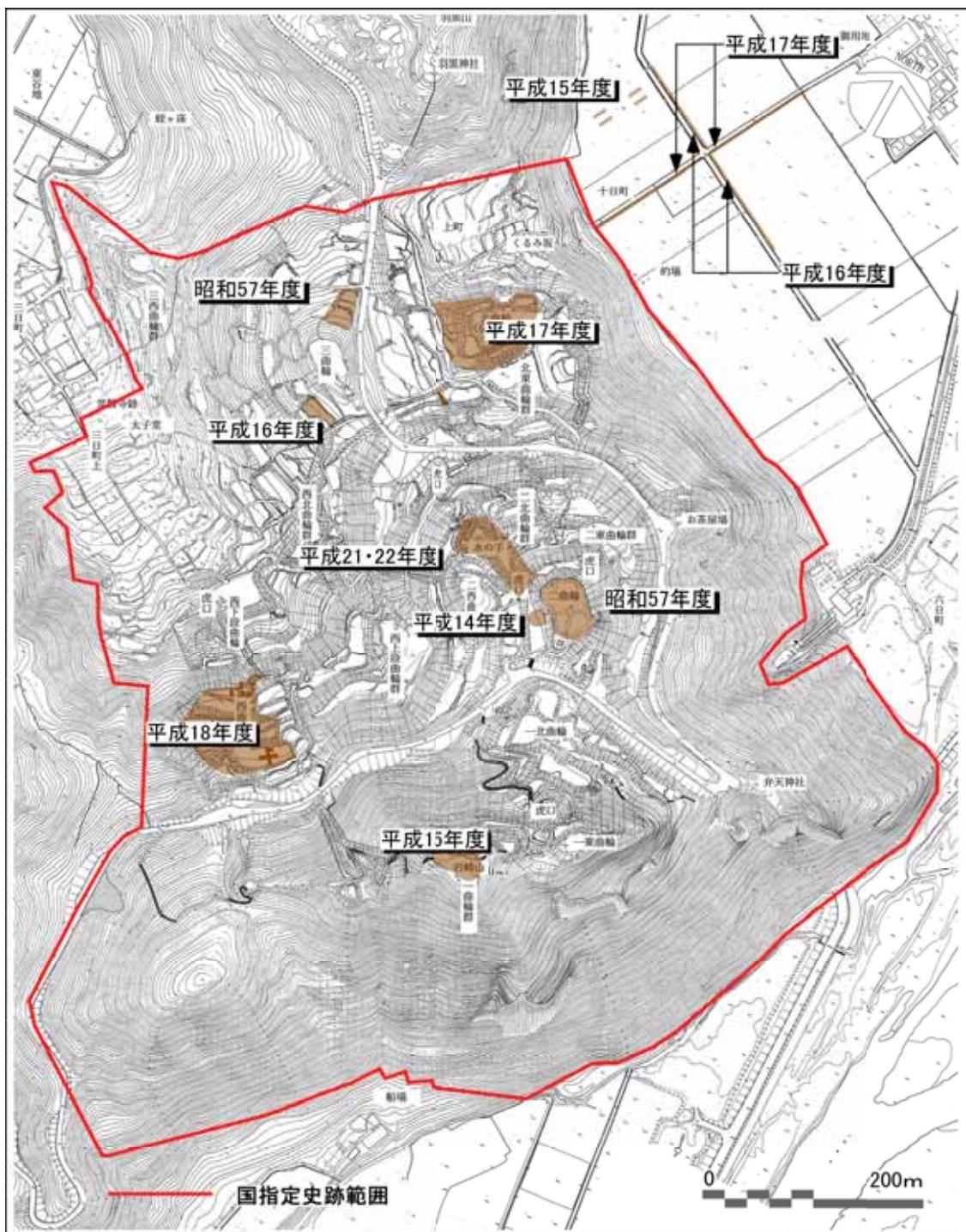


図9 これまでの調査箇所と年次

(「向羽黒山城（岩崎城）跡保存管理計画書」1995 会津本郷町教委 掲載図面を一部改変)

敷があった場所であると伝えられている。

また二曲輪群の西側の三日町集落に至る斜面には、数多くの曲輪が存在している。ここは大手口と推定される三日町から城内へ入っていくルート上にあたり、「家臣団屋敷」があった区域と伝えられている。また「二曲輪群」東側に突き出した小さな平場があり、「お茶屋場跡」と呼ばれている。ここは茶の湯を嗜んでいた蘆名盛氏の茶室があったといわれている場所で、磐梯山をバックに会津盆地を一望できる眺望の良いところである。

城の西側山裾に三日町という集落が存在し、大手口と推定される。山裾には県指定重要文化財の「木造聖徳太子立像」を納める太子堂がある。この太子堂がある場所は元の常勝寺の跡である。常勝寺は天正 13 年（1585 年）の開基といわれており、明治元年（1868 年）までこの地にあった。幕末の戊辰戦争により焼失したため、明治時代以降に、現在の瀬戸町に移転している。この三日町集落は常陸国根本村からの移住者により作られた集落といわれてあり、向羽黒山城の導入口という城として重要な位置であることからも、佐竹氏との関連を窺わせる集落と寺院である。

向羽黒山城跡は、地形が良好に残存していることや各種法規制により地形等の大きな改変が行われなかったこと、大きな開発行為が入らなかったことから、発掘調査等これまで本格的な調査を実施することはなかったが、試掘調査等小規模な調査は実施してきた。これまでに実施した調査は下記のとおりである。

昭和 57 年 保安林事業の際の緊急調査（二曲輪・三曲輪）

平成 2 年～5 年 「向羽黒山城（岩崎城）跡保存管理計画書」策定に伴う表面調査

平成 14 年～18 年 追加指定の可能性の有無と城の範囲や規模、残存状況の確認を目的とした試掘確認調査

平成 21 年～22 年 今後の史跡整備事業を見据えた地形確認調査

史跡内の各地区の名称や区分については明確に定められていないことから、これまでには調査時も含めて、以前から地元で使われてきた呼称や地区区分を踏襲してきた。整備事業の実施にあたっては、地区区分（ゾーニング）を設定した上で事業展開するが、現在の史跡現況やこれまでの調査成果について、ここではこれまでの呼称を用いて述べることとする。

一曲輪地区 城内の最高点である標高 408m の岩崎山山頂に東西約 40m、南北 10～30m の平場がある。平場北側には、高さ 80cm ほどの土壘が残り、東北隅は上幅 3m と広く、櫓台跡と思われる。この櫓台状遺構の外側には石積が残る。土壘は東側と南側にもあり、南々



東は阿賀川の上流を監視するようにせり出している。

この一曲輪山頂部には東西方向に遊歩道が設けられている。東側は前述した石積に沿って遊歩道がつくられ、その下方には二段の平場が築かれている。一方、西側では遊歩道とは異なり、喰違い状に土壘を構築し、中間を開口部とする虎口が存在する。この喰違虎口はさらに西に至り尾根上に続く搦手に連なる。

写真 2 一曲輪跡

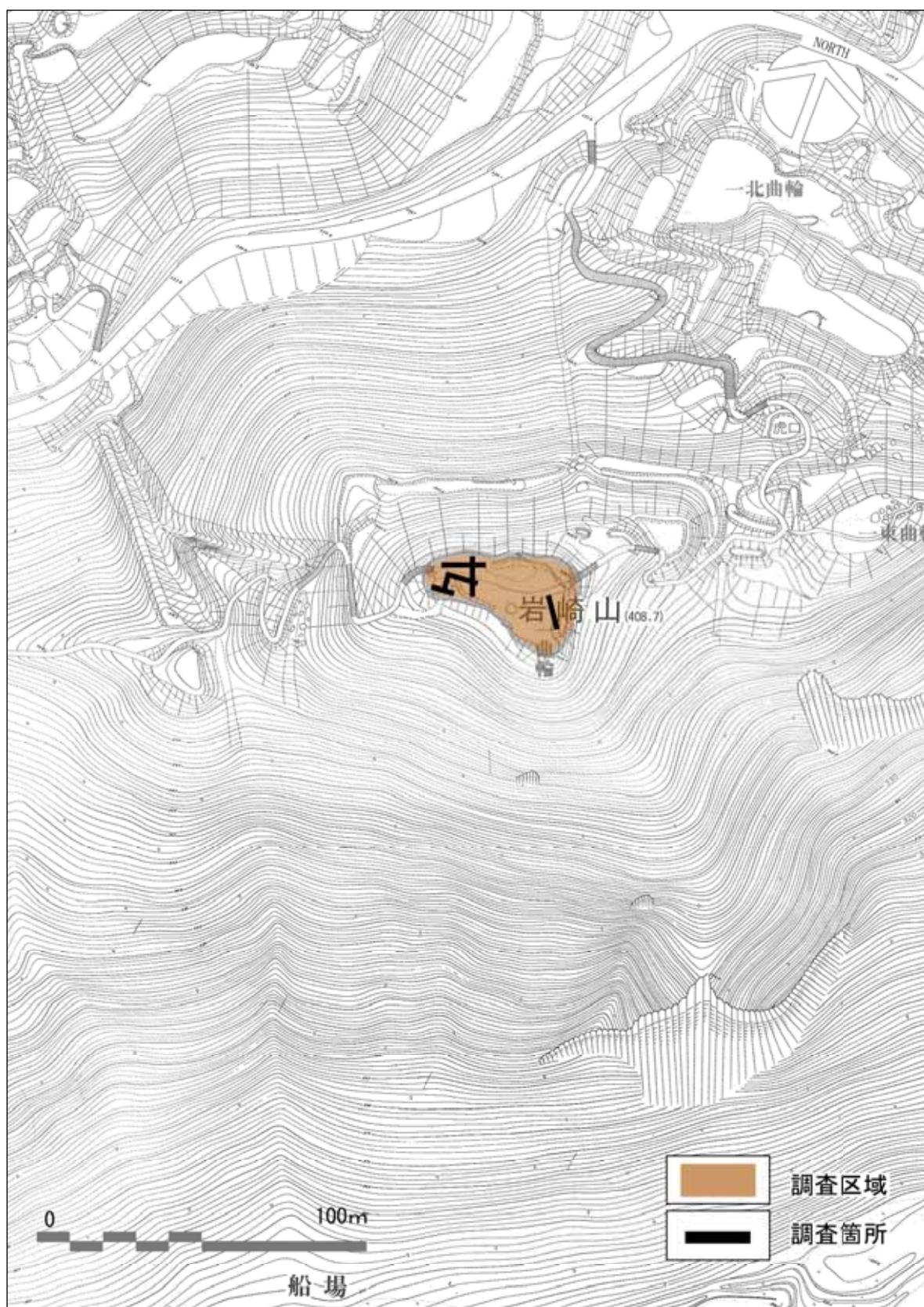


図 10 一曲輪調査地点拡大図

西側に造られた豎堀は三条あるが、このうち東寄り二条は斜面の中腹で合流する。林道付近では二条になり、林道を越えさらにその下の斜面に続き、山裾の三日町方面に至る。岩崎山の東尾根は、自然石が露呈した曲輪が形成されている。山頂部とこの曲輪との中間鞍部へは、北側から登る道となる。この地点は方形に掘り込まれた15m四方の楕形虎口であり、土壘もある。注目されるのは、この楕形虎口より5~6m下方に、半円状に土壘と空堀がめぐり、丸馬出を形成している点である。半円状の空堀の外側には土壘がめぐり、平面的に捉えた丸馬出全体の大きさは、南北径約45mである。二曲輪方面から一曲輪へ登る場合、丸馬出と楕形虎口を経由しなければならない構造である。

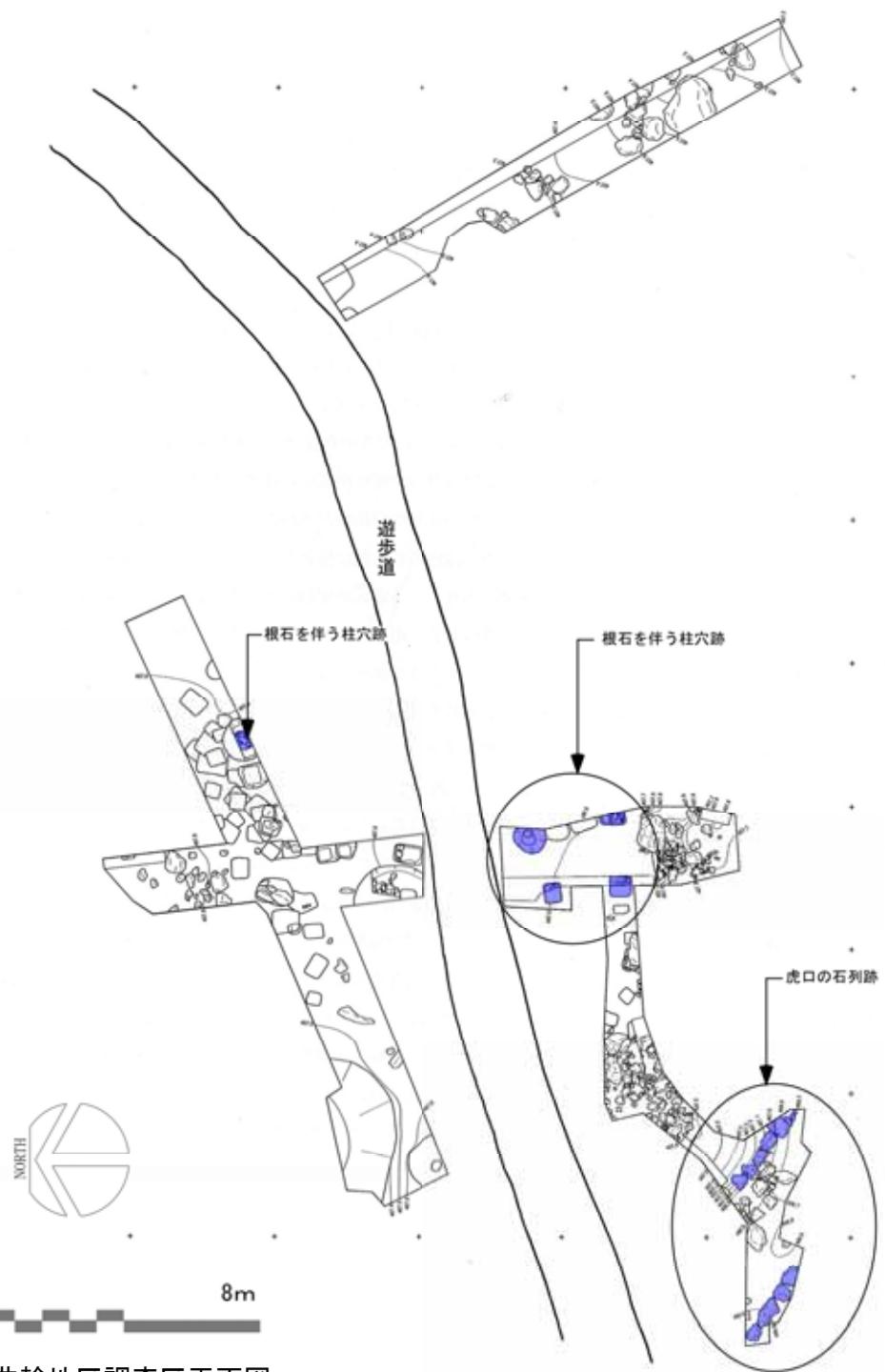


図11 一曲輪地区調査区平面図

二曲輪方面から丸馬出へはどのようなルートをたどったのかは明らかでないが、北側に9ヶ所の曲輪が雛壇状に形成され、西側は二条の豊堀、東側は絶壁によって区画されている。なお、一曲輪と二曲輪を分ける空堀は、現在は林道岩崎線が通っており、かなり拡幅され斜面も削り取られているが、残存する斜面から畝状豊堀の痕跡が見える。

試掘調査は山頂部で実施している。山頂部は、江戸時代に編纂された「新編会津風土記」によれば、蘆名盛氏が向羽黒山城を築城する前には、この頂上に羽黒権現の祠があったと記されている。岩崎山にあったとされる羽黒権現は、現在は岩崎山の北側に連なる羽黒山にある。調査区平面図を図11に示した。調査地点は、昭和58年の「白鳳山生活環境保全林整備事業」の際、展望台や四阿、芝張り、植栽等が計画されていたが、諸般の事情で中止になり、一部植栽が行われた程度で、城が廃絶された頃からほとんど手が加えられていない状況と言っても過言ではない。調査の結果、ほぼ中央部付近から3~4期と推定される掘立柱建物跡を検出した。地山が岩盤質の土であるので、地山と覆土の違いが見分けにくく、さらに柱穴の重複が激しく、遺構確認は難航した。サブトレンチで一部の柱穴を精査したところ、柱穴の底部から根石を検出し、しっかりした建物があったことが推定された。

また、調査区南側からは虎口跡を検出した。通路と推定される両側に一段の石列を確認した。通路の両側にもかかわらず一段しか石列が構築されていないのは、いわゆる石積ではなくむしろ土留め的に用いられたのではないかと考えられる。あくまでも規模や範囲確認を目的とした調査であったので、曲輪全容の詳細は不明であるが、柱穴は方形を呈し、根石を持つことから礎石建物の技術を意識した掘立柱建物であり、虎口状を呈する石列の状況を勘案すると、戦国期の遺構の可能性が高く相当規模の建物跡が推定される。遺構の内容は他の地区と異なり、性格の違いが明白である。



写真3 根石を伴う柱穴跡



写真4 柱穴跡

二曲輪地区 現在、展望広場となっている二曲輪は、通称「二の丸」と呼ばれ、緊急発掘調査時には礎石群が確認された区域である。現状で東西約30m、南北50~70mである。その広さ、位置からみて、生活空間の中心に用いられた曲輪であったと思われる。

この展望広場から一段下がった西側の平場の試掘調査では、川原石を礎石とした建物跡（1号建物跡）と山石を礎石とした建物跡（2号建物跡）を確認した。調査区平面図は図13に示した。一部で重複している部分があるので少なくとも二時期に分けられる。

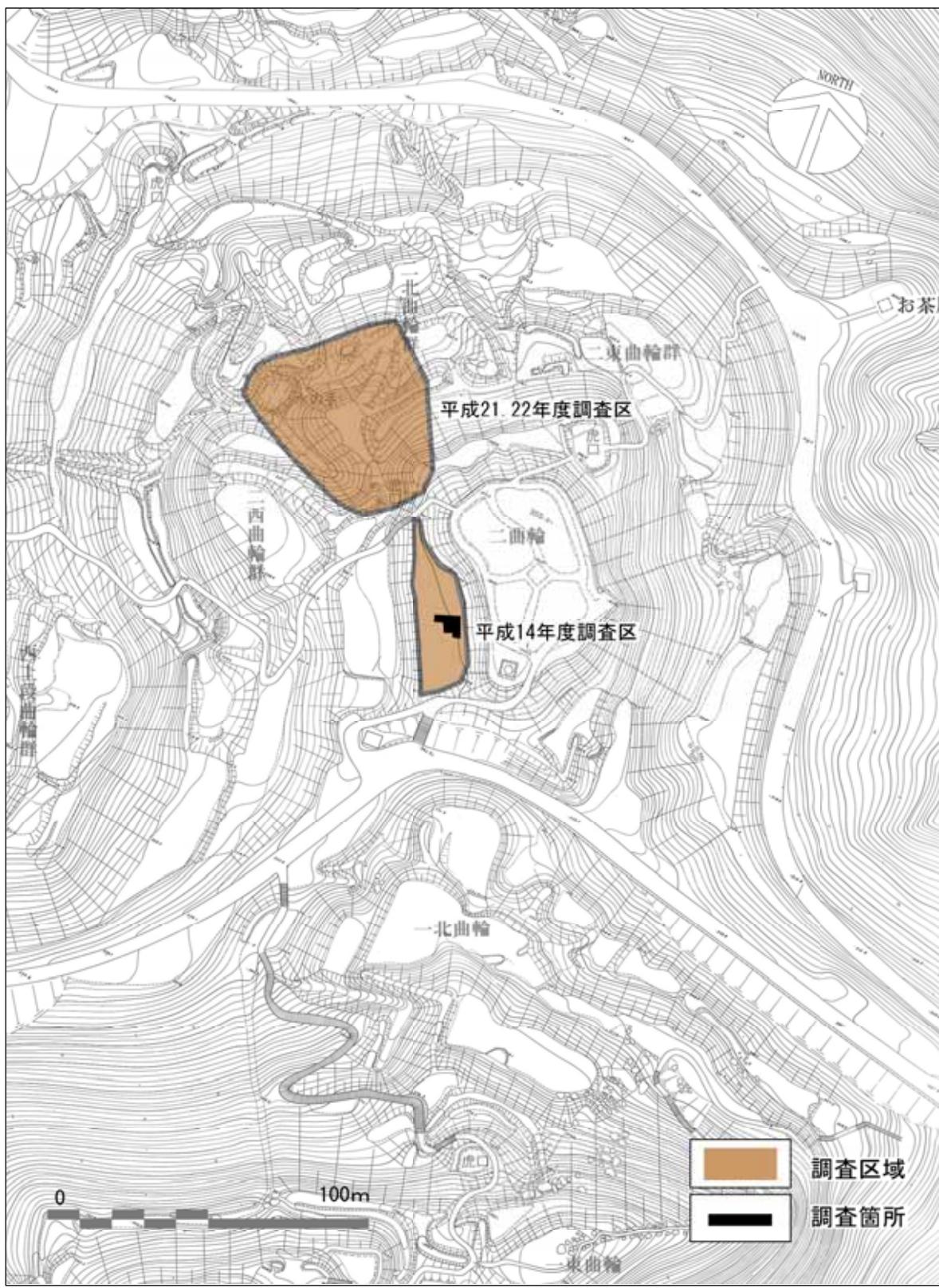


図 12 二曲輪調査地点拡大図

川原石は城の東を流れる大川（阿賀川）河川敷から運び上げたもの、また山石は岩崎山から産出されたものと思われる。1号建物跡では礎石を7個確認し、1間約1.9mである。東側には庇がついていたと思われ、その桁行は2間以上、柱間寸法は約1.9mである。

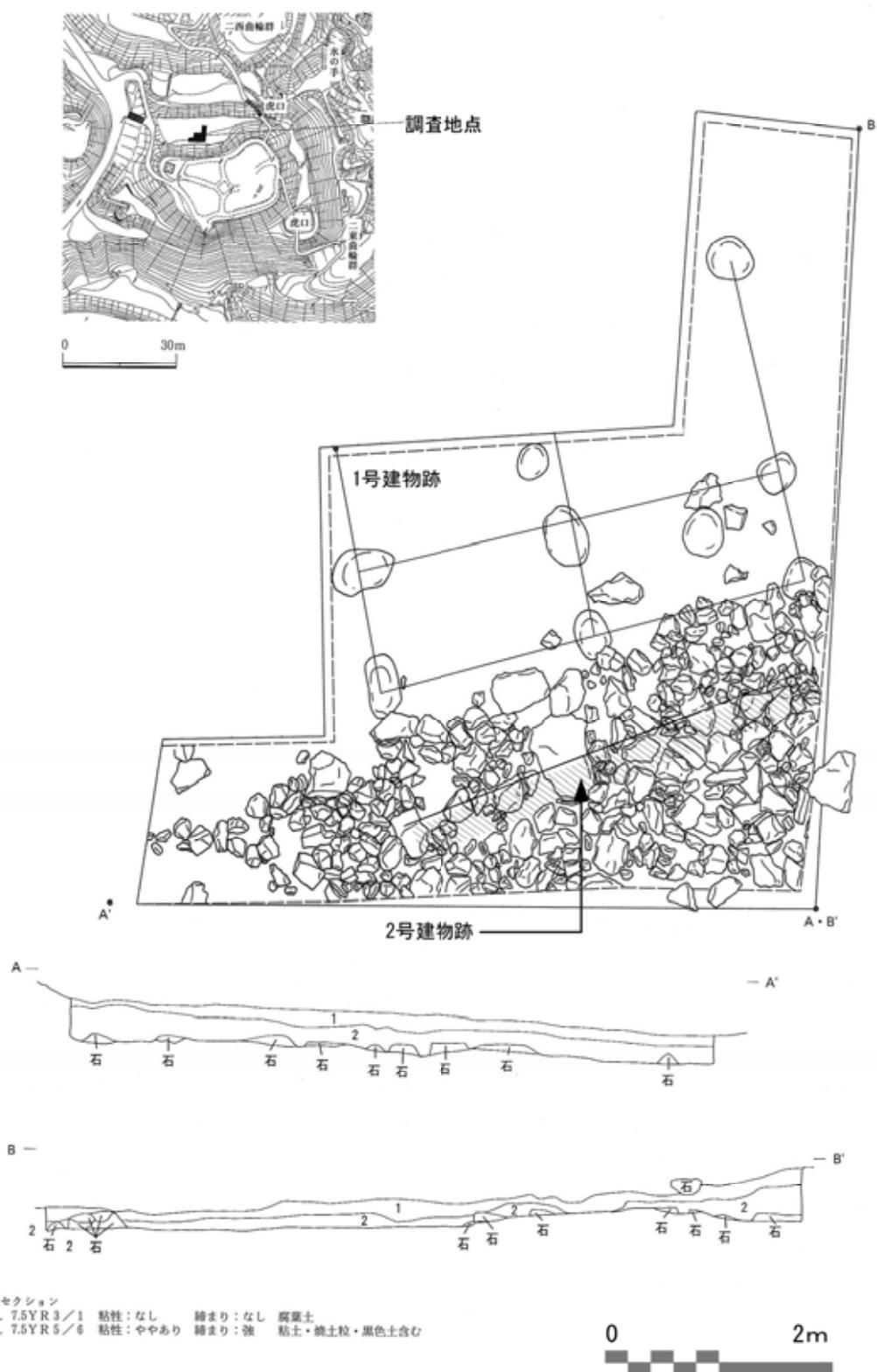


図 13 二曲輪地区調査区 位置図・平面図・断面図



写真5 二曲輪調査で出土した染付



写真6 二曲輪調査区

2号建物跡は、石を敷き詰めたような状況であるが、柱を立てたと思われる平らな石がほぼ等間隔に配置されることから建物跡と推定した。部分的な調査であるのでいずれも建物の規模については不明であるが、礎石建物で石敷を伴うことから「倉」の可能性が高い。会津地方では、この時期の城館に伴う「倉」の発掘例は少なく、注目される。「二曲輪地区」に「倉」が存在したことは、この地区の性格を考える上で重要である。

遺物は磁器片が2点、1号建物跡周辺から出土した。中国産染付皿（小野分類B群）の端反りになる口縁部で、両者ともに外面に唐草文が施されており、15世紀半ばから16世紀に比定される。

展望広場のある平場の北側と西側には帯曲輪がめぐり、帯曲輪の北東に土壘に囲まれた桝形虎口が残る。さらに帯曲輪の西側には、公園整備事業により開設された遊歩道があり、この遊歩道の下には巨石を積み上げて石壠で固めた桝形虎口が残る。巨石の大半は埋もれたり、崩壊しているが、この桝形虎口は、登城者の目を意識して構築した虎口であると思われる。城道は虎口前方が最も良く残り、土橋を経て三曲輪方面に至る。すなわち三曲輪方面から空堀に架かる土橋を経て、石積の桝形虎口に至り、一段上がって帯曲輪を経て、現在の二曲輪の広場へ至るルートが存在していたと考えられる。

石積の桝形虎口は、5～7m四方の大きさで方形空間が存在していたと考えられ、南側土壘の先端には櫓台状に3m四方の平場がみられる。石積の桝形虎口の北側には、空堀を隔て北側の曲輪が二区画残る。下段中央部には虎口があり、四方は土壘がめぐる。水の手は北側の曲輪にあり、直径約10mの橢円形の溜池を残し、北側には土壘が水堤として残る。水の手からつづら折り状の城道が左右に土壘と竪堀を伴って残る。つづら折りは4ヶ所あり、途中に造られた空堀の壁には石積がある。このつづら折りの城道は、北側の曲輪からの城道と合流し、土壘が外側に積まれた空堀状の城道となり北に延びる。三曲輪駐車スペースの東側上段には二曲輪への導入部とみられる喰違虎口が土壘を伴って残存している。

この区域において、平成21年度と22年度に地形確認調査を実施した。ここは、城道の存在とそれに関連した遺構が良く残されているということから、「白鳳山生活環境保全林整備事業」では、事業範囲から外す措置が取られている。このような経緯から、特段手を加えられることのない状況であったが、逆に樹木や下草が生い茂ってしまう結果となり、近年では、特に夏期になると下草の繁茂により、地形がまったく見えない藪状態であった。

この調査では、残存地形の確認を行うことによって中世山城の縄張り構造の解明に繋げていくとともに、立木の枝払いや下草の刈り払いを実施することで、山城本来の姿を地域住民をはじめ多くの方々に見ていただき、今後の史跡整備事業に繋げていけるようにアピールしていくことも兼ねた。

調査は、城道跡を中心に、周囲の地形を確認しながら、道の左右や堀の内部で刈り払い範囲を広げていく要領で実施した。調査の結果、二曲輪から三曲輪へ至る城道のルートと地形が確認された。また、三曲輪へは、2つのルートがあることが改めて確認できたが、一方は、傾斜面をつづら折れでルートが設定されているのに対し、もう一方は直線的にルート設定されている様相が確認された。虎口を抜けた土橋の左右にある竪堀と横堀は幅や深さが明瞭になり、横堀からは用途不明であるが、堀底を堰き止めるような石積があることが確認された。この区域においてこれまでまったく間伐や下草刈りを行わなかったため

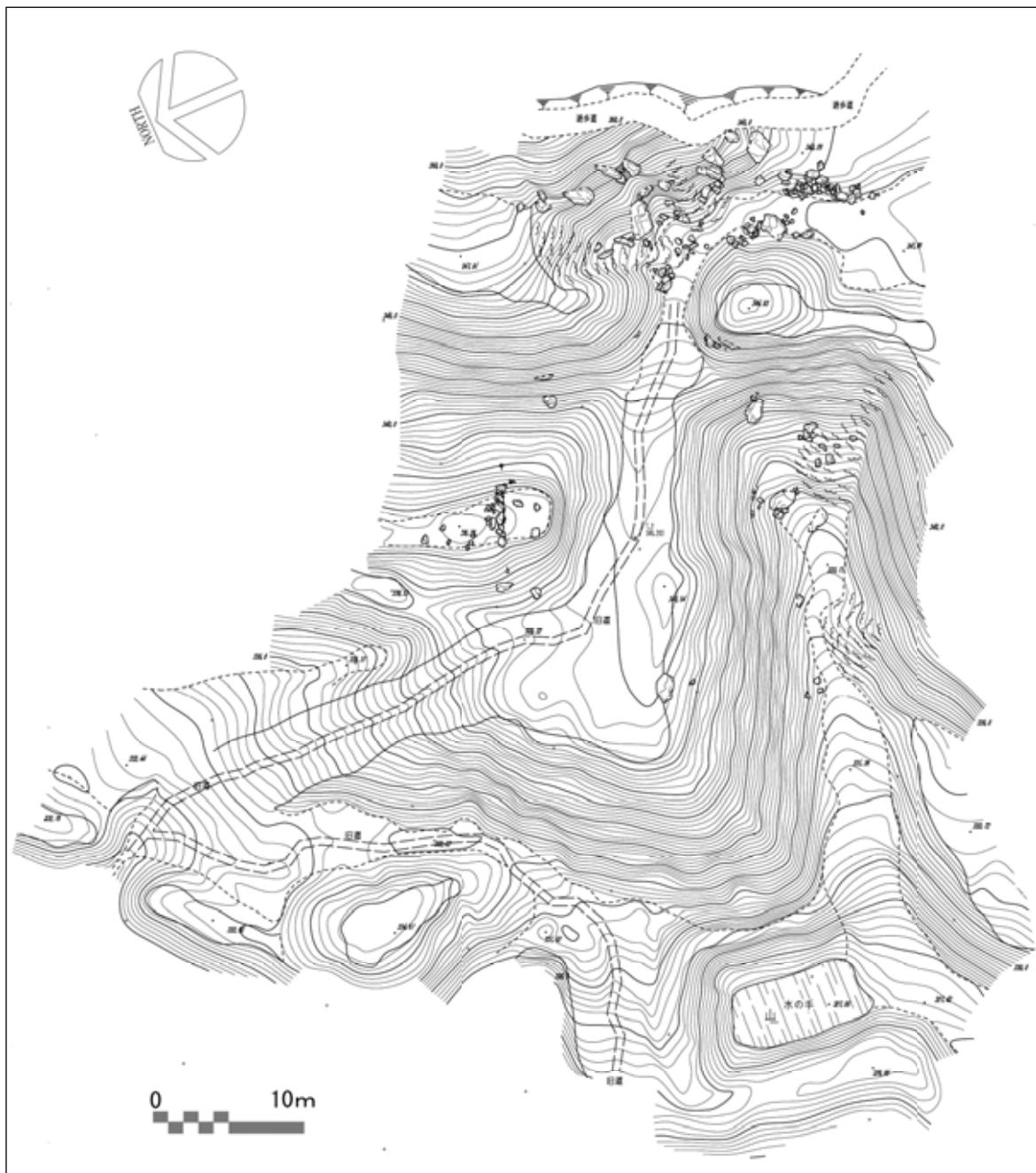


図 14 二曲輪地区地形調査平面図



写真7 二曲輪虎口跡写真



写真8 二曲輪横堀内石積遺構



写真9 二曲輪土橋跡



写真10 二曲輪豎堀跡

石積の存在に気が付かないままであった。

「水の手」は、豎堀の延長上にあることが判明し、堀との接続部分には石が敷かれ、水を漉すような役割をしていたのではないかと推定される状況も確認された。また堀との接続部分以外の三方は土塁で囲まれてあり、調査中も大雨の後には相当量の水が溜まる状況であった。

発掘調査は実施せず、あくまでも残存地形の確認が主目的であったが、枝払いや下草刈りをすることにより、より一層山城の雰囲気を感じることができることから、今後の整備事業の際の参考となった。

東側には、空堀を隔てて二つの曲輪が残存する。空堀中段には石積が良好に残る。この曲輪は西側の虎口内で土塁が「一」文字状に形成され、内部を隠す。若松城二の丸の伏兵曲輪（隠曲輪）と同じ構成で、注目される。

なお、西側には空堀を伴った曲輪が形成される。空堀は一曲輪群の北側斜面に続き、一曲輪群と区画する豎堀につながっていたとみられる（林道岩崎線の開設工事で分断される）。西側の曲輪群は、一曲輪北側へつながる曲輪群として捉えることができる。

二曲輪東側には帯曲輪がめぐり、中腹部（標高 310.9m）には「お茶屋場」と呼ばれる場所がある。

三曲輪、北曲輪地区 向羽黒山城の城郭遺構群の中で、北側の出城に最も近い標高 297.2 mの山稜上が三曲輪である。三曲輪群は明瞭な平場は頂部では認められず、遺構群はそれ

それ東側、西側、南側に分散している。

林道岩崎線は白鳳山公園管理棟横を南進し、二曲輪群と三曲輪群を分断する空堀（上幅12~15m）を通過し、東から南方向へ二曲輪をめぐるように敷設されている。城道は標高278mの谷間鞍部から三曲輪の東側を、北曲輪をめぐる空堀の中間を通り、お茶屋場方向に向かっていたと思われる。この城道が三曲輪と北曲輪、北曲輪と二曲輪を分けるラインであったと推定される。



写真11 お茶屋場へと続いている城道跡



写真12 お茶屋場

三日町集落から城内にかけては平場が帯曲輪状に形成されている。帯曲輪状の平場は、三曲輪の南西側につながっている。

三曲輪の南側は、二曲輪群と三曲輪群を分ける空堀が西側の斜面に落ち込み、豎堀状となり、この豎堀の形成に伴う平場群がある。空堀は、280mの等高線上で、逆Yの字に分かれ、豎堀となり、二方向に分かれた中間部および豎堀墨壁上に平場群を形成する形である。三日町方面の防御を意識した区画といえる。なお、豎堀をさらに南側に斜面をさかのぼると西側の曲輪群に至る。この堀での調査では、遺物は検出されなかったが、付近の地形の表面調査から、これまで二重の土壘と堀と考えられていた部分は、その一方は道路跡であると推定された。堀と道路が平行していた可能性が考えられ、城内にめぐらされたルートを確認するためのデータが得られた。

この地区は、二曲輪との間を隔てる大きな堀を挟み、城内の北西側に位置している。林道岩崎線を挟んで東側には「伝盛氏屋敷跡」と呼ばれる区域があり、蘆名盛氏の屋敷があった場所と伝えられている。三曲輪地区の北側は、町のスキー場として造成、使用してきた場所である。雑壇上に造成された平場の肩の部分を削り、スキー場としての斜面に造成したようである。現在では降雪量が少なくなったこともありスキー場としては使用しなくなつたため、芝生が張られ、植栽もされている。

この地区の調査は、この地区の中でも比較的大きい平場で実施している。調査区平面図を図16に示した。調査の結果、この平場は大きく2つの区域に分かれており、西側に大きく広がる区域と、東側に一段高くなる半独立した区域があることが判明した。区域の境と思われる部分から南東方向へ通路があり、さらに南東側の曲輪へと続いている様相が窺えた。調査区内からは、多数の石を検出した。特に調査区中央付近の斜面の裾から平場中央にかけて、特に石が集中して検出された。平場は造成途中であり、石は石組みとして利

用するために集められた可能性がある。掘切南側の区域は平場造成により拡大を続けていたことが分かり、造成途中の状態であるといえる。

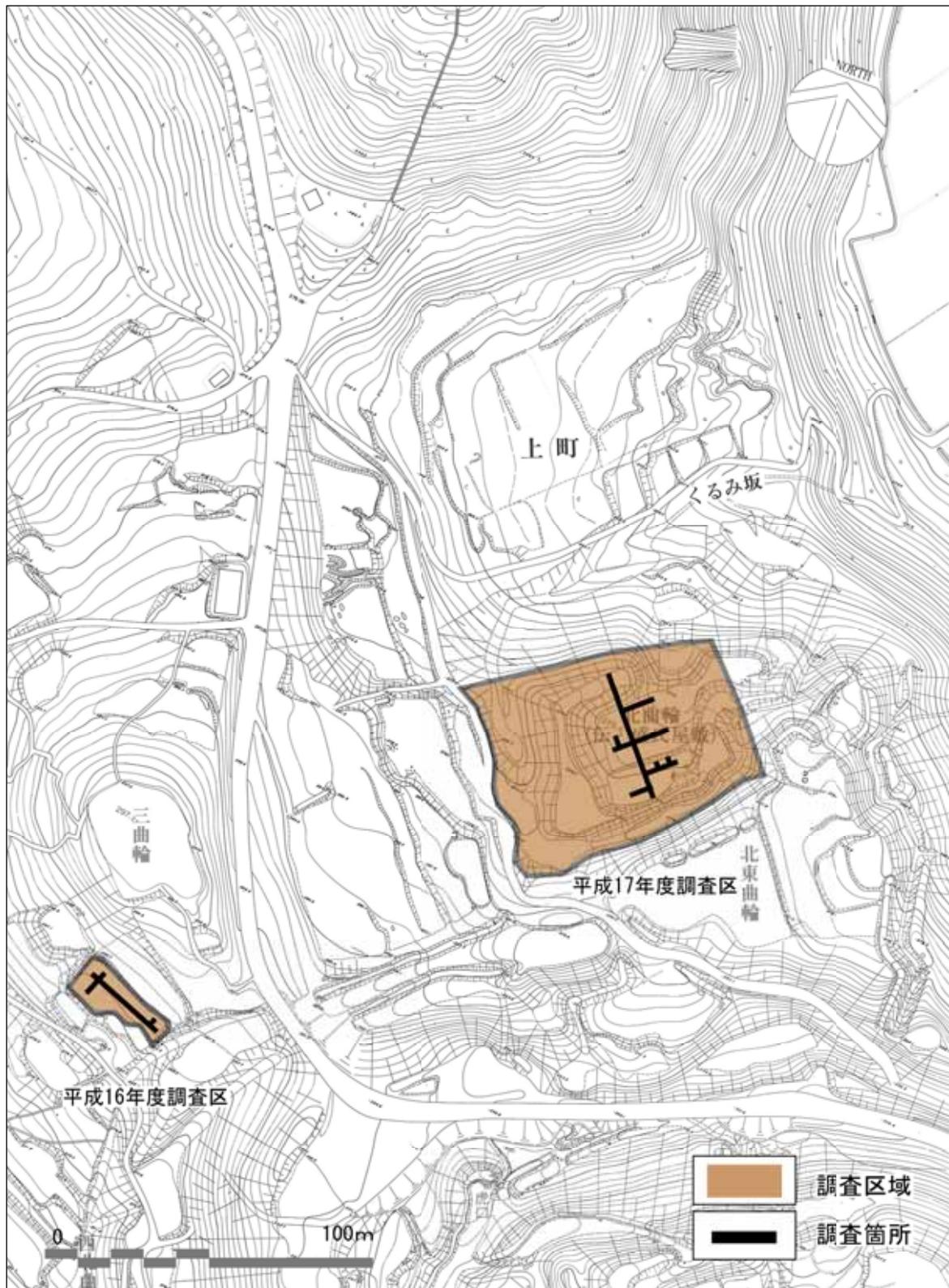


図 15 三曲輪・北曲輪調査地点拡大図

遺物は「坩堝」が一点出土したが、これは築城にかかわる鑄物工房の存在した可能性を示唆している。

北曲輪は「伝盛氏屋敷跡」といわれてあり、山裾の十日町地区から登ってくる「くるみ坂」の途中を左折し、100mほど進んだ東側にあり、蘆名盛氏の屋敷があった場所と言い伝えられてきた地区である。



図 16 三曲輪地区調査区平面図



写真 13 埋堀出土状況



写真 14 三曲輪調査区

空堀と土塁で囲まれた平場は東西約 27m、南北 20~23mである。北東側に樹形虎口とみられる樹形状の出張りがあり、15×10mの方形で、東側の開口部には道跡がある。周囲の土塁は高さ約 4 mあり、南西の角は檜台状に広くなっている。これを取り囲む形で周辺に空堀がめぐり、南側で深さ約 9 m、上幅約 15m、西側で深さ約 7 m、上幅 14~20m、北側は豊堀状に谷間につながっている。

くるみ坂から左折し城内へと続く道は、もともと存在していた道であり、林道岩崎線が開設される以前はこの道を通って山の中へ入っていた。現在は、一部が林道岩崎線の開設に伴い埋没し、途中で寸断されているが、くるみ坂と伝盛氏屋敷跡に隣接するこの道は、向羽黒山城が機能していた頃より存在していた道の可能性が高く、城内を巡る城道の一つと考えられる。この区域では、くるみ坂の北側に広がる上町と呼ばれる区域や屋敷跡の西側の林道岩崎線との間に広がる区域、屋敷跡より標高が高く南側に広がる区域等、屋敷跡を中心とした周囲には数多くの平場が形成されている。

調査では「伝盛氏屋敷跡」の内部に南北方向に 1 本、東西方向に 3 本の調査トレンチを設定した。トレンチ調査の前に、調査区周辺の下草刈りを行った。この付近は、これまでほとんど下草刈りは行われておらず、草木が激しく繁茂しており、かろうじて降雪前や春先に堀等の地形が確認できるという状態であった。

調査の結果、「伝盛氏屋敷跡」の内部は 3 段に平場が構築されていることが判明したが、建物跡等と推定できる遺構は確認されず、また遺物も少量でそのほとんどが上層からの出



写真 15 伝盛氏屋敷跡



写真 16 伝盛氏屋敷跡の堀

土であり、ここが蘆名盛氏の屋敷跡であったとは言い難い状況であった。土層の断面観察からは、3段に造成しているにもかかわらず、版築等が粗雑であった。

周囲を取り囲む土塁については、内部を整地した後に構築されている状況が確認された。また、北東の隅に土塁が欠損している部分があったが、これは周辺の地形観察の結果、当初から作られていない可能性が高く、大規模な造成ではあるが、内部の造成の粗雑さを含め、緊急を要する突貫工事をしていたが、結局は未完成のまま廃棄された可能性が推定される。その推定が正しければ、軍事的緊張が極度に達した状態での造築であるといえる。北東角には道跡と推定される部分があり、斜面途中で道形が確認できなくなっているが、山麓のくるみ坂登り口付近に至ると思われる。

北曲輪の南東側には、比較的大きな曲輪が二曲輪との境をなす空堀に挟まれ三角形状に

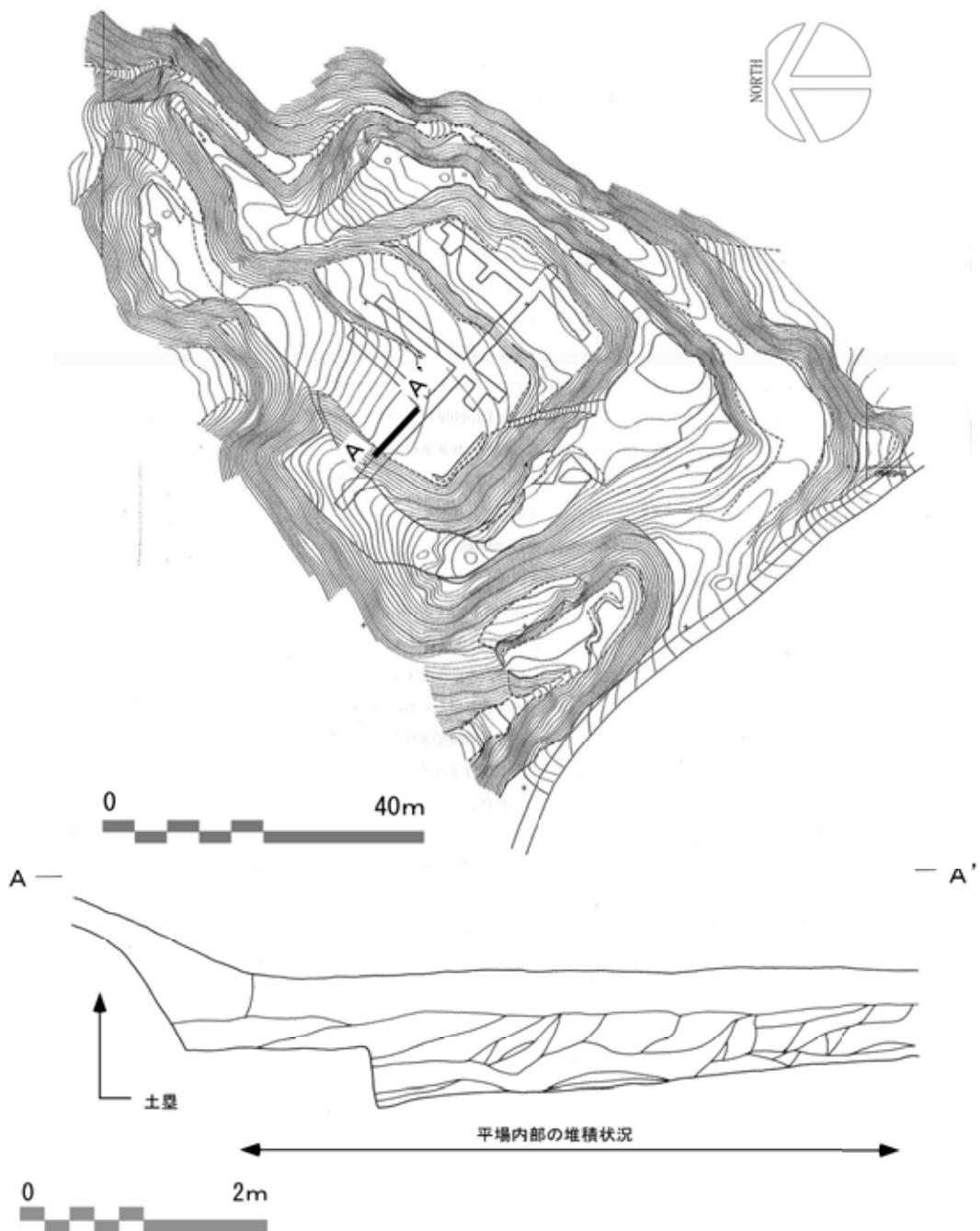


図 17 伝盛氏屋敷跡地区調査区平面図・断面図



写真 17 二曲輪群と三曲輪群を分断する堀



写真 18 くるみ坂

形成されている。東西約 90m、南北最大幅 70mで、北に横矢桝形と橢円形状の土壘を伴う小さい曲輪が付属している。桝形虎口と丸馬出の名残のようにもみえる。東側には激しく屈曲し土壘を伴う空堀があり、現状で深さ 4 ~ 5 m、上幅約 10mである。なお、曲輪内は凹凸がみられるが、これは耕地化に伴うものと考えられる。羽黒山との境目の谷間には計 8 段の平場が連なっている。上町と呼ばれる区域で、屋敷地跡とみるべきか、耕作・植林化によるものか見解が分かれるが、平場が規則的に並ぶ様子は、谷間東側の「くるみ坂」の存在、さらにつるみ坂の麓の区域を「十日町」ということ等を考えあわせると、遺構の一部として捉えることもできると思われる。

また、三曲輪のその他の区域は、そのほとんどが手を加えられておらず、遺構が極めて良好な状態で保存されていると推定される。樹木が生い茂ってしまっているが、平場跡や堀跡、土壘跡等の遺構が数多く残されており、地表面からの観察も可能である。

西曲輪地区 三日町は岩崎山の西に入り込む谷間に形成されている集落で、城道を挟んで屋敷地が区画され、谷間の奥では短冊状に区画されている。城道は城の西側から入っていき、城域の入口では土壘が喰違い、土壘の内側に空堀が造られている。全体的に大手口と想定できる構えになっている。三曲輪の西側は、多くの曲輪群で構成されている。三日町の地名の起源は、蘆名盛氏が向羽黒山城にいた時に市が立てられ、城下町として栄えていたことからと伝えられている。現在でも三日町集落からまっすぐ城内へとつながる道が残



写真 19 三日町からの城道入口
(正面の山頂が一曲輪)



写真 20 三日町から続く城道路跡

されている。

試掘調査は、三日町集落の民家と史跡指定境界の間にある畠地において実施している。三日町から城内へと続く城道の両側に残る短冊状の地割は、町屋跡と推定されているが、調査の結果、町屋跡といえる遺構は検出されず、耕作等によって搅乱されていた。遺物も新しい時期の本郷焼が出土しただけである。各トレンチでは井戸跡やピットを検出したが、コンクリート片が混ざっており、当該時期のものではなかった。また各トレンチは近接していたにもかかわらず、地山検出面の標高や層序がまったく異なり、畠による開墾があったとはいえ、疑問の残る調査結果であった。

堀によって方形に区画される一曲輪の西側に位置する部分は、「家臣団屋敷跡」と呼ばれており、上部に8段～10段の平場群がある。いずれも幅10～20m、長さは50～100mである。この平場群の東西には、岩崎山の山頂に続く尾根からの堀切が豊堀になり、区画を形成している。さらにこの豊堀は一曲輪西側の豊堀より西側の斜面に造られ、三日町の谷間に至っている。東側の豊堀は一曲輪東側の空堀になる。このように斜面を削平し豊堀と土塁で区画する築城法は、久川城（南会津町）と類似する。二曲輪西側から豊堀・土塁を隔てて、北東側にも平場群が形成されている。4～5段の大きな腰曲輪と帯曲輪（幅約30m、長さ50～100m）からなり、西側に土塁があり、中段では幅約8mの空堀（横堀）で区画している。二曲輪の北側から続く平場群とは豊堀で区画され、さらに二曲輪西側から三曲輪東側に構える豊土塁と豊堀によって区画されている。

この区域における、当時の登城ルートは、遊歩道によって一部で分からなくなってしまっており、また区域には数多くの平場があるが、現状ではその地形すら確認しづらい。



写真 21 内枠形虎口の石積



写真 22 半地下式の倉跡



写真 23 伝家臣団屋敷跡石列検出状況

試掘調査実施時には、広範囲にわたって下草刈りを行い、区域の地形を十分に確認してから調査を実施している。調査は上段の一番大きな平場と、伝家臣団屋敷跡地区の入口にあたる虎口部分において実施した。調査の結果、最上段の平場から、半地下式の倉と想定される遺構が検出された。ほぼ方形に掘り込んだ壁面に石を積み、石壁状にしてある状況で高さは約70cmであった。

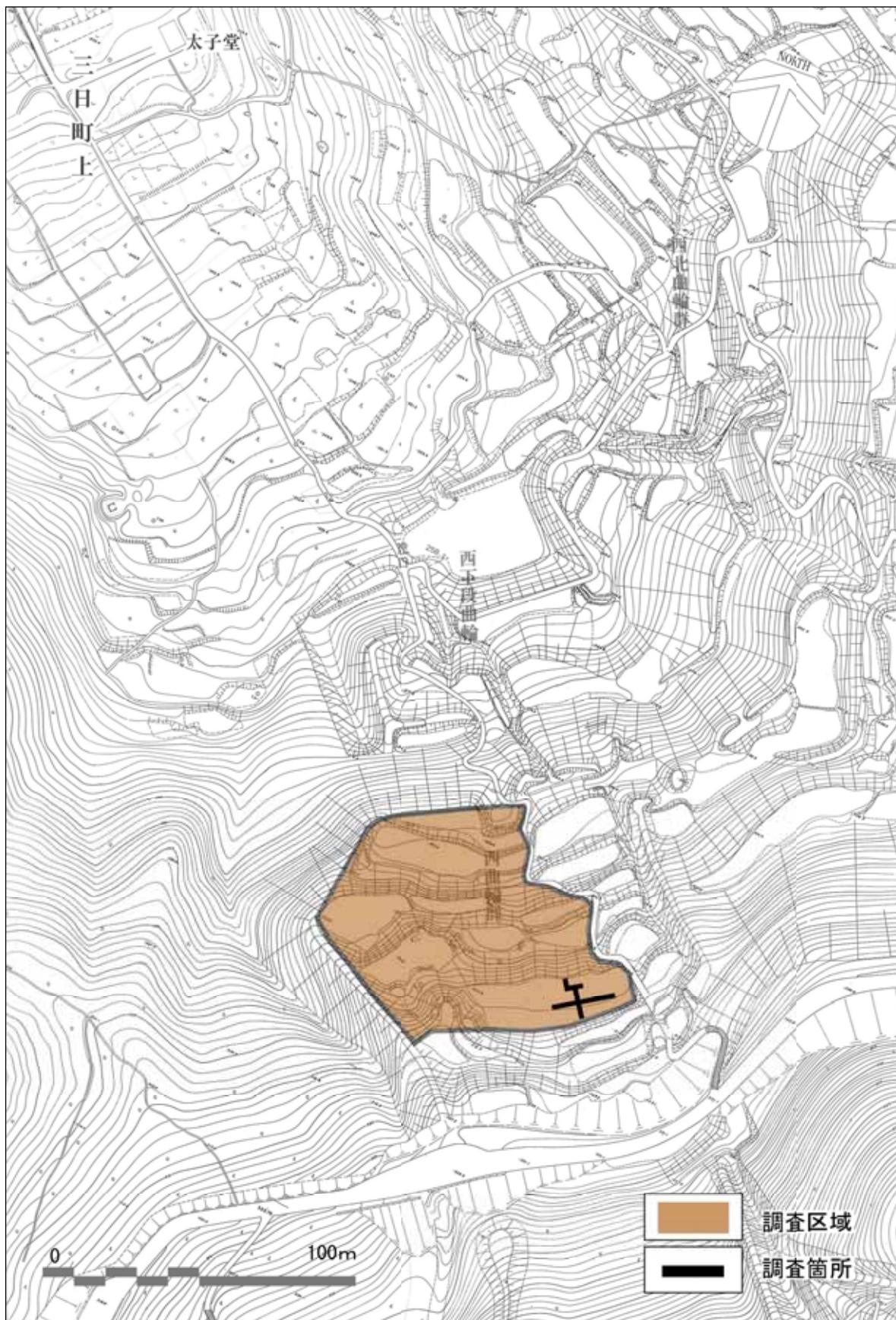


図 18 西曲輪調査地点拡大図

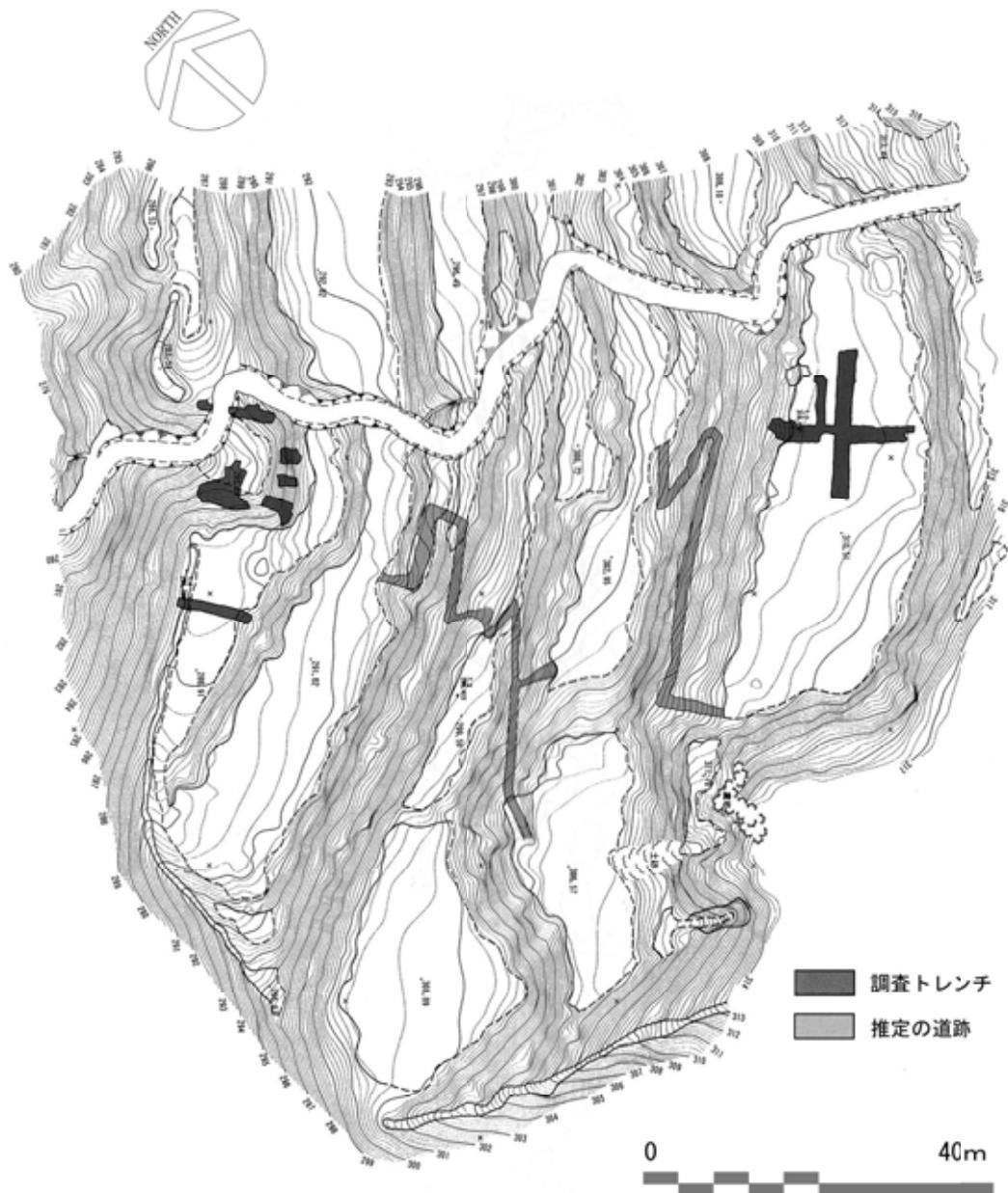


図 19 伝家臣団屋敷跡調査区平面図

石壁部分の確認に留めたので、内部までは調査を行っていない。石積の技法等から本県での調査例から検討すると 1580 年代頃と考えられる。また、この遺構を埋めた整地層内より手づくねのかわらけが出土しており注目される。

虎口の調査では、当初、土盛りにより斜面を構築した虎口と想定していたのであるが、土盛りの斜面ではなく、垂直に石を積んで壁としていた状況が確認された。石積の高さは約 1.5m である。虎口は、内楕形で掘り込み状に作られており、総高は 2 m 以上ある。高石垣の技術は有していなかかったためか、石積の高さが約 1.5m である。虎口前後の城道は、遊歩道設置の際に旧地形の削平や土盛りが行われたようで、確認することはできなかった。しかしながら、城道と想定される部分の下層からも石が積まれている状況が確認され、壁となる石積なのか、通路として造成されたものなのかまでは確認できなかった。

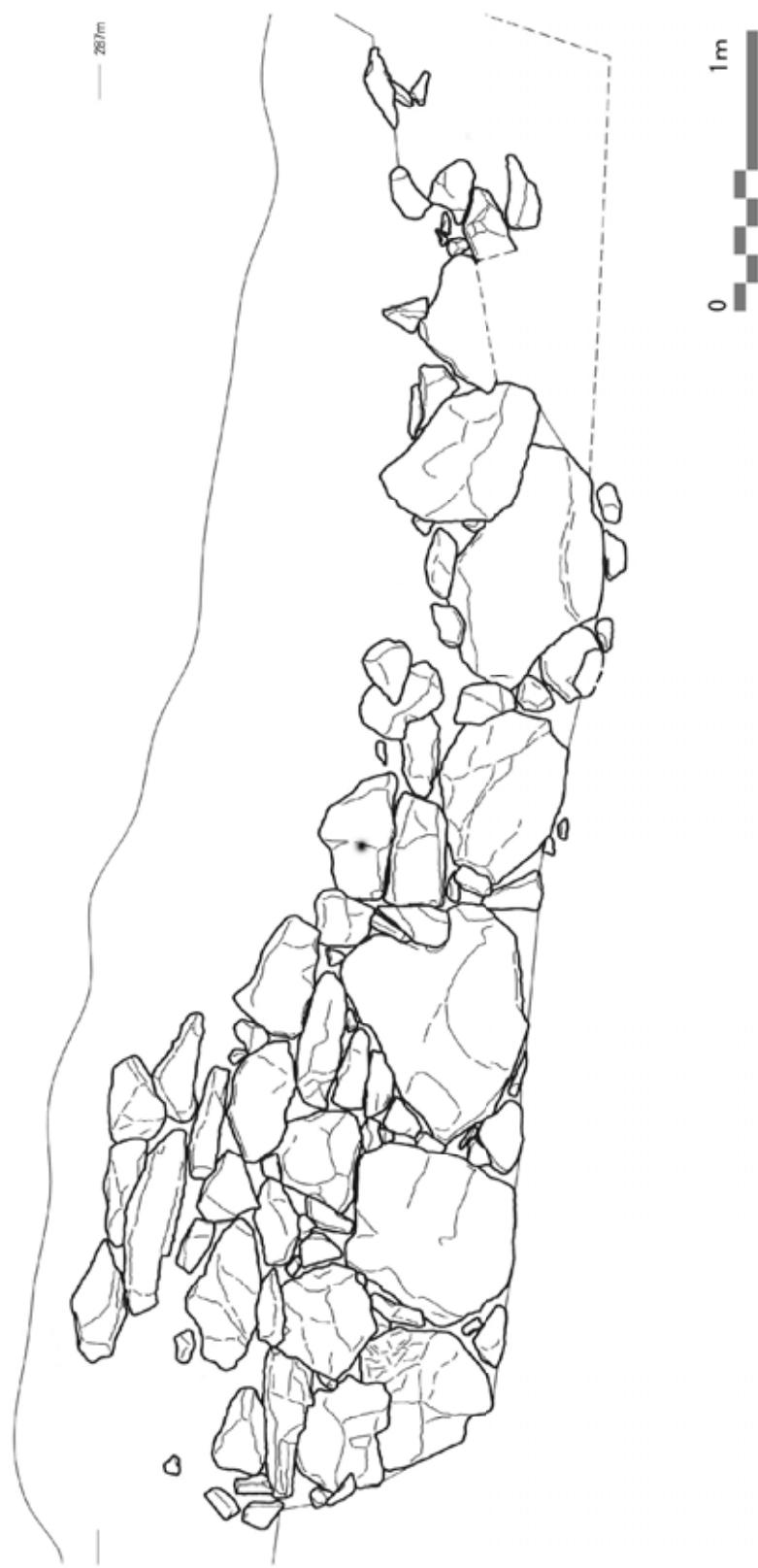


図 20 虎口石積遺構立面図（平成 18 年度調査）

また、虎口の正面は、大きな石を階段状に配置しており、城道を登ってきた時に真正面に見える部分でもあることから、威儀を示すかのような視覚的効果を狙った構築方法をとっているようことが想定された。

十日町地区 この地区は、城跡の東側で現在は田地となっている史跡外の区域である。この地区には、「外構え」と推定される施設が存在していたことが、「本郷邑向羽黒古墳之図」という古絵図から推定されている。

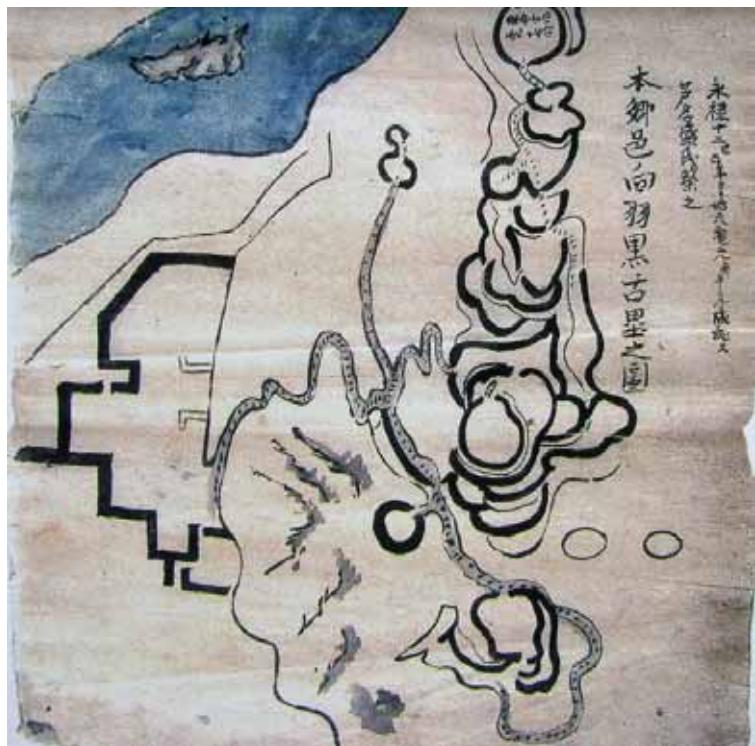


写真 24 本郷邑向羽黒古墳之図

また、この地区では、会津藩が軍事演習の一環として「追鳥狩」を寛政4年（1792年）から実施しており、「家世実紀」や「日新館志」にそのことが記載されている。昭和40年代には基盤整備事業が実施され、当時の地形は完全に改変されてしまっている可能性もあり、「外構え」の堀が埋没した状態で残されていると仮定し、その有無を確認することを目的として調査を実施した。調査は、北側の田地において実施し、山裾にある土壠と思われる箇所を基準としてトレーンチを設定した。調査部分は通常は田地として使用しているので、

大規模に掘削することはせず、深さ1.5m、幅2m、長さ15mのトレーンチを4本設定し調査を行った。

調査の結果、床土の直下は砂層でその下は礫層であることが確認された。また下層部分から会津本郷焼の破片が出土したことから、地形が改変された際にはかなりの深さまでの土が動かされたと推定される。したがってこの調査では遺構は検出されず、当該期の遺物も出土しなかった。

広大な面積の十日町地区で、ほぼ全域が田地であることからトレーンチとはいえ掘削を伴う調査方法のあり方や、地表からは「外構え」の痕跡がまったく分からぬ中での調査の実施は困難を極めることが想定されたことから、平成16・17年度の2ヶ年にわたり、物理探査を実施することとした。物理探査は、電気探査、地下レーダー探査、表面波探査の

3種類を試みた。平成16年度については、図21に示したように、「くるみ坂」を下ってきたところに続く農道において物理探査を実施した。途中で十字に交差する舗装道路を挟んでほぼ南北方向の軸となり、山裾のところを0mとし、総延長は220mである。探査の結果、0~10m付近には、砂礫層が深くまで存在すると想定され、堀跡や旧河道等の可能性が想定された。43~48m付近には、掘り込み状の遺構が存在する



写真 25 十日町方面遠景

可能性がある。93～101m付近には堀等が存在した可能性がある。134～154m付近には掘り込みの深さがかなり大きい解析結果が出ており堀跡の可能性が高い。平成16年度は、ほぼ東西方向に観測線を設定したので、平成17年度は、ほぼ南北方向に観測線を設定した。位置としては、山裾から約120m離れたところにある舗装道路に沿った場所で、延長315mにわたり探査を実施した。

探査の結果、28～46m付近で掘り込みと推定される解析結果が出ている。60～75m付近は、旧河道もしくは堀跡の可能性がある。169～190m付近では、極めて明瞭な解析結果が出ており、旧河道または堀跡が存在する可能性が高い区域である。212～225m付近、298～301m付近は、レーダー探査のみの計測であるが、浅い掘り込み跡と思われるデータが得られた。平成17年度調査においても、堀跡の可能性がある区域の存在が解析データから判明した。

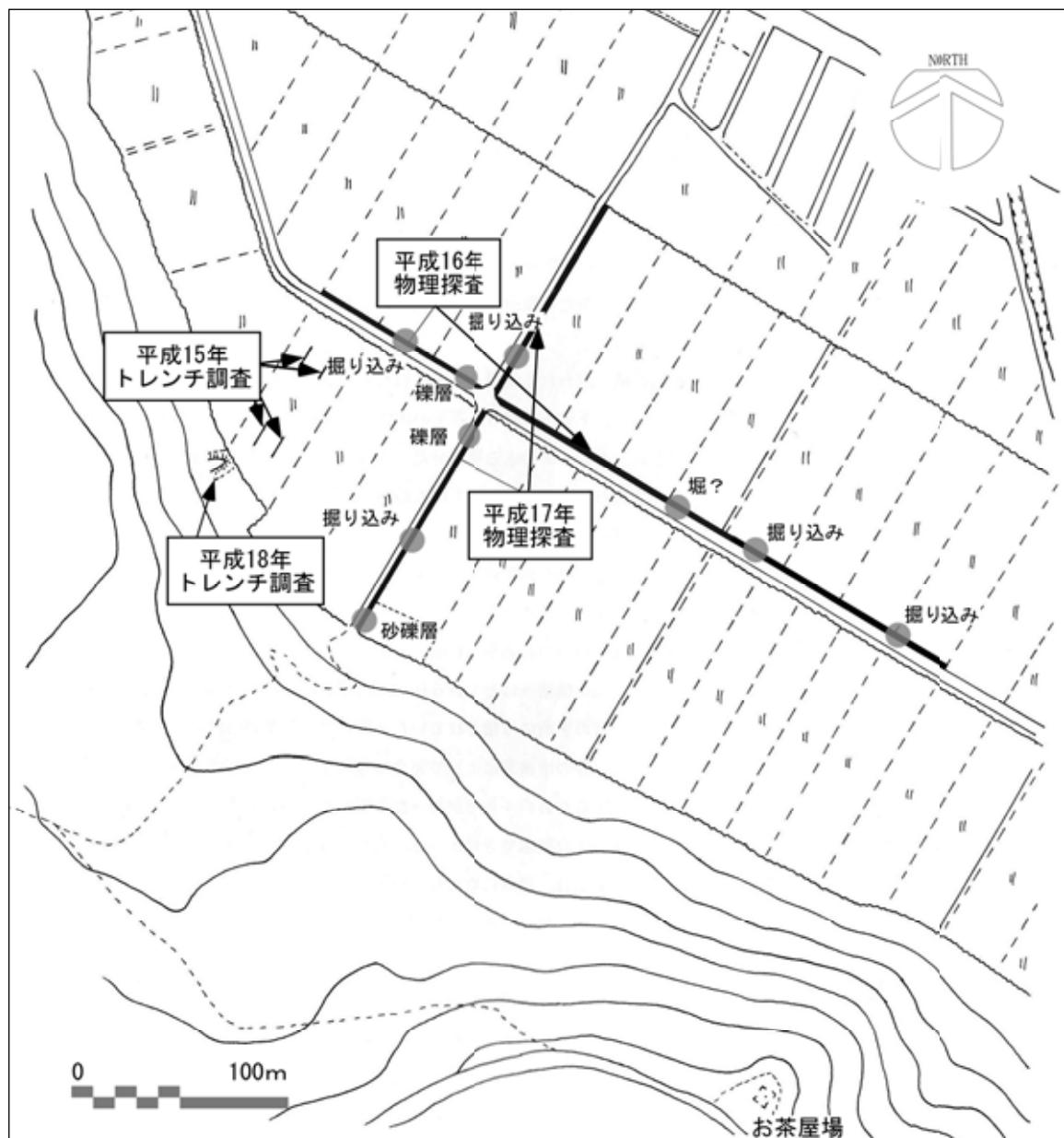


図21 十日町地区調査位置図

物理探査は、あくまでもデータとしての資料であるので、堀の可能性があると推定されるデータは得ることはできるが、それが堀跡かどうかは改めて検証する必要性はある。

平成 18 年度には、「外構え」の残存遺構と推定される山裾にある土壘状の土盛り部分において試掘調査を実施した。土盛り断面の一部の調査であったが、調査の結果、土盛りは人工的につくられたものとは考えにくく、むしろ、土壘状に堀り残したものとの可能性も考えられた。また、約 100m 南側の山裾には、石積を伴った平場があり、これは会津藩が軍事演習としての「追鳥狩」を実施した際に、藩主等が実見していた場所と推定される。「外構え」が築かれていたとしても、演習場としての造成により崩されてしまった可能性は考えられる。

城の全体構造と歴史的経過 これまでの調査や各種研究、検討がなされてきたことを踏まえ、現時点での向羽黒山城跡について、城郭構造と歴史的な経過から整理してみる。

向羽黒山城跡は、岩崎山山頂の一曲輪地区を中心として、二曲輪地区、三曲輪地区等の曲輪群があり、これまで東北地方有数の大規模な山城であったとされてきた。しかし、確認調査の結果や縄張りの検討等から、当初から大規模な山城として築かれたのではなく、蘆名氏段階とそれ以降の段階に大きく分けることができ、最終段階では周縁部に曲輪や外枠形（馬出）が造成され、拡張されたものの、未完成のままで城としての機能を終えたことが明らかとなった。

向羽黒山城跡は、『会津旧事雑考』によると、蘆名盛氏により永禄 4 年（1561 年）に築城が開始されたとされる。盛氏は、家督を子息の盛興に譲り、隠居の身となって向羽黒山城に入ったといわれていたが、文献調査から、家督は譲ったものの、まだ実権は握っていたと考えられている。画僧雪村との交流や茶の湯を嗜んだことも含め、盛氏としては向羽黒山城を居住空間としながら地域支配の拠点として領内を支配していく体制を築こうとしていたと考えられる。

これまでの調査結果や平場の構成状況等から、二曲輪地区が蘆名氏段階の城の中心部分（主郭）であったと考えられ、二曲輪地区と三曲輪地区を隔てる横堀と西曲輪地区の堅堀を外郭とした総囲みの構造で、内部に家臣団の居住も想定できる。戦国大名蘆名盛氏を中心とする権力構造の表出した曲輪構成を読み取ることができ、領域支配の拠点とするねらいがあったということが理解できる。

その後、天正 17 年（1589 年）伊達氏が蘆名氏を磨上原合戦で破って会津へ入り、それ以後の向羽黒山城の位置付けが蘆名氏の時代と大きく変わったと考えられる。蘆名氏以後、会津の領主は、伊達政宗、蒲生氏郷、上杉景勝と変遷するが、当時の社会情勢を勘案すると、伊達氏、蒲生氏、上杉氏が向羽黒山城跡を利用しないということは考えにくく、蘆名氏段階の城に改修の手を加えていったものと思われる。このことは「向羽黒山城（岩崎城）跡保存管理計画書」の中で市村高男氏が述べているように、所々で織豊系城郭の築城技法による修築部分を見出すことができ、改修が繰り返されたことを示している。

また、平成 14 年度以降の試掘確認調査においても、北曲輪地区や三曲輪地区で、大規模ではあるが、粗雑な整地地業、造成途中で放棄された曲輪や外枠形が確認され、二曲輪地区や三曲輪地区を画する横堀ラインの外側は未完成な状況が判明した。これは高度に軍事的な緊張関係の中で、高度な軍事施設（戦争用の城）として急いで拡張、改修していた

ものの、その軍事的緊張関係が突然解消したために、そのまま放棄されたと考えができる。この推定が正しければ、最終段階は慶長5年（1600年）の徳川家康の会津侵攻に備えた可能性が高い。

向羽黒山城跡の歴史的変遷としては、蘆名氏段階は戦国大名の領域支配の拠点として機能し、それ以降は軍事施設（戦争用の城）として機能していたと考えられる。現況から分かることは、最終段階の縄張りは蘆名氏段階のものを利用しながらも改修を加え、さらに拡張しようとしていた様相が窺える。このことは、領主が変わっていくことにより、その支配体制の中における向羽黒山城の位置付けが変化していったことを示している。

したがって、現況の向羽黒山城跡は、二曲輪地区を中心とした蘆名氏段階の遺構、その蘆名氏段階の遺構に改修・拡張された曲輪・虎口・外郭形（馬出）・土壘等があり、16世紀以降の東北地方南部における山城の変遷をたどることができる稀有な城跡といえる。

このように各段階の遺構が混在する複雑な状況が予想されるため、今後も地区ごとに詳細な調査を継続していくことが必要である。また史跡の整備や活用の際にも、このような城郭としての諸段階を十分に考慮に入れ、史跡を訪れた方々が、この城のたどった歴史の変遷を理解できるような方策を検討していく。

第5節 保存・管理・活用における課題

向羽黒山城跡の概要については、これまで記載してきたとおりであるが、今後、城跡の保存・管理・活用を進めていく中で、以下の課題がある。会津美里町における貴重な文化遺産である向羽黒山城跡が多くの方々に親しまれ、適切な状態で保存され、次世代へ継承していくためにも、整備事業を実施していく中で、順次、これらの課題を解消していく必要がある。

考古学的な学術データが不足しているため、城の解明にはまだ不充分なので発掘調査が必要である。

特に夏期になると下草や枝葉が伸びてきて、堀や土壘、平場等の地形の様子がまったく見えなくなってしまったり、また、眺望地点からの眺望が悪くなってしまい、山城の特性が活かされなくなっているので、植生管理体制の構築が必要である。

城跡全体を把握できるような解説板が少なく、また、各所の遺構についての詳細な解説板がないので、理解されにくい状態であり、解説を充実する必要がある。

ガイダンス施設が設置されていないので、来城者への情報提供が不充分な状態であるので、ガイダンス施設の検討が必要である。

遊歩道が豪雨等の際に雨水の流路となってしまい、部分的に地盤が露出してしまったり、階段部分が崩落している箇所があり、通行に支障をきたしている箇所があるので、来城者の安全性確保のためにも整備が必要である。

標識類が老朽化していたり、統一されていないものがあり、景観を損ねてあり、また利用者に不案内な状況になっているので、改修・改善が必要である。

手洗所の設備が旧式のままで、利用者が利用しにくい状態であるので、改善が望まれている。

3つの法規制（文化財保護法・保安林法・県立自然公園条例）がかかっているため、区域内の管理体制が統一されていないので、連携体制を構築する必要がある。

第3章 整備方針

第1節 基本的な考え方

会津美里町では、平成17年10月1日の町村合併後、平成18年度を初年度とする5年間の「会津美里町第一次振興計画」を策定し、町の将来像として「会津文化の源流 人が輝き 夢が広がる 環境共生のまち」の実現に向けて取り組んできた。その中で文化財関係については「地域文化の継承と創造」ということで、町内に数多く存在する貴重な文化財や歴史風土、郷土芸能、伝統行事、祭り等の調査と保存・活用を進めるとともに、歴史民俗資料館の整備等、展示・学習の場の充実・活用を図り、より多くの人々が町の歴史や

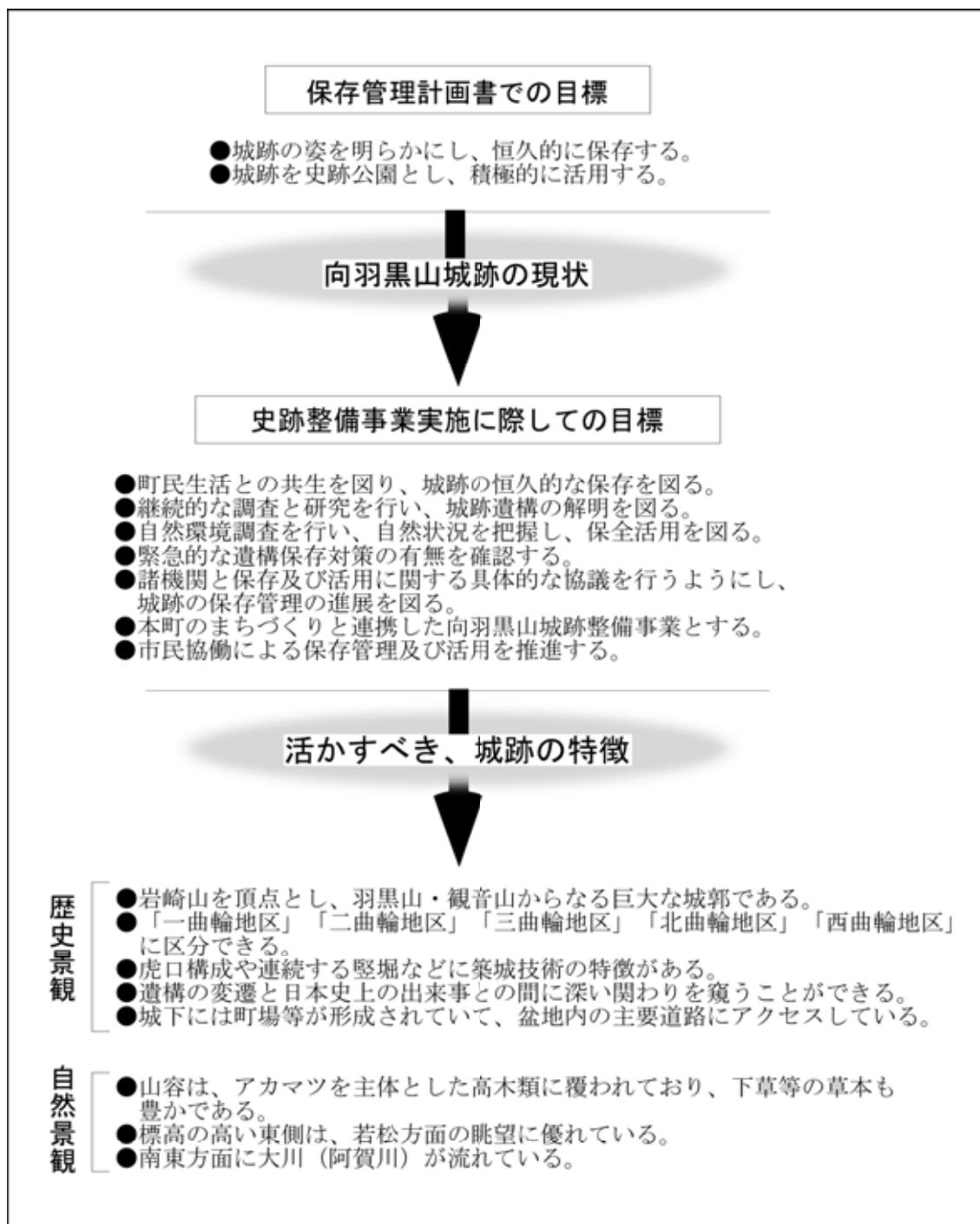


表6 向羽黒山城跡整備の考え方

文化にふれあえる機会の提供に努めてきた。平成23年度からは、「会津美里町第二次総合計画」がスタートし、文化財関係については、その活用・啓発に努め、保存場所の確保、地域住民へのさらなる理解、伝統文化の保護・継承への支援を行うこととし、向羽黒山城跡については、会津美里町で唯一の国指定史跡であることから、貴重な文化遺産として位置付け、その保存・活用については、検討を重ねていくこととしている。

したがって、「向羽黒山城跡整備事業」は、「会津美里町第二次総合計画」の一環として進められるものであり、以下の2点を基本的な考え方とする。

城跡の姿を明らかにし、恒久的に保存する。

城跡を史跡公園として整備し、積極的に活用する。

第2節 基本方針

向羽黒山城跡を恒久的に将来へ伝え、多くの来城者が学べる場所とし、さらには、楽しみの場として多くの方々が訪れる史跡となるように、城跡の遺構を明確にする整備を実施する。

また、向羽黒山城跡整備事業の進展とともに、町の文化遺産としての保存・管理・活用の効果的なあり方について、地域住民が関心を高めていけるような機会として創出していく。

向羽黒山城跡整備計画の基本方針は、以下のとおりである。

史跡内を7地区（一曲輪群整備地区・二曲輪群重点整備地区・西曲輪群環境整備地区・北曲輪群環境整備地区・三曲輪群環境整備地区・大手環境整備地区・岩崎山斜面地区）に区分し、各地区の実情に応じた整備をする

城道をたどって中世山城の城郭構造を体験できる整備をする。

発掘調査を行い、考古学データを蓄積し、整備に活かす。

説明板・案内板を充実させる。

ガイダンス施設は、既存施設の利活用を検討する。

史跡の維持管理事業やボランティアガイド、各種のイベント等を通じて、地域住民が向羽黒山城跡整備事業に参画できる場を創出する。

本城は、戦国大名が領国経営の拠点としたことから、16世紀中期から後半にかけての築城技術を見ることができ、その時代の動向や背景を

「城跡の遺構を通じて」

知ることができる重要な文化遺産ということができる。

その歴史的価値を正しく認識し、「中世山城」というものを多くの方々に実体験してもらいたいと考える。よって本城の整備事業においては、

「城の遺構を見て、中世山城の堅固さを体感できる」

ということを最重要的要素とした整備事業とする。

整備の要素として、

城としての施設（城道・虎口・平場・切岸・堀・土壘・礎石群等）を整備し、「城の遺構を見る」ことができるようとする。特に「体感できる」ことに重点を置くことから、当時の城道の状況を明確にして、重点的に整備する。
「城の遺構を見せる」ために、樹木の整理・下草の刈払い等を行う。

整備要素① ルート整備

山の麓から実際に登城する感覚で徒歩により見学するルートと、林道岩崎線沿いの駐車スペースに自動車を駐車して見学するルートを、来城者へ提示できるよう整備する。

整備要素② 城の施設の整備

曲輪・堀・土壘・城道・土橋・虎口等の城の諸施設が良好に残っているので、下草刈りや枝払いを行い、遺構を見せるようとする。城の構造を体感し理解するために、往時と同じ視点を持つことが必要であることから、特に虎口と城道の調査を行い、明確にし、復元も視野に入れ重点的に整備する。残りの良い堀跡や土壘等の遺構については、下草刈りや枝払いをして作られた当時の状況を見せる。また、城道が判明した区間の遊歩道については廃止を検討する。

整備要素③ 景観整備

城内の豊かな自然を活かしつつ、平場や切岸、土壘、堀等の状況が分かるように樹木等の整理を行う。また、樹木の整理により周辺の眺望が図れる場（眺望点）の確保と整備を行う。

整備要素④ サイン整備

城の解説板や遺構の説明板、誘導のための道標、文化財以外の法規制看板については、設置されているものもあるが、デザインや設置場所等を関係課と協議し、白鳳山全域にかかるサイン整備として整備を行う。

整備要素⑤ ガイダンス施設

当面は、現在「会津美里町歴史資料収蔵室」として使われている施設を活用するが、将来的には、新しい施設を整備することを検討する。ガイダンス施設では、城が作られた時代背景や城の構造等について学習できる場とし、ガイダンス施設での学習と現地での見学により城の対する理解が効果的なものになるように考慮する。また、管理運営の拠点としての役割も兼ねることとする。

第3節 地区区分

向羽黒山城跡の整備事業においては、図22のように史跡内を大きく7つの地区に分けることとする。名称については、現在一般的に呼ばれている名称（本丸・一曲輪・二の丸・二曲輪・三の丸・三曲輪・お茶屋場等）は城が稼動していた時期に呼ばれていた名称と一致するとは限らないので、ここでは便宜上「　　地区」という呼称とする。今後の調査や整備の進展等によって当時の呼称が判明するようなことがあった場合には、当時の呼称を用いるようにしていくこととする。

地区区分は下記のとおりとする。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 一曲輪群整備地区 | 二曲輪群重点整備地区 | 西曲輪群環境整備地区 |
| 北曲輪群環境整備地区 | 三曲輪群環境整備地区 | 大手環境整備地区 |
| 岩崎山斜面地区 | | |

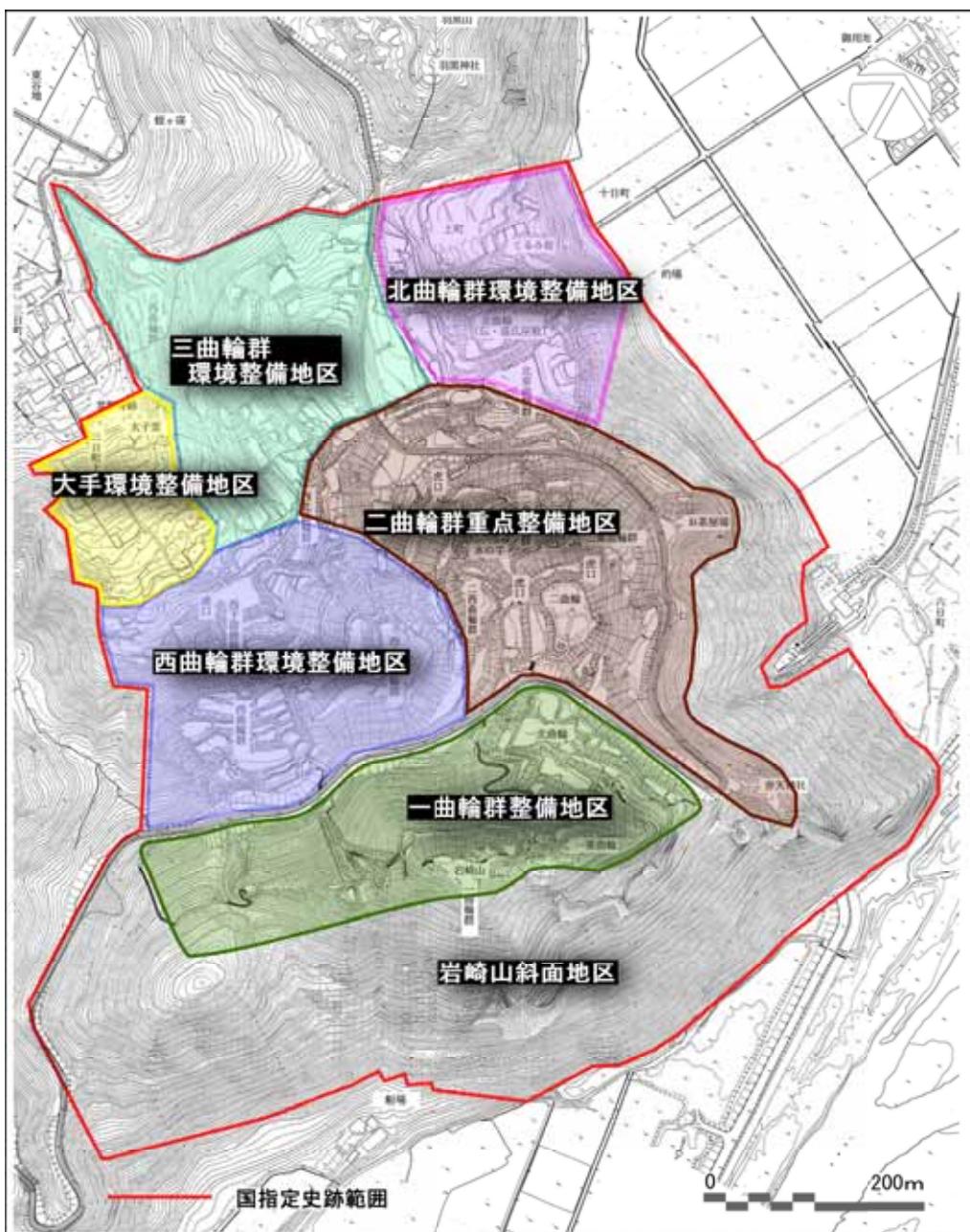


図22 地区設定図

第4節 遺構の整備方針

遺構の整備は、主に曲輪や城道、土橋、虎口、堀等を中心に整備を図る。具体的な整備手法は、現況や発掘調査による成果を活かしたものとする。

曲 輪

遺構が確認されている曲輪

計画的に発掘調査を実施し、どのような遺構があったのかを確認し、それが分かるよう整備をする。整備の手法については、発掘調査結果に基づき、その都度検討する。

ルート沿いの曲輪

雨水排水や現況の植生に影響を生じない範囲で樹木等の伐採整理を図る。その際は、草地管理を考慮において地形が見えるようにする。

ルートから外れる曲輪

現況保存とし、倒木等があった際には速やかに除去し、景観の維持に努める。

城 道

見学のルートとして本来の城道を確認し、復元整備を行う。下草の生育の抑制や雨水排水の処理を考慮して木材チップ等の利用を検討する。



写真 26・27 剣払い作業前後の状況（二曲輪の虎口）



写真 28・29 剑払い作業前後の状況（二曲輪の土橋跡）

土 橋 二曲輪と北曲輪で確認されている土橋の周囲を含め、城道とともに下草刈りや樹木整理を行い、整備する。

虎 口 城の重要な要素の一つであり、残存地形が明瞭に残っているので、下草刈りや樹木整理を行い、虎口の様子が分かるようにする。構造が確認されている虎口は、発掘調査を行い、復元整備する。

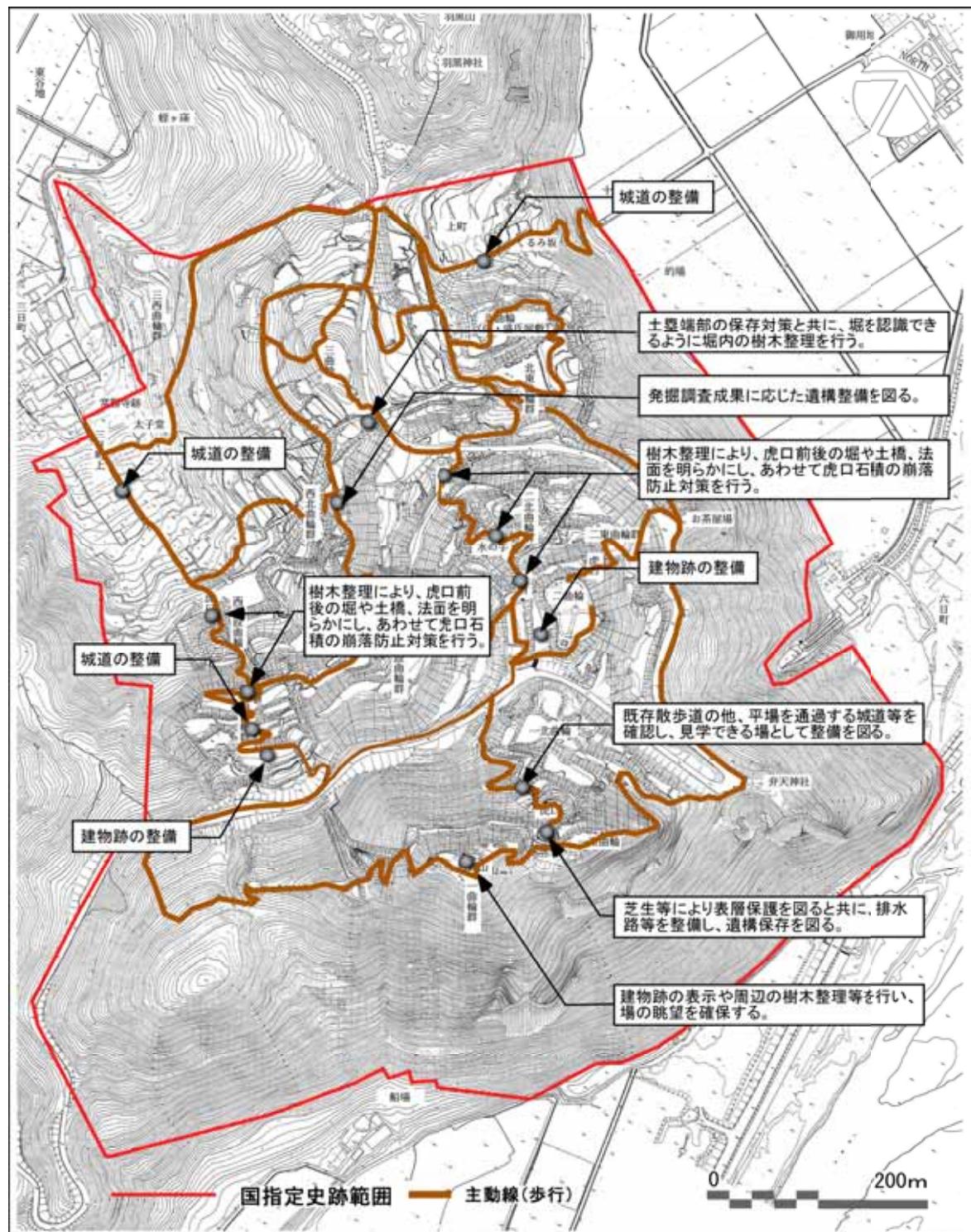


図 23 遺構保存整備計画

堀・土塁 城を構成する重要な遺構であり、全域にわたり、明瞭に地形が残っている。主にルート沿いの堀・土塁は、下草刈りや樹木整理・草地管理により見れるように整備する。崩落等の毀損部分については、遺構保全のための修復を行う。ルートから離れている堀・土塁については、現状保存とする。

法面 全山に及ぶものであり、基本的に現況保存とする。死損木や倒木が発生した場合には景観維持のために速やかに除去する。

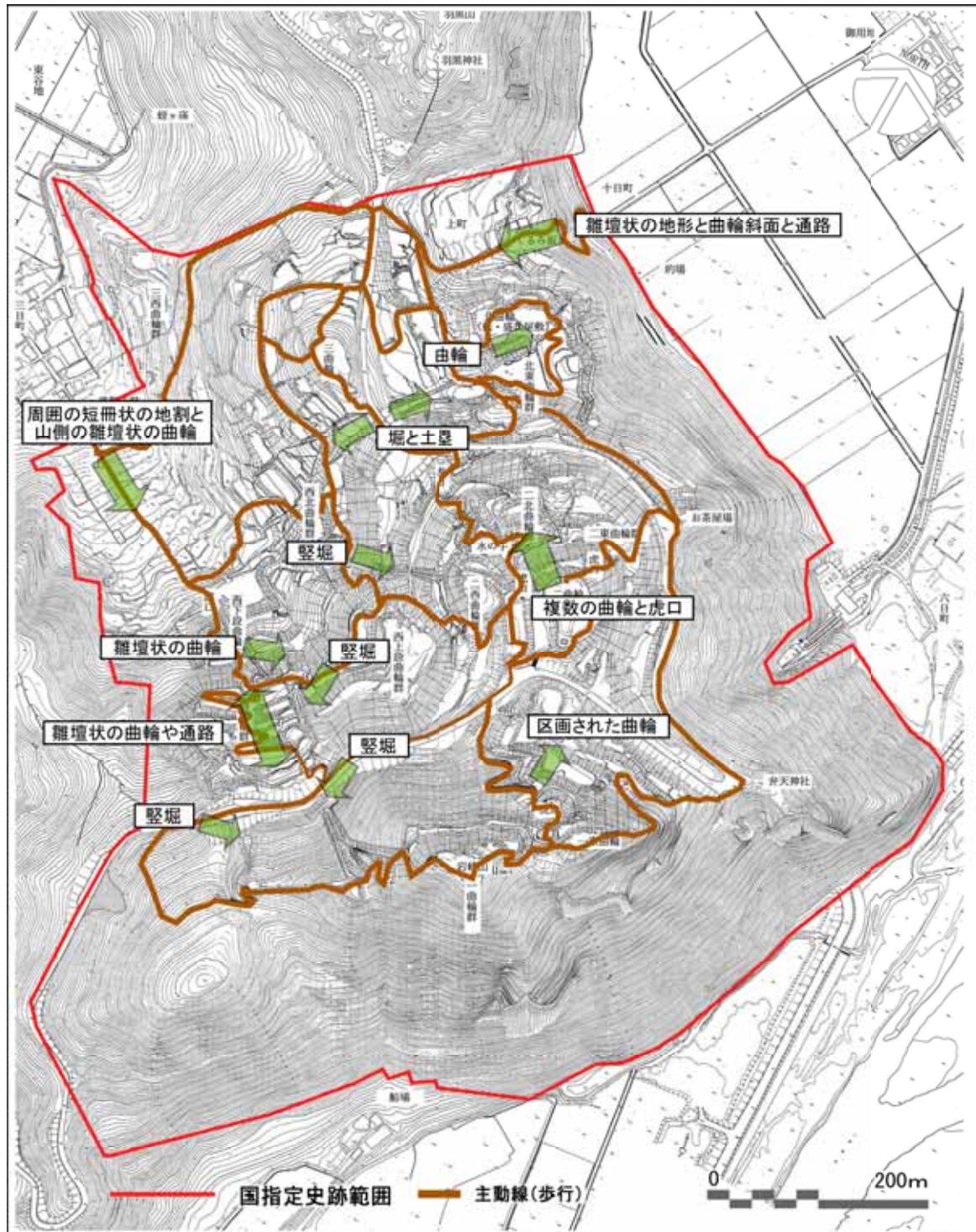


図 24 遺構整備と関連する樹木整理の方針図

第4章 整備基本計画

第1節 地区別基本計画

一曲輪群整備地区

岩崎山山頂を中心とする地区であり、一曲輪といわれている。平成15年度の試掘調査では根石を伴う柱穴跡を検出し、南東側からは虎口の通路に沿って構築されていたと思われる石列を確認している。区域内の最高所にもかかわらず、周囲の樹木の繁茂により眺望が非常に悪く、山城の雰囲気を感じづらくなってしまっている。

整備概要

二曲輪から山頂部への城道と虎口の整備

岩崎山山頂部の平場の整備

頂上部から搦手の城道と虎口の整備

城道に近接する土壘や堀の整備



写真30 城道から見た二曲輪方面

二曲輪から山頂部への城道と虎口の整備 二曲輪方面から山頂部への遊歩道は、昭和58年に開設された道であるので、城道を明確に確認した上で、通れるように整備を行う。途中にある虎口は、発掘調査を実施し、城道の整備と合わせて確認を行い、一曲輪へのアプローチになるように整備する。また大雨による路盤流出により歩行が困難になっている箇所もあるので、安全のためにも、修復し、その保全に努める。一部の遊歩道は城道と混在しているので、城道が判明した区間の遊歩道は廃止する。

岩崎山山頂部の平場の整備 山頂部は『巖館銘』に四方を見渡す情景の記述があることから、周囲の下草刈りや樹木整理を行い、眺望ができるようにする。近年は病害虫による死損木が多数発生しているので、それらの除去や景観の保全についても関係課と協議しながら進める。試掘調査で建物跡の存在が確認されているが、その規模や時期は特定されていないので、発掘調査を実施し山頂部の利用状況を確定させ、柱位置の明示等をする。

頂上部から搦手の城道と虎口の整備 南東側にある搦手に続く虎口は、発掘調査を実施し、虎口の状況と虎口に伴う城道の確認を行う。虎口付近の遊歩道は城道から外れているので、発掘調査により城道が確定できれば、ルート付け替えも検討する。

城道に近接する土壘や堀の整備 事業区域内には、数多くの土壘や堀があるが、城道に近接する遺構については、下草刈りや樹木整理を行い遺構が見えるようにする。

二曲輪群重点整備地区

二曲輪を中心とする地区であり、現存する地形や遺構の状況等から、相当厳重に城作りが行われていたと思われる区域である。よって本整備事業では重点整備地区と位置付け、中世城館跡の醍醐味を体感できる地区として整備する。

整備概要

二曲輪地区頂上部の平場の整備

二曲輪から三曲輪への城道とそれに付随する諸施設の整備

二曲輪と三曲輪を分ける大きな堀と土壠の整備

建物跡が確認された平場の整備

二曲輪地区頂上部の平場の整備 この広場は眺望が非常に良いことから、展望台や四阿、ベンチ、水道等が設置され、すでに公園として整備がなされているので、これらの施設はそのまま活用することとするが、修繕等の際は、景観や遺構への影響を考慮したものとする。また、解説板の内容を充実させたものとし、来城者への周知を図る。

二曲輪から三曲輪への城道とそれに付随する諸施設の整備 二曲輪から三曲輪に向かって城道が残り、その周囲には、虎口・土橋・堀・土壠・水の手・平場の遺構が密集している。地形調査で確認された城道を中心として三曲輪地区へかけての樹木整理や下草刈りを行う。



写真 31 二曲輪から三曲輪へ

虎口は、石の崩落や土砂崩れの箇所があるので、それらを修復する。城道は虎口を抜け、豎堀と横堀を左右に見ながら土橋を渡り、三曲輪方面へ下がるが、その途中にも、土壠・堀・切通し・平場が左右に広がっており、それらを見ながら散策できるように、樹木整理や下草刈りを実施する。背の高い樹木は、間伐することで見通しができるようになることから、山林としての適正な植生管理の方法を検討し、樹木保全と史跡整備の両立を図る。

現況の地形が明瞭になった中で城道を周回することにより、往時の雰囲気を感じられる区域とする。

水に関わる遺構として「水の手」と「げんべ沼」がある。これらの遺構は、堀と接続しており、水場遺構の可能性が考えられるので、発掘調査を実施し、実態を解明し、整備する。また、水を伴うことから水質の管理とともに、植生や景観が悪化することがないよう整備を行い、山城における水確保の重要性や意義が分かるような場所とする。



写真 32 水の手



写真 33 げんべ沼

二曲輪と三曲輪を分ける大きな堀と土壠の整備 この堀は、城内最大規模の堀であるが、林道岩崎線開設の際、堀は道幅分が埋められ、土壠が分断されている。逆を言えば、林道沿

いにあることから、間近に遺構を見る所以で、堀内部や土壘上の樹木整理・下草刈りを実施し、堀の大きさや深さを見る所以ができるようとする。また分断された土壘の断面を見るようにし、土壘が作られた過程が分かるような整備をする。



写真 34 二曲輪と三曲輪を分ける大きな堀



写真 35 建物跡検出状況

建物跡が確認された平場の整備 二曲輪地区頂上部の西側のすぐ下にある平場では、試掘調査で礎石を伴う建物跡が確認され、当該時期の遺物も出土している。しかしながら、建物の規模や平場全体の利用実態までは確定できていないので、発掘調査を実施し解明に努める。調査結果に基づいて、礎石の配置状況等を平面表示し、来城者が平場の中に入って見学できる場所とする。

西曲輪群環境整備地区

一曲輪・二曲輪に囲まれた城の西側に位置し、試掘調査では、石積を伴う虎口や半地下式の倉等が確認され、階段状の平場が形成されている区域である。

整備概要

城道と虎口等の諸施設の整備

雑壇状に残る平場の整備

城道と虎口等の諸施設の整備 三日町から続く城道は、遊歩道が開設されたために本来のルートが一部で判然としなくなっているので、地形調査や発掘調査を実施して、当時の城道を歩けるように整備する。この城道には、規模の大きい虎口とそれに近接して規模の小



写真 36 虎口と遊歩道

さい虎口が存在する。大きい虎口は、発掘調査を実施し、整備する。小さい虎口は試掘調査で石積が確認されているので、虎口の全体像を解明するための発掘調査を実施し、結果によって整備方法を検討する。

大きい虎口と城道の整備とを合わせて、「城道を通り、虎口を抜け、登城する」ことを体感してもらうために周囲に広がる平場の状況がはっきりと分かるように、周辺も含めて整備を行う。

雑壇状に残る平場の整備 最上段の大きな平場で確認された半地下式の倉と推定される遺構については、全体像を把握するために発掘調査によって全容を解明し、平場の実態や倉の様子が分かるような整備をする。これらの平場群は、上からは下の様子が良く見えるが、下からは上の様子が全く見えない角度で平場が構築されているので、下草刈りや間伐等の樹木整理を行い、平場の状況が見て分かるようにする。

北曲輪群環境整備地区

城域の北側に広がるこの区域は、伝盛氏屋敷跡と呼ばれる箇所と、くるみ坂を挟んで上町と呼ばれる平場群がある。伝盛氏屋敷跡と呼ばれている平場は、ほぼ四方を土塁と堀に囲まれた独立した様相であるが、試掘調査では、屋敷跡とするには稚拙な造成状況や土塁が造成途中と思われる状況が確認され、また地形の残存状況からも蘆名氏による造作というよりは上杉氏によるものではないかとの推定もされる。また、伝盛氏屋敷跡の脇を通り、お茶屋場跡へ通じる城道が一部区間で残存している。この地区は他の地区と比べ、地形の差異が顕著であり、城内における位置付けが不明瞭である。

整備概要

伝盛氏屋敷跡の平場とそれを取り囲む堀・土塁の整備

くるみ坂とその周囲の平場群の整備

お茶屋場へ続いていると推定される城道の整備

伝盛氏屋敷跡の平場とそれを取り囲む堀・土塁の整備



写真 37 伝盛氏屋敷跡の堀

この区域は堀と土塁に囲まれ、内部は3段に構築された平場があり、地形を明瞭に確認することができることから、下草刈りや樹木整理を実施することで、その様相が一目で分かるようになる。この区域は、上杉氏による整備が行われた区域である可能性もあることから、必要に応じて発掘調査を行い、各遺構の正確な時期を確定するとともに、16世紀後期における築城技術の変遷を目で見て学ぶことができるような区域にしていく。

くるみ坂とその周囲の平場群の整備 東側にある「くるみ坂」は十日町側から城内への主要な道の一つと考えられるので、雨水排水の対策を施し、城道として整備する。くるみ坂の周囲には、数段に及ぶ平場群が形成されているので、くるみ坂に沿う平場については樹木整理や下草刈りを行い、遺構がよく見えるようにする。

お茶屋場へ続いていると推定される城道の整備 伝盛氏屋敷跡からお茶屋場へと繋がる城道は、現状では通行不能となっているが、城内を巡る城道の一つとするべく、復元整備を行い、歩けるようにする。現在、お茶屋場跡方面へのルートは林道岩崎線のみなので、この城道を復元整備することで通行可能になれば、正確な城道を通って各遺構を左右に見ながら、城内を散策することができるようになる。

三曲輪群環境整備地区

三曲輪を中心とする地区であり、城域の北西側に広がる区域である。以前、町のスキー場として利用された箇所は、芝張りや植栽が行われ、憩いの場となっている。二曲輪地区とは大きな堀によって明確に分けられている地区である。

整備概要

スキー場跡地の整備

スキー場跡地以外の城道や平場の整備

スキー場跡地の整備 ここは植物の生育状況を鑑み、植生を整理し、芝張り部分を活かした憩いの場となるように整備する。間伐を行い、周囲の見通しができるようにする。

スキー場跡地以外の城道や平場の整備 スキー場以外の区域については、平場が数多く存在するので、それらを結んでいた城道の確認・調査を実施し、正確な城道を把握する。また



写真 38 三曲輪の平場

城道に沿う平場については、樹木整理や下草刈りを行い遺構の様子が見て分かるようにする。

咲堀が出土した平場については、発掘調査を実施し解明を進め、平場の様子が分かるように整備する。

平場の構成状況が蘆名氏以降によるものを想定されることから、必要に応じて発掘調査を実施し、この地区的性格を把握し、遺構の相違点等についての確認を行い、整備に繋げる。

大手環境整備地区

三日町の集落から城内へ続く城道に沿って展開される区域である。城道に沿って左右に短冊状に地割された平場があり、西曲輪群に入る大規模な枡形虎口の手前までがこの地区にあたる。

整備概要

三日町集落から城内へ続く城道の整備

城道の両側に広がる短冊状の平場の整備

三日町集落から場内へ続く城道の整備 山裾部分にあることから、排水対策を実施する。現状でも山からの水が集まつてくるので、三日町の集落から続く城道には常にぬかるんでいる。発掘調査により城道を正確に確認し、登城ルートのひとつとして排水対策を施した城道として整備する。

短城道の両側に広がる短冊状の平場の整備 城道の両側には、明瞭な状態で家臣団の屋敷地等として利用されたと推定される短冊状の地割が残存しているので、樹木整理や下草刈りを実施し、よりはっきりと見える状況にする。必要に応じて、地割された内部の発掘調査を実施し、当時の利用実態の解明に努めるとともに、調査結果によっては遺構を表示する。

岩崎山斜面地区

主に大川寄りの山の斜面の地区で、ほぼ全域が急斜面となっており、遺構は見られない地区である。

整備概要

基本的には現状のままとする。

病害虫による死損木が発生した場合は、景観維持・拡散防止のため速やかに除去する。

第2節 動線整備計画

城跡の見学は、山裾の三日町側または十日町側から徒步によるものを主とする。これは、「城の遺構を見て、中世山城の堅固さを体感できる」ことを目的とするからである。また、車両で入城した場合の動線やUD対応の動線についても整備する。

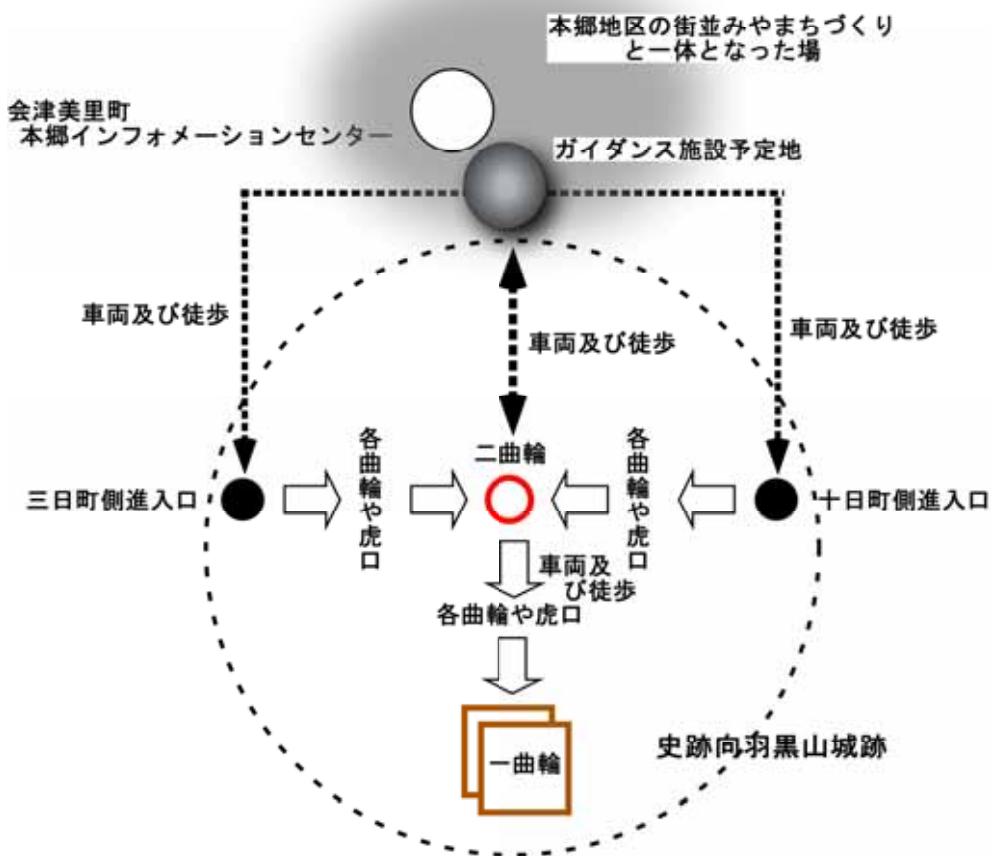


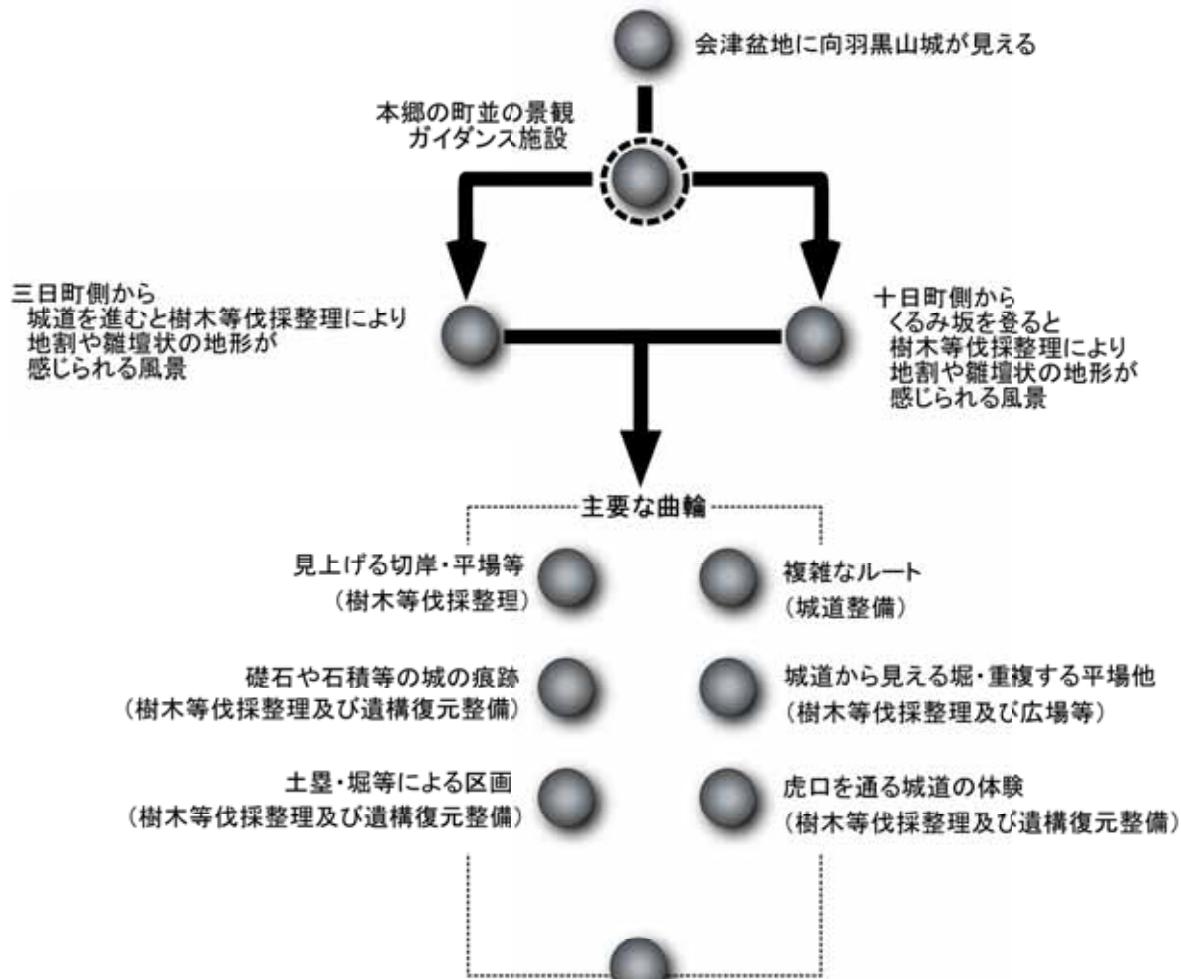
図 25 来場者の見学イメージ

主要動線 実際に登城する感覚で、山の麓（三日町側または十日町側）から登り、ルート沿いの各遺構群（虎口・堀・土塁等）を見て、最高地点（一曲輪）へ到達するルートを基本とする。

向羽黒山城跡には、虎口・堀・土塁等の遺構が数多く、良好な状態で残っているので、ルート沿いの整備された遺構を見ながら歩いていくことで、中世山城の堅固さを体感することになる。

三日町ルート：三日町側出入口	虎口	三曲輪	虎口	二曲輪
虎口	一曲輪			
十日町ルート：十日町側出入口	くるみ坂	三曲輪	虎口	二曲輪
虎口	一曲輪			

入城体験



一曲輪(四方を望む眺望)

磐梯山・黒川城・若松城・大川・左下り観音堂・下野街道・本郷の町並み・会津盆地全域

図 26 整備（城道・遺構・景観）によって可能となる見学ルートイメージ

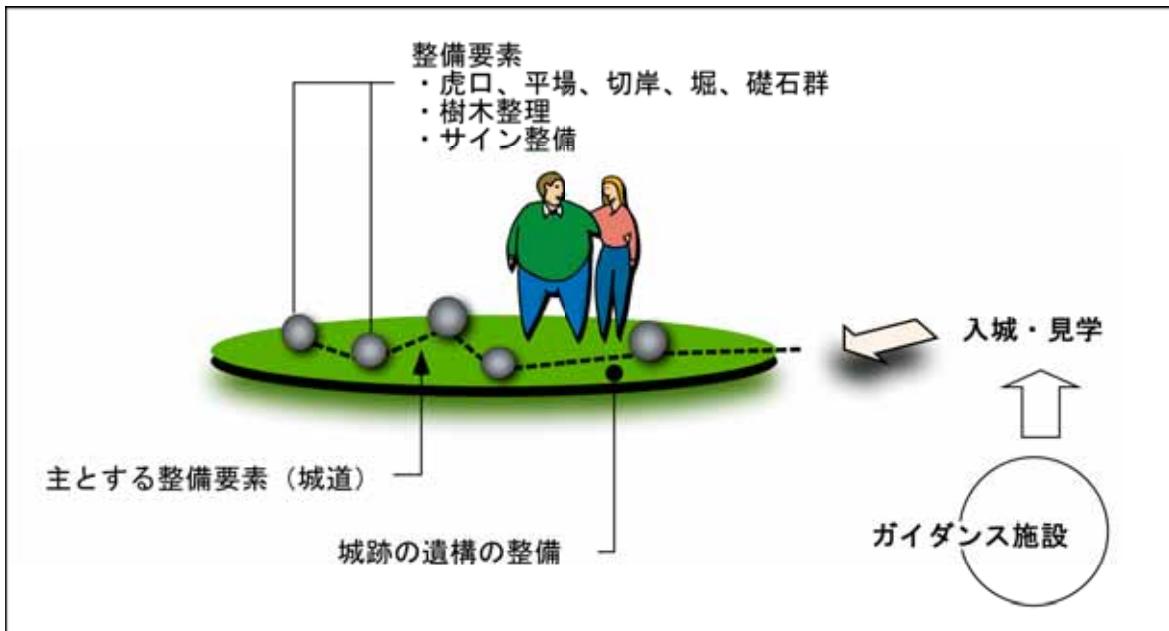


図 27 往時の入城ルート整備による景観の展開例

車両で入城した場合の動線 見学動線は基本的に徒歩とするが、林道岩崎線があることから、すでに自動車での来場者も多い。自動車による見学の際は、区域内に設置されている駐車スペースを利用して、見学することとなる。

三曲輪駐車スペース	二曲輪虎口	二曲輪	一曲輪虎口	一曲輪
お茶屋場駐車スペース	お茶屋場跡	二曲輪頂上部平場		
二曲輪駐車スペース	二曲輪虎口	二曲輪頂上部平場		
二曲輪駐車スペース	一曲輪虎口	岩崎山山頂部平場（一曲輪）		

UD対応動線 中世山城であることから、全域におけるUD対応は不可能であるが、比較的容易に見学できる場所を整備する。見学可能場所としては、会津若松市街地や磐梯山の眺望が良いお茶屋場跡や、土壘や堀の状況を間近で見ることができる三曲輪とする。

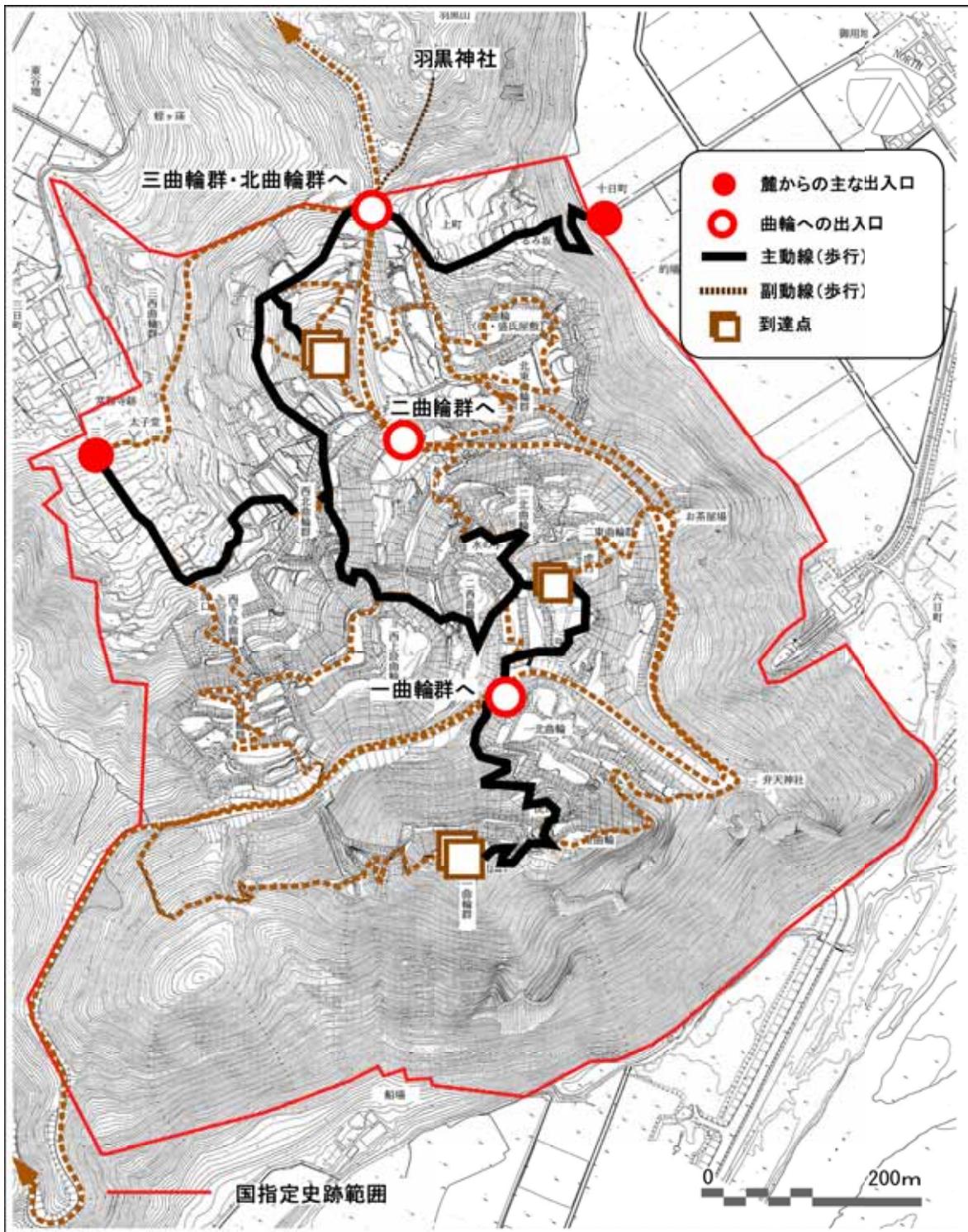


図 28 動線計画（歩行）

来城者は、「城の遺構を見て、中世山城の堅固さを体感する。」ために、

ガイダンス施設で向羽黒山城跡の歴史的背景や城の構造を知る。

三日町側または十日町側より入城し、「城道を進んで行く」途中で、平場や堀・土塁・虎口等の城の諸施設の状況を「見」ることで、中世山城の堅固さを「体感」する。

二曲輪を経由し、一曲輪へ到達する。

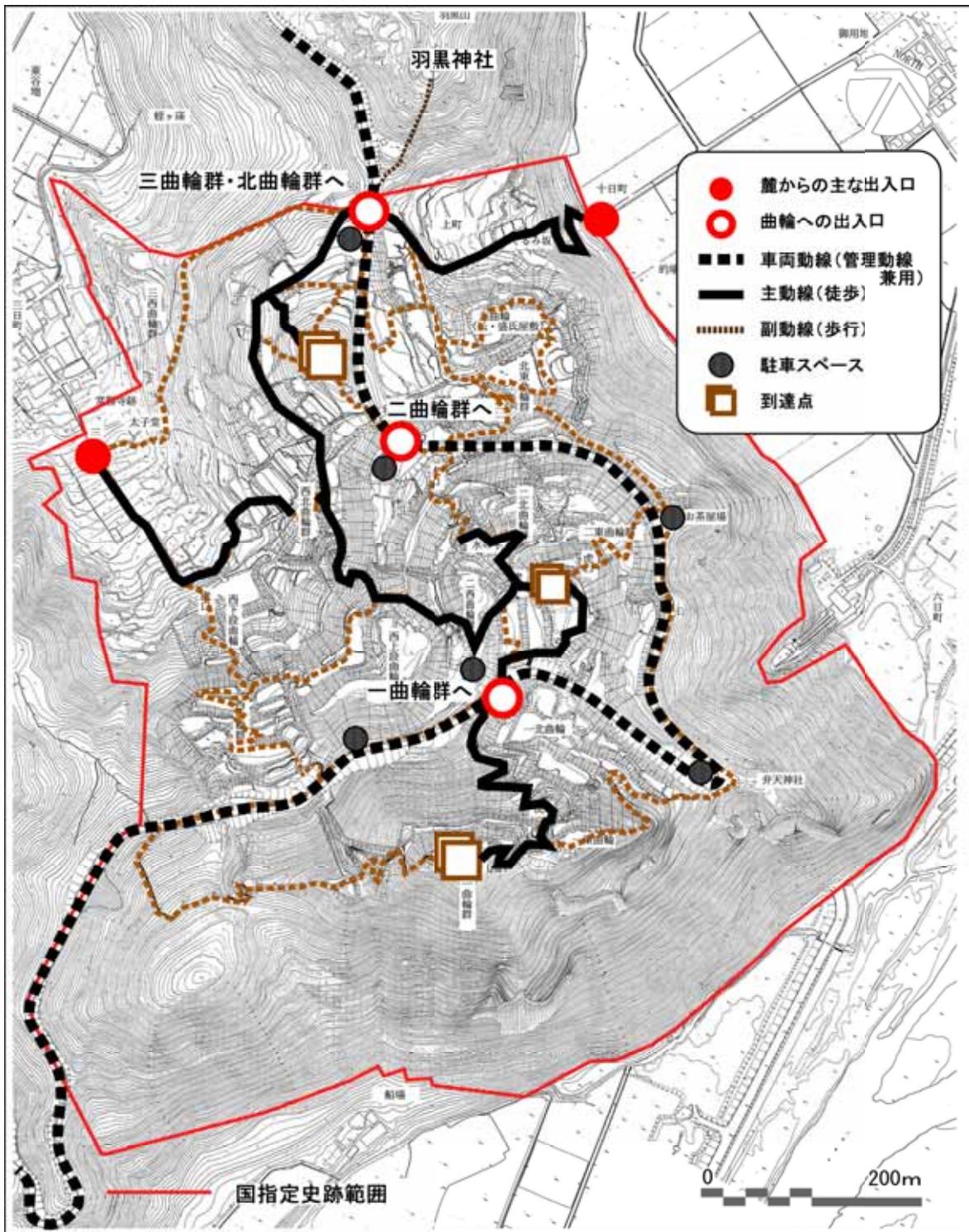


図 29 動線計画（車両での入城）

第3節 眺望整備計画

向羽黒山城跡からの周囲の眺望は抜群で、会津盆地の各地を見渡すことができる。このことは、城の周辺区域を監視することや、逆に周辺区域から城を仰ぎ見ること、また河川や山野等の周囲の景観を意識して築城されていたはずである。

城から見える眺望

一曲輪・・・左下り觀音堂、磐梯山、大川、本郷の町並み、若松城跡、神指城跡、飯豊山

二曲輪・・・高田方面（伊佐須美神社・法用寺）新鶴方面、会津坂下町方面、
会津若松市街地、若松城、磐梯山、大川、会津盆地西縁の山並み、
会津盆地東縁の山並み、飯豊山
お茶屋場跡・・・大川、会津若松市街地、若松城、磐梯山

特に一曲輪からは、向羽黒山城の築城を記念して詠まれた『巖館銘』という漢詩に記載されている状況とほぼ同じ景色を見ることができる。

これほどの眺望ができる立地にあることは、逆に、会津盆地内の各所から向羽黒山城が見えていることになる。向羽黒山城跡を多くの方々に知っていただくためにも、向羽黒山城が良く見える公共施設や民間施設で案内板の設置を検討する。



写真 39 本郷の町並み



写真 40 二曲輪から北側遠望



写真 41 若松城遠望



写真 42 向羽黒山城跡遠望



写真 43 左下り観音堂遠景



写真 44 磐梯山遠景



写真 45 大川下流方面



写真 46 大川上流方面

第4節 施設整備計画

向羽黒山城跡の特色は、歴史的要素の他に、自然的要素として自然環境や景観、眺望が良いという点もあげられる。現に多くの方々が、自然に触れたり、森林浴をすることを目的にこの山を訪れており、「憩いの場」として活用されている。そのような方々の多くは、城跡の見学が主目的ではないが、せっかく城跡へ足を踏み入れているのであるから、少しでも歴史に触れていただきたいし、触れる場面を提供していきたいと考える。



写真 47 林道岩崎線（三曲輪付近）

林道岩崎線 史跡内を通る「林道岩崎線」は舗装整備されており、管理用及び緊急車両用道路を兼ねている。自動車と大型バスも通行でき、自動車は通り抜けることができる。大型バスは本郷の市街地より二曲輪の駐車場まで通行可能である。今後は、自動車を利用しての見学が主となるものと思われるが、林道岩崎線の拡幅や新設は一切行わず、現状のままでの利用とする。



写真 48 三曲輪駐車スペース付近

駐車スペース 林道整備の際、広くはないが駐車スペースがすでに7箇所整備されており、原則的には現状のままの利用とする。これまでのように駐車スペースを利用しながら城道を巡り、城内を散策できるようにする。将来的には三日町側と十日町側の出入口付近に駐車場の確保は必要になると想定されるが、その他の施設整備と合わせて検討する。

遊歩道 遊歩道やそれに伴う階段は、公園整備の際に設置されたものが大半であるが、当面は現況利用とし、拡幅や新設は認めない。ただし雨水の流路となって、部分的に地盤が露出してしまったり、崩落している箇所があるので必要に応じて修繕し、歩ける状態に保全する。調査の進展により、当時の城道が確認され整備された部分の遊歩道は廃止する。

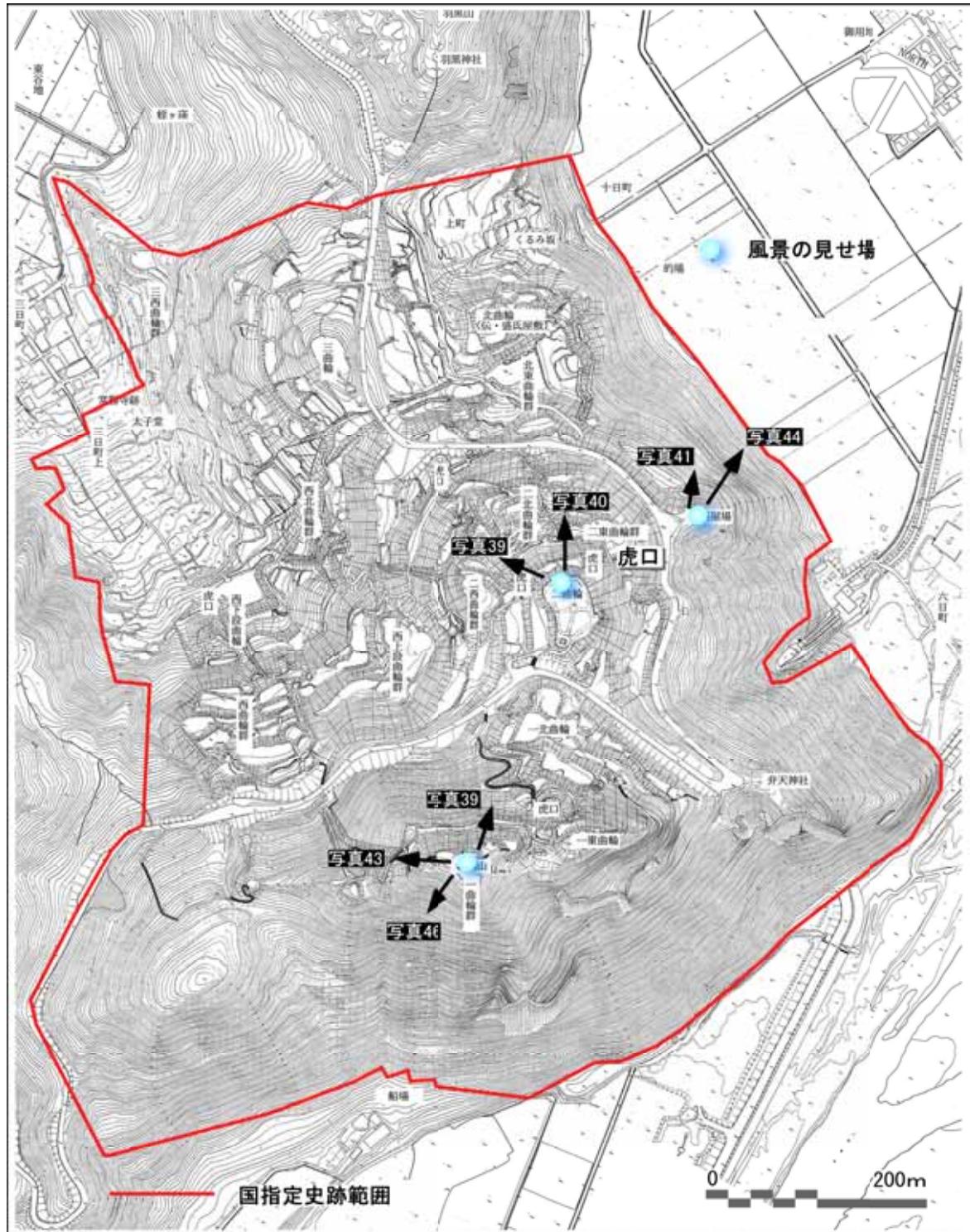


図 30 眺望可能地点

解説板 解説板は、来城者が城内を散策する際には欠かせないものであるが、現状では、国史跡指定前に設置された解説板が4箇所に設置されているのみである。しかし、各所の遺構についての詳細な解説がなされておらず、各遺構のイメージが湧かないため、来城者の声として、個々の概要の分かる解説板の設置を望む声が多く寄せられている。仕様につ



写真49 二曲輪遊歩道



写真50 保安林区域を示す標識



写真51 現状の解説板

いては、文字だけの解説でなく、写真や図を取り入れた親しみやすく見やすいものとする。さらには、城道が分かるような明示をしたり、発掘調査の成果によっては復元想像図の明示も行う。

標識類 区域内に設置された誘導標識は、矢印方向や表示内容が不正確であったりするものもあるので、これらの改善・改修については関係機関と協議しながら進めていくこと

とし、区域内全域において統一したものとなるよう設置箇所や表示内容について検討する。その際は、ルートごとに色分けをして分かりやすくしたり、目的地までの距離等の情報を盛り込んだものとする。

また、区域内には、保安林区域を示す標識等の他法令に伴うものや、啓発等に関する看板・標識が数多く設置されている。中には表示内容が不鮮明になっていたり、錆が発生しているものもあり、場所によっては景観を損ねているものがあるので、設置箇所や設置本数等については関係機関と協議して進める。

便益施設 区域内の各所には水道や手洗所が備えられているが、手洗所については立地的な問題と法規制の関係から、現在でも汲み取り式となっており、また男女の区分けがなされていないため、改善要望の声が高い。このため手洗所の改善・改修については関係機関と協議しながら進める。

二曲輪や三曲輪、お茶屋場等、眺望の良いところには、すでに展望台や四阿、ベンチ等が設置され、公園として整備がなされており、多くの方々に利用されている。今後、改修等の際にはデザインや材料、色等を考慮したものとし、新たな物は設置しない。

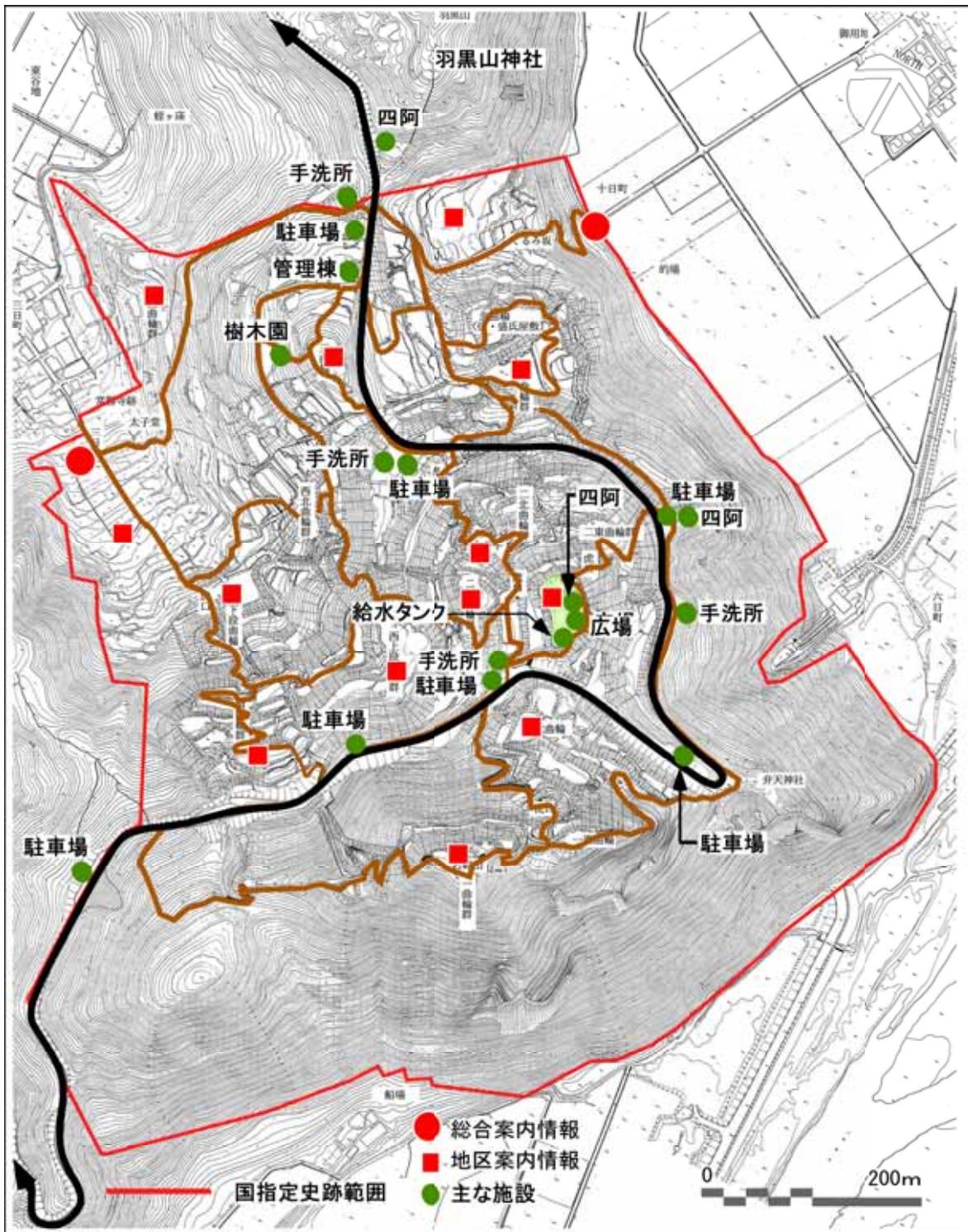


図 31 主な施設配置図

ガイダンス施設 ガイダンス施設は向羽黒山城跡を見学する際の拠点となることから、指定区域外で林道岩崎線の起点付近にある「会津美里町歴史資料収蔵室」を活用する。

この施設は本郷町公民館として昭和39年に建てられ、昭和62年から平成15年までは「会津本郷焼資料館」として使用されていたこともあり、室内には展示ケース等が設置されている。ここは自動車等での来城の場合には必ず通る場所であることから、入城する前にガイダンス施設を訪れて、向羽黒山城跡に関する資料や、それまでの調査成果の展示を

見て、向羽黒山城の歴史的背景や城の構造等について事前学習をした上で、現地の城跡を散策する、という流れを構築する。

ガイダンス施設は、小中学生の学習の場や生涯学習活動の場としても活用できるような施設とし、城跡の保存・活用・管理の拠点となる機能も持たせる。現在の建物は、老朽化が相当激しいので、建て替えも視野に入れて検討する。将来の来城者の動向を踏まえて、施設の設置場所を含めて検討を進める。

第5節 追加指定

現在の国史跡範囲については、表面地形の現場確認を主体とした現地調査により決定された。したがって、考古学的手法による詳細な範囲確認調査はほとんど実施していないので、城域の正確な範囲が確定していないのが現状である。

また、江戸時代に作成されたと思われる古絵図には、十日町と呼ばれる城の東山麓の区域に、「外構え遺構」と思われる区割りされた状況が描かれていたことから磁気探査による調査を実施したが、確認できなかった。

以上のことから、史跡として残していく正確な向羽黒山城跡の区域を確定することが必要である。城域として認められる区域と、そうでない区域の境を見極め、史跡として保護していく区域を明確にするためのさらなる調査を実施していく。

古絵図に描写されている「外構え遺構」については、考古学的手法による調査が必要である。

これらの調査成果により、新たに遺構が確認された区域については追加指定の手続きを進め、正確な城域の把握に努め、保存していくこととする。

第5章 管理活用計画

第1節 管理運営

行政部局内の連携

向羽黒山城跡が立地する区域は、「文化財保護法」、「保安林法」、「福島県立自然公園条例」の規制がかかっていることから、現状では区域内の管理体制や管理方針が一元化されていない。現在、主として区域の維持管理的な業務を行っているのは、保安林担当の農林課である。このことは既設の遊歩道や四阿、手洗所、水道施設の設置が保安林関連事業で行われたということから、区域内の諸施設の維持管理を行っているという経緯がある。県立自然公園担当の商工観光課は、県立自然公園条例に関連した業務や白鳳山地域の観光振興業務を行っている。

区域内には、ハチ・ヘビ・クマ・ウルシ等も存在することから注意喚起のサインや火災予防や廃棄物の不法投棄防止のための啓発サインを設置することやそれらの維持管理、入城制限の措置も必要となってくる。また、自然災害等に備えた崩落防止や災害対策を立て、来城者の安全確保の対策も実施する必要がある。

今後は、文化財を担当する教育委員会だけでなく、区域が広大であることや法規制が重複している等のことから、整備事業や管理事業を推進していくにあたり、行政部局内の連携をより緊密なものとし、意思疎通と合意形成をとれるような連携・調整・協力体制を構築する。それぞれの担当部局で法規制やその運用について現状を認識し、向羽黒山城跡区域に関連するすべての担当課で構成される連絡調整をする会議を開催するようにし、保存管理の考え方や今後の適切な管理方法を協議し、実施展開する各種事業の内容を共通認識した上で、実施していくものとする。

地域住民との連携

整備事業や、整備後の維持、管理、運営については、地域住民と行政が相互に補完し合い、一体となって進めていくほか、それらの母体となる人材づくりを継続して進めていき、管理・公開・活用に関して協議できる場のような総合的な組織を構築することも検討する。これによって、関わった方々からさらに輪が広がり、向羽黒山城跡の認知度が広がっていくこととなる。行政主導で一方的に向羽黒山城跡整備事業を進めるのではなく、地域住民が地域の貴重な文化遺産に誇りを持つと同時に次世代へ繋いでいくためにも、地域住民と行政が連携して向羽黒山城跡の維持に努めていく体制を構築していく。

第2節 公開活用

案内・周知

ボランティアガイド 平成21年度より町観光協会が事務局となり、「会津美里町観光ボランティアガイド」が組織された。設立当初であるので、案内箇所としては今のところ、向羽黒山城跡、法用寺、弘安寺（中田觀音）、龍興寺（天海大僧正）の4箇所の設定である。ガイドの養成あたっては、観光ガイドテキストが作成され、各種研修が行われている。ガイドの派遣は事前の申し込み制となっており、冬期間を除く4~11月に実施している。現在15名の方がガイドとして登録し、平成21年度は27団体861名の方々にガイド案内を実施している。そのうち向羽黒山城跡でのガイド派遣は、19団体517名であり、



写真 52 観光ガイド説明状況

「向羽黒山城跡」が当町の文化遺産・観光資源の一つとして大きなウエイトを占めている状況を窺うことができる。

ガイドからは、「広大な面積の巨大な城ということは分かるが、山城というものをイメージしにくい」、「地表面がよく見えないので地形の説明がしにくい」、「どこの地点をどのように説明してよいかよく分からない」等の意見があった。これらの課題は史跡整備事業の実施によって、より地形が明瞭になることで解消できるが、

それと同時にガイドの方々に山城見学の際の見るポイントや説明方法等のさらなる周知が必要と思われる所以研修の場を設ける。

ガイド事業が発展することは、行政と地域住民がお互いに補完し合うことによって、今後の向羽黒山城跡の望ましい方向性を見い出すことや、地域の貴重な文化資源を活かすことにつながり、当町が目指している「協働のまちづくり」にも寄与することになる。「地元の方々が、地元の文化遺産を熟知し、来城する方々に説明することによって地元意識が高まり、来城者も理解を深める」という地域活性化の一翼としてガイド事業が発展し、多くのガイドが養成されるように、教育委員会としても積極的に連携していく。

パンフレット 平成 13 年の国史跡指定後に、パンフレットを作成し、周知・普及に努めた。当初は A4 版三つ折りで作成し、その後、平成 15 年の町の観光案内の拠点であるインフォメーションセンター開設に伴い、同センターにある「会津本郷焼資料展示室」の案内も盛り込んだものにリニューアルし、主に町内の公共施設で配布している。内容はイラスト

地図で全体を説明し、試掘調査で確認された遺構やトピック的な遺構の写真を取り込み、見やすく分かりやすいものとし、見学する際に手に持って見ながら持ち歩いても邪魔にならないようなものとしている。来城者のためにも、調査や整備の進展により内容を更新しながら継続して作成するようにし、特にイラスト地図は動線計画とリンクしたものになるように留意する。



写真 53 観光ガイドテキストとパンフレット

情報発信 現在の城跡は、自然公園的な側面も有し、四季折々の雰囲気を感じることもできる事から、町の貴重な文化遺産・観光資源である。ホームページや町広報紙、新聞、パンフレット等において、向羽黒山城跡区域に関するあらゆる情報の内容を充実させるとともに、町内外の方々への関心を促すために、整備事業の途中経過や城に関連する各種情報も町広報紙や町ホームページ、新聞等の媒体を活用して広く発信していくこととする。



写真 54・55 町広報紙での文化財特集

活用事業

講座やイベントによる活用 向羽黒山城跡を基本テーマとした講演会や講座等を積極的に開催し、さらなる普及、啓発に努める。整備事業では「城道」を中心とした整備展開を図ることから、その城道の有効活用と合わせ、四季折々の雰囲気の良さや近年の健康ブーム、子供達の興味等々を組み合わせて多種多様な事業を展開していく。例えば、城内には、一曲輪やお茶屋場等、チェックポイントとなりうる箇所が多数あることから、それらを巡ることで山城の醍醐味を味わうことのできる城内ウォークラリーやポイントラリーを開催していきたい。

また、これまでと同様に発掘調査等を実施した際には現地説明会を開催し、地域住民をはじめ、町内外の方々への周知に努める。これまでの説明会でも、参加者が最も驚くのは地形の起伏状況を見た時で、厳重な山城の雰囲気を目の当たりにすることで、壮大な印象を感じることができる。



写真 56 講演会開催状況



写真 57 城跡現地説明会の様子

生涯学習の場としての活用 町内には各地区内の公民館を含めると9館の公民館が設置されている。これらの公民館では、年間を通じて多種多様な事業を展開している。これまでも、それらの事業の中で、歴史や文化財に関連する事業を組み込んでいただき、向羽黒山城跡の現地見学や町内文化財の見学等を行ってきた。特に平成17年の町村合併以後は、町域が広がったこともあり、合併前の会津高田町方面や新鶴村方面からも「同じ町内にある文化財」ということで見学が増えている。しかしながら、すべての公民館で開催されているわけではなく、さらなる周知に努め、それぞれの担当者と調整しながら、積極的に活



写真 58 公民館事業（少年教室）の様子



写真 59 総合学習での説明状況

用できるようにする。また、公的機関以外の各種団体へも積極的に活用してもらえるようになる。

学校との連携による活用 町内には小学校 5 校、中学校 3 校があり、これまでも総合学習等の課外活動で、町内の文化財を見学する機会が多数実施されており、子供たちの中にも向羽黒山城跡という広大な城があったことや築城主が蘆名盛氏であったという事項が浸透しつつある。しかしながら、すべての学校が見学に来ているわけではないので、さらなる周知に努め、地域の子供たちが、地域の歴史を知り、地域に誇りを持てるよう、課外活動として組み込まれるように積極的な働きかけを行う。

「炎の郷・向羽黒山城跡ふれあい茶会」 城跡に関連するイベントとして、毎年 5 月最終日曜日に「炎の郷・向羽黒山城跡ふれあい茶会」が開催されている。この城の城主、蘆名盛氏が茶の湯を嗜んでいたことから、向羽黒山城跡の国史跡指定を記念して、町観光協会が主体となって平成 14 年より始まったものである。地元の会津本郷焼の抹茶碗や会津漆器の棗、三島桐の点茶盤、からむし織の茶入れ等、会津の伝統工芸品を多数用いて、茶道関係者ばかりでなく、どなたでも気軽に来ていただける茶会として地域活性化や地場産業の進展に繋がり、今ではすっかり定着している。

茶会当日は、教育委員会としても写真パネル等を使って向羽黒山城跡についての展示・解説を行い、茶会来場者に対し、積極的な P R 活動を行っている。毎年、多くの方々から、ここに巨大な山城があったことに対する驚嘆の声が多いことから、この城の認知度は決して高いとも言えず、この茶会はもちろんのこと、あらゆる機会でのさらなる P R は必要である。

さらには、このイベントが単なる毎年恒例の定例的行事で推移していくのではなく、今後の整備事業の進展と合わせながら、地域の方々が向羽黒山城跡の歴史的意義を再確認し、地域への誇りをもっていただく機会になるようにしていくことも必要である。

写真 60 ふれあい茶会開催状況



第6章 事業実施計画

第1節 各整備地区の事業内容

整備事業は平成 23 年度から平成 42 年までの 20 年間で実施する。

整備は、地区区分した 7 地区（一曲輪群整備地区・二曲輪群重点整備地区・三曲輪群環境整備地区・大手環境整備地区・西曲輪群環境整備地区・北曲輪群環境整備地区・岩崎山斜面地区）のうち、「岩崎山斜面地区」を除いた 6 地区について実施する。

城の最高地点である一曲輪群整備地区と、城の中枢と推定される二曲輪群重点整備地区の 2 地区については、それぞれ 5 年間で事業を行う。他の地区については、遺構の残存状況や、整備後の散策環境等を考慮して連続した 2 地区で 5 年間にわたり整備を行う。

事業は、第 1 期から第 4 期までに分けて、各期間はそれぞれ 5 年間とする。

第 1 期から第 4 期までの整備事業計画の概要は下記のとおりである。

第 1 期 一 曲 輪	事業区域	一曲輪群整備地区
	事業期間	平成 23 年度～27 年度
	事業費	62,100,000 円
	事業目標	城の最高所であり、眺望の良さを活かして周囲が一望できる城の最高所にふさわしい整備をする。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none">・頂上部の平場の確認調査・虎口の確認、調査、整備・城道の確認、調査、整備・城道や虎口に関連する平場の整備（柱位置の平面表示等）・サイン整備計画の策定・事業区域内のサイン整備・ガイダンス施設の整備
	その他	<ul style="list-style-type: none">・調査整備報告書を作成する。・指定区域内外のサイン整備計画を策定する。・行政内部での連携体制を確立する。・向羽黒山城跡保存会（仮称）の組織を構築する。・文化財を通じた地域間ネットワークを構築する。・史跡内に残る共有地の登記整理を進める。・史跡内民有地の公有化計画を検討する。

表 7 第 1 期整備事業概要

	事業区域 : 二曲輪群重点整備地区
	事業期間 : 平成 28 年度～32 年度
	事業費 : 65,000,000 円
	事業目標 : 城の中核部があつたと推定される区域であり、多くの遺構が密集していることから、城道をたどりながら、堅固に築かれた山城を感じることができるように整備をする。
第 2 期	事業内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・平場の建物跡の確認調査 ・虎口の確認、調査、整備 ・城道の確認、調査、整備 ・城道や虎口に関連する平場の整備 ・事業区域内のサイン整備 ・便益施設の改善、改修計画の策定
二 曲 輪	その他 : <ul style="list-style-type: none"> ・調査整備報告書を作成する。 ・行政内部の連携体制を推進する。 ・向羽黒山城跡保存会（仮称）の活動を推進する。 ・地域間ネットワークによる文化財の活用を推進する。 ・史跡内に残る共有地の登記整理を進める。 ・史跡内民有地の公有化計画を策定し、推進する。

表 8 第 2 期整備事業概要

第 3 期 大 手 ・ 西 曲 輪	事業区域	: 大手環境整備地区・西曲輪群環境整備地区
	事業期間	: 平成 33 年度～37 年度
	事 業 費	: 65,000,000 円
	事業目標	: 大手環境整備地区は、山裾から城内へ続いていくルート沿いにあり、短冊状の地割が明瞭に残っているのでそれらの状況が明確に見えるように整備をする。 西曲輪群環境整備地区は、西側からの登城ルートと連結して位置し、ルート沿いの各遺構を目の当たりにしながら中世城館を感じられるように整備をする。
	事業内容	: <ul style="list-style-type: none"> ・平場や地割の発掘調査、確認、整備 ・山裾からの城道の確認、調査、整備 ・虎口の発掘調査、確認、整備 ・事業区域内のサイン整備 ・便益施設の改善、改修 ・新しいガイダンス施設の計画概要を策定
	そ の 他	: <ul style="list-style-type: none"> ・調査整備報告書を作成する。 ・行政内部の連携体制を推進する。 ・向羽黒山城跡保存会（仮称）の活動を推進する。 ・地域間ネットワークによる文化財の活用を推進する。 ・史跡内に残る共有地の登記整理を進める。 ・史跡内民有地の公有化を推進する。

表9 第3期整備事業概要

第 4 期 北 曲 輪 ・ 三 曲 輪	事業区域	: 北曲輪群環境整備地区・三曲輪群環境整備地区
	事業期間	: 平成38年度～42年度
	事業費	: 100,000,000円
	事業目標	: 北曲輪群環境整備地区は、この城の終末期に拡張整備されたと推定される地区であり、地形の変化に富んでいるので、主に下草刈りや枝払い等を行い、現況地形が見えるような整備をする。三曲輪群環境整備地区は、スキ一場跡地については憩いの場的な整備を行い、それ以外の区域については城道を確認し、平場や土壘・堀の様子が分かるように整備をする。
	事業内容	: <ul style="list-style-type: none"> ・くるみ坂からお茶屋場跡への城道の確認、調査、整備 ・城道や平場の確認、調査、整備 ・伝盛氏屋敷跡の発掘調査、確認、整備 ・事業区域内のサイン整備 ・新しいガイダンス施設を整備
	その他	: <ul style="list-style-type: none"> ・調査整備報告書を作成する。 ・行政内部の連携体制を推進する。 ・向羽黒山城跡保存会（仮称）の活動を推進する。 ・地域間ネットワークによる文化財の活用を推進する。 ・史跡内に残る共有地の登記整理を進める。 ・史跡内民有地の公有化を推進する。

表10 第4期整備事業概要

第2節 年度別事業計画

第1期から第4期までの年度別事業計画を下記に示す。なお、事業の進展により見直しや修正もありうる。

第 1 期 一 曲 輪	内容	年度				
		23	24	25	26	27
	調査整備委員会					
	地形等確認調査					
	発掘調査（頂上部の平場）					
	発掘調査（虎口）					
	発掘調査（城道）					
	実施設計					
	整備					
	調査整備報告書作成					
	サイン整備計画の策定					
	事業区域内のサイン整備					
	行政内部の連携体制確立					
	向羽黒山城跡保存会（仮称）の組織構築					
	地域間ネットワークの構築					
	共有地の登記整理					
	史跡内民有地の公有化計画検討					
	ガイダンス施設の基本方針策定					
	ガイダンス施設の基本計画策定					
	ガイダンス施設の実施設計					
	ガイダンス施設の整備					

表 11 第1期整備事業概要

内容	年度	28	29	30	31	32
調査整備委員会						
地形等確認調査						
発掘調査（平場）						
発掘調査（虎口）						
発掘調査（城道）						
実施設計						
整備						
調査整備報告書作成						
事業区域内のサイン整備						
行政内部の連携体制推進						
向羽黒山城跡保存会（仮称）の活動推進						
地域間ネットワークの推進						
便益施設の改善・改修計画策定						
共有地の登記整理						
史跡内民有地の公有化計画策定						
史跡内民有地の公有化推進						

表 12 第2期整備事業概要

第 3 期 大 手 ・ 西 曲 輪	内容	年度	33	34	35	36	37
		調査整備委員会					
		地形等確認調査					
		発掘調査（平場や地割）					
		発掘調査（城道）					
		発掘調査（虎口）					
		実施設計					
		整備					
		調査整備報告書作成					
		事業区域内のサイン整備					
		行政内部の連携体制推進					
		向羽黒山城跡保存会（仮称）の活動推進					
		地域間ネットワークの推進					
		便益施設の改善・改修					
		共有地の登記整理					
		史跡内民有地の公有化推進					
		新ガイダンス施設の計画概要策定					

表 13 第3期整備事業概要

内容	年度	38	39	40	41	42
調査整備委員会						
地形等確認調査						
発掘調査（城道）						
発掘調査（平場）						
発掘調査（伝盛氏屋敷跡）						
第4期 北曲輪・三曲輪	実施設計					
	整備					
	調査整備報告書作成					
	事業区域内のサイン整備					
	行政内部の連携体制推進					
	向羽黒山城跡保存会（仮称）の活動推進					
	地域間ネットワークの推進					
	共有地の登記整理					
	史跡内民有地の公有化推進					
	新ガイダンス施設の基本方針策定					
	新ガイダンス施設の基本計画策定					
	新ガイダンス施設の実施設計					
	新ガイダンス施設の施設整備					

表 14 第4期整備事業概要

第3節 向羽黒山城跡調査整備委員会

平成 13 年の国史跡指定後に「向羽黒山城跡調査指導委員会」を組織し、これまでの調査事業等の際には、指導・助言をいただいてきた。

今後は整備事業を主体とした事業として本格的に推進していくので、「向羽黒山城跡調査整備委員会」と名称を改め、植物専門の委員や、行政的には保安林担当・県立自然公園担当、町文化財保護審議会委員等を含めた組織に改変し、今後の向羽黒山城跡の調査と整備に関して指導・助言をいただく委員会とする。

委員会は年間 2 回の開催とし、1 回目は、事業実施中（発掘調査中や整備中）に 2 回目は当年度事業の成果確認と次年度事業の確認及び協議の内容で開催する。また、調査や整備の進行状況によって、委員会を開催したり、委員会とは別に現地確認や現地指導を実施する。

史跡向羽黒山城跡整備計画書

発行日 平成23年3月31日

編集・発行 会津美里町教育委員会生涯学習課文化係

〒969-6264 福島県大沼郡会津美里町字高田甲 2905-1

TEL0242-54-2368 FAX0242-54-5642
